

# 首里久場川ハタマチュウ古墓群

— 久場川市営住宅建替工事に伴う緊急発掘調査報告 —

2011（平成23）年2月

那覇市教育委員会

## 序

本報告書は、久場川市営住宅建替工事に伴う埋蔵文化財「首里久場川ハタマチュウ古墓群」の緊急発掘調査の成果を収録したものです。発掘調査は、2006(平成18)年8月下旬から同年9月末まで実施しました。

那覇市首里は、かつての琉球王国の王都であり、近世琉球の政治的中心地でした。第一尚氏・第二尚氏が居住した首里城は沖縄戦で著しい破壊を受けましたが、多くの人々の努力により復元がなされ、現在は年間に数多くの観光客が訪れる県内有数の観光地となっております。首里地区には、石畳道や屋敷を囲む石垣等の古い構築物が現在も残り、また、御嶽や井泉等の多くの文化財が所在する地域でもあります。県内でも、現代と過去が渾然一体に同居する稀有な地域と言えましょう。沖縄県がもつ歴史的な厚みを肌で感じることのできる大切な場所であり、先人達の文化的・精神的遺産を後世に引き継ぎ、苦難の多かった沖縄の歴史を逞しく生き抜いてきた人々の生き様を見習う上でも、歴史の舞台としての首里をもっとよく知るべきではないでしょうか。

首里久場川ハタマチュウ古墓群は、現在の久場川市営住宅となる地域内にかつてあったハタマチュウ(端松尾)と呼ばれる丘陵に立地していたものと推測されます。近世琉球の時代には、当該地周辺は美しい松林が広がる景勝地であったようです。その後、明治時代になるとハタマチュウには多くの墓が構築され、墓地として利用されていたとのことです。首里地区での埋蔵文化財としての古墓の調査事例はまだまだ少なく、今回の発掘調査が首里周辺での古い葬墓制の解明に多少なりとも貢献できることを期待しております。

本報告書を作成・刊行するにあたって、多くの方々のご助言とご協力を賜りました。特に、市営住宅建替工事に携わっていた工事関係者の皆様には、調査期間中に多大なるご協力を賜り、さまざまな便宜を取り計らっていただきました。末尾ではありますが、ここに記して、心より深く感謝申し上げます。

2011年2月

那覇市教育委員会

教育長 城間 幹子

## 例　　言

- 1 本報告書は、平成 18 年度に実施した「首里久場川ハタマチュ古墓群緊急発掘調査」の成果を収録したものである。
- 2 本発掘調査は、那覇市首里久場川町に所在する久場川市営住宅の建替工事に伴うものである。那覇市建設管理部建築工事課の依頼を受けて、那覇市教育委員会が発掘調査の指導・監督を行った。
- 3 本報告書で使用する方位は、座標北である。座標値は、世界測地系に基づくものである(平面直角座標系第 XV 系)。基準高は、海拔高を用いた。
- 4 第 2 図の那覇市全図は、国土地理院発行の 1 : 25,000 地形図(平成 21 年 11 月 1 日発行)を複製して使用した。
- 5 第 3 図は、米軍によって 1947・1948 年に撮影された沖縄本島の航空写真をもとに 1949 年に作成された地図(縮尺 4,800 分の 1)を加工・修整したものである。
- 6 第 4 図は、『旧首里の歴史・民俗地図』(那覇市史編集室 1978 年 12 月)の一部を加工・修整したものである。
- 7 第 5 図は、『那覇市現況・地籍併合図』(那覇市税務部資産税課 縮尺 1 : 500 1988 年 12 月)の一部を加工・修整し、古墓 4 基の位置を記入した。
- 8 図版 4 となる那覇市首里久場川町周辺の空中写真是、株式会社グラフィカが 2007 年に撮影したものを複製し使用した。
- 9 遺物の色調に関して、『新版標準土色帖』(農林水産省農林水産技術会議事務所監修)に準拠し表記したものがある。
- 10 本報告書の第 II 章(遺跡の位置と環境)は、多く他文献からの引用に拠っている。ただ、同章中の引用箇所がかなり錯綜しているので、煩雑さを避けるためにそれらをいちいち文中で明示することはしなかった。同章の最後に、参考文献とともに引用した文献も記載しているので、同章中の各引用箇所の確認については、それらの文献に各自で当たっていただきたい。引用文献については、その引用した部分の著者や項、頁をなるべく明らかにするように努めた。お手数ではあるが、ご寛恕賜りたい。
- 11 本報告書の編集は、當銘由嗣が行った。その際、伊計めぐみ・領家範夫の助言・協力があった。

記して感謝申し上げる。執筆は、下記のとおりである。

當銘 由嗣（那霸市教育委員会文化財課 主任専門員） 第I～V章、第VI章第1・2・4節、

第VII章

北條 真子（那霸市教育委員会文化財課 専門員主査） 第VI章第3節

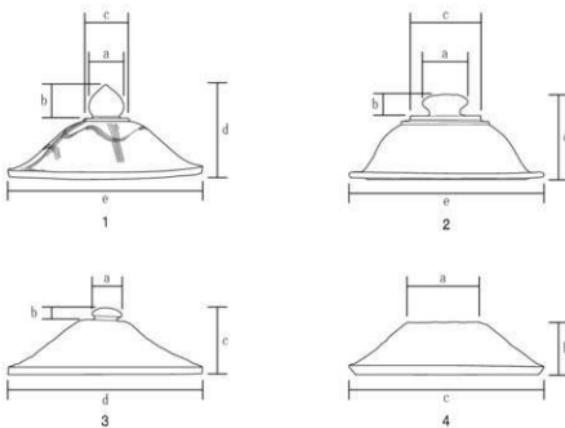
- 12 藏骨器に記されたミガチ（銘書）の翻字は、當銘が行った。その際、外間政明氏（主任学芸員）に依頼し、那霸市歴史博物館の職員の方々よりご指導・ご教示賜った。記して感謝の意を表する。もし、ミガチの翻字やその解釈に誤謬があるとすれば、それはすべて當銘に帰されるべきものである。
- 13 ミガチの翻字に関しては、その一部について下記のデータベースを参考にした。  
『木簡画像データベース・木簡字典』『電子くずし字字典データベース』連携検索  
<http://r-jiten.nabunken.go.jp/>
- 14 平成18年度に実施した調査現場での発掘調査業務は、下記のメンバーで行った。  
阿部 直子 新垣 美奈子 津波 あづさ 仲宗根 勝史 花城 康治
- 15 おもに調査報告書の刊行を目的とした資料整理業務は、下記のメンバーで行った。  
<平成21年度>  
伊計 めぐみ 領家 範夫 新垣 裕子 大城 亜姫代 親泊 育子 島 千香子  
大城 美登里 仲宗根 美奈子 當眞 かおり 比嘉 えみ  
<平成22年度>  
伊計 めぐみ 領家 範夫 大城 美登里 仲宗根 美奈子 比嘉 えみ  
金城 優香
- 16 出土遺物の写真撮影及び図版データの編集作業は、領家範夫・大城美登里・仲宗根美奈子が行った。
- 17 出土遺物は、那霸市教育委員会文化財課で保管している。

## 謝　　辞

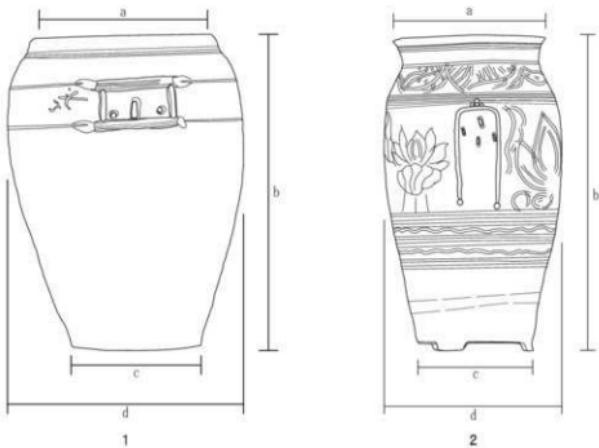
本報告書をまとめるに当たって、下記の方々より有益な資料をご提供いただいた。ここに記して、深く感謝申し上げる。敬称略。

矢沢 秀雄（故人） 長堂 繾（旧姓 尾木） 北條 真子 平良 明子

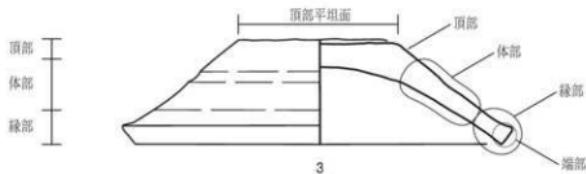
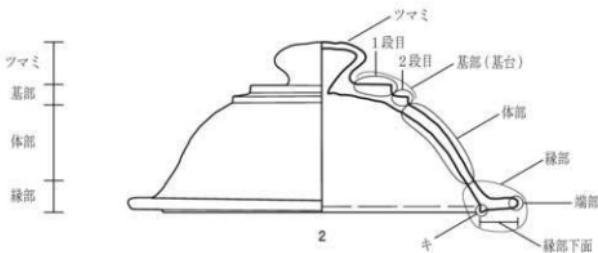
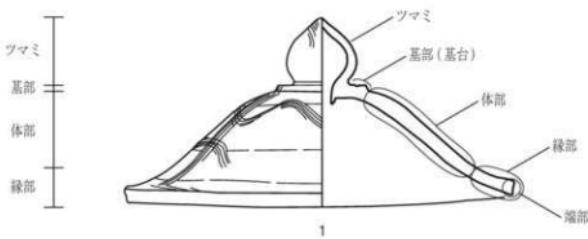
(蓋)



(身)

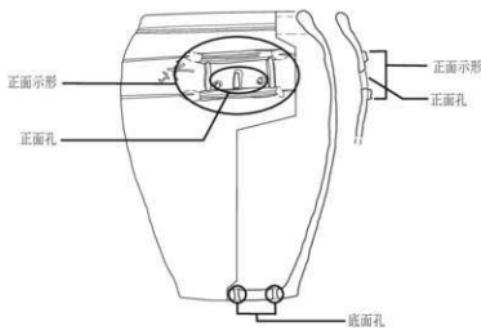


凡例図(1) 藏骨器の計測部位

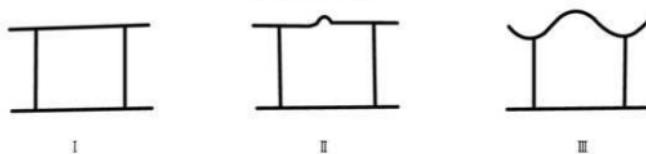


凡例図(2) 蔵骨器(蓋)の部分名称

各部名称



正面示形の形態

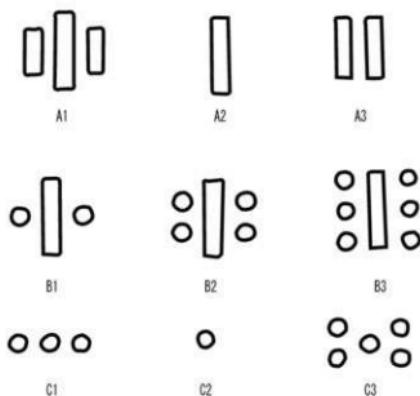


I

II

III

正面孔の形態



B1

B2

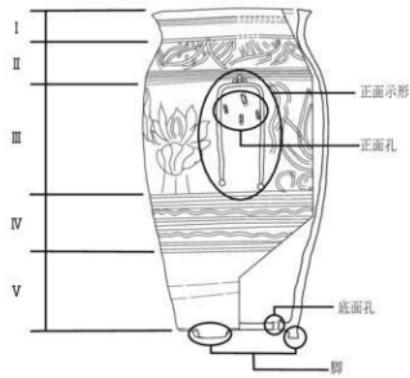
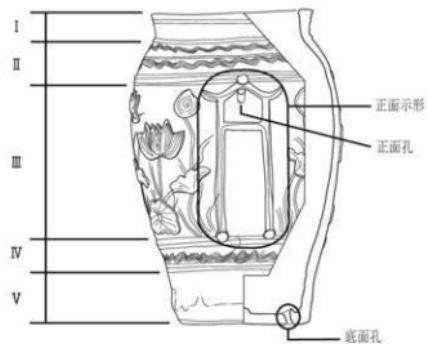
B3

C1

C2

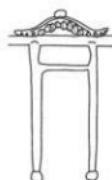
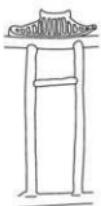
C3

凡例図(3) 陶製無頸甕形藏骨器の部分名称と正面示形及び正面孔の分類



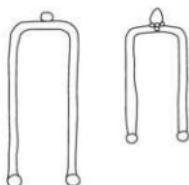
凡例図(4) 陶製有頭甕形蔵骨器の部分名称と器外面の区画表示

正面示形(浮文)の形態



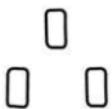
イ

ロ



ハ

正面孔の形態



A1



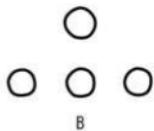
A2



A3



A4



B

凡例図(5) 陶製有頭甕形縹骨器の正面示形(浮文)及び正面孔の分類

## 目 次

序	
例言	
謝辞	
凡例図(1)～(5)	
目次	
挿図・挿表・図版 目次	
第I章 調査に至る経緯	1
第II章 遺跡の位置と環境	2
A 那覇市の概況と地形・地質	2
B 首里久場川町の概況と久世の久場川村について	3
C ハタマチュウについて	4
第III章 調査経過と調査組織	13
第1節 調査経過	13
第2節 調査組織	15
第IV章 遺構	16
第V章 遺物	35
第1節 藏骨器	35
A 陶製壺形藏骨器	35
〈蓋〉	35
1 笠形蓋	35
2 鉢形蓋	36
〈身〉	36
1 陶製無頸壺形藏骨器	36
2 陶製有頸壺形藏骨器	41
まとめ	46
B 陶製家形藏骨器	48
第2節 木製品	84
第3節 本土産磁器	84
第4節 沖縄産施釉陶器	84
第VI章 被葬者について	87
第1節 藏骨器の納骨状況について	87
第2節 ミガチ(銘書)資料(縦書き)	99
1 ミガチの記される藏骨器部位	99
2 ミガチの翻字に関する表記方法	99
第1号墓検出藏骨器ミガチ(銘書)一覧	95

第2号墓検出藏骨器ミガチ(銘書)一覧	92
第3号墓検出藏骨器ミガチ(銘書)一覧	90
第4号墓検出藏骨器ミガチ(銘書)一覧	89
第3節 人骨資料	100
1 調査の方法	100
2 人骨の鑑定	100
3 人骨所見	100
A 第1号墓	100
B 第2号墓	101
C 第3号墓	102
D 第4号墓	103
4 まとめ	104
第4節 まとめ	109
第VII章 総括	116
図版(4~35)	
報告書抄録	

## 挿 図 目 次

- 第1図 那覇市の位置 ..... 9  
 第2図 那覇市内の遺跡(古墓群)分布図 ..... 10  
 第3図 遺跡所在地周辺の米軍作成地形図 ..... 11  
 第4図 遺跡所在地周辺の歴史・民俗地図 ..... 12  
 第5図 首里久場川ハタマチュウ古墓群  
古墓分布状況 ..... 22  
 第6図 第1・3号墓 平面図 ..... 23  
 第7図 第1号墓 平面図  
墓室内排水溝遺構検出状況 ..... 24  
 第8図 第1・3号墓 平面図  
墓室内蔵骨器配置状況 ..... 25  
 第9図 第1号墓 断面図 ..... 26  
 第10図 第1号墓 断面図 ..... 27  
 第11図 第3号墓 断面図・正面図 ..... 28  
 第12図 第2・4号墓 平面図 ..... 29  
 第13図 第2・4号墓 平面図  
墓室内蔵骨器配置状況 ..... 30  
 第14図 第2・4号墓 正面図・断面図 ..... 31  
 第15図 第1～4号墓 計測部位 ..... 32  
 第16図 第1～4号墓  
墓室内検出蔵骨器一覧 ..... 33  
 第17図 陶製無頸甕形蔵骨器 ..... 74  
 第18図 陶製無頸甕形蔵骨器 ..... 75  
 第19図 陶製無頸甕形蔵骨器 ..... 76  
 第20図 陶製無頸甕形蔵骨器  
陶製有頸甕形蔵骨器 ..... 77  
 第21図 陶製有頸甕形蔵骨器 ..... 78  
 第22図 陶製有頸甕形蔵骨器 ..... 79  
 第23図 陶製有頸甕形蔵骨器 ..... 80  
 第24図 陶製有頸甕形蔵骨器 ..... 81  
 第25図 陶製家形蔵骨器 ..... 82  
 第26図 陶製無頸甕形蔵骨器 判(ハン) ..... 83  
 第27図 木製品(枕)  
本土産磁器  
沖縄産施釉陶器 ..... 86

## 挿 表 目 次

- 第1表 古墓計測一覧 ..... 21  
 第2表 笠形蓋 分類概念 ..... 52  
 第3表 鉢形蓋 分類概念 ..... 52  
 第4表 陶製無頸甕形蔵骨器(身)  
分類概念 ..... 53  
 第5表 ポージャー厨子(蓋)の型式分類と  
年代 ..... 53  
 第6表 ポージャー厨子(身)の型式分類と  
年代 ..... 54  
 第7表 甕形厨子(身)の型式分類と年代 ..... 54  
 第8表 陶製有頸甕形蔵骨器(身)  
分類概念 ..... 55  
 第9表 笠形蓋観察一覧 ..... 56  
 第10表 鉢形蓋観察一覧 ..... 57  
 第11表 陶製無頸甕形蔵骨器(身)計測一覧 ..... 58  
 第12表 陶製無頸甕形蔵骨器(身)観察一覧 ..... 59  
 第13表 陶製無頸甕形蔵骨器(身)  
器高値(計測値b)分布表 ..... 60  
 第14表 陶製無頸甕形蔵骨器(身)  
B B編年と計測比率等の対照表 ..... 61  
 第15表 B L・B B編年対照表 ..... 62  
 第16表 笠形蓋(B L)VE式  
紀年銘資料一覧 ..... 63  
 第17表 陶製無頸甕形蔵骨器(身)  
正面示形(唐破風形1)  
紀年銘資料一覧 ..... 63  
 第18表 陶製無頸甕形蔵骨器(身)  
正面示形(唐破風形2)  
紀年銘資料一覧 ..... 64  
 第19表 陶製有頸甕形蔵骨器(身)計測一覧 ..... 65  
 第20表 陶製有頸甕形蔵骨器(身)観察一覧 ..... 66  
 第21表 陶製有頸甕形蔵骨器(身)  
文様構成一覧 ..... 67  
 第22表 陶製有頸甕形蔵骨器(身)  
KB編年と計測比率・正面孔・底部穿孔・

銘書記載年等の対照表	68	図版13 第1号墓 完掘状況
第23表 銘苅古墓群北D地区第32・33号墓 陶製有頸甕形藏骨器(身)		図版14 第1号墓 完掘状況
KB編年と計測比率・銘書記載年等の 対照表	69	図版15 第1号墓 完掘状況
第24表 陶製有頸甕形藏骨器(身) KB編年と文様構成の対照表	70	図版16 第1号墓 墓室内排水溝遺構検出状況
第25表 銘苅古墓群北D地区第32・33号墓 陶製有頸甕形藏骨器(身)		図版17 第3号墓 完掘状況
KB編年と文様構成の対照表	71	図版18 第2号墓 不時発見時の状況
第26表 陶製有頸甕形藏骨器(身) 器高値(計測値b)分布表	72	図版19 第2・4号墓 墓室内藏骨器検出状況
第27表 陶製家形藏骨器(蓋)観察一覧	73	図版20 第2・4号墓 墓室内藏骨器検出状況
第28表 陶製家形藏骨器(身)観察一覧	73	図版21 第2・4号墓 完掘状況
第29表 木杭観察一覧	85	図版22 第2号墓 完掘状況
第30表 本土産磁器観察一覧	85	第2号墓 墓室壁面に残る掘削痕
第31表 沖縄產施釉陶器観察一覧	85	図版23 第4号墓 4号藏骨器検出状況
第32表 出土人骨一覧	105	第4号墓 完掘状況
第33表 人骨鑑定と銘書記載内容の対照表	114	図版24 第4号墓 2号藏骨器納骨状況

## 図版目次

- 図版1 第2号墓5号藏骨器・第3号墓3号藏骨器・第4号墓1号藏骨器 人骨 (106頁)
- 図版2 第4号墓4号藏骨器 人骨 (107頁)
- 図版3 第4号墓4号藏骨器 人骨 (108頁)
- 図版4 遺跡一帯の空中写真
- 図版5 調査地近景
- 図版6 第1号墓 不時発見時の状況
- 図版7 第1・3号墓 調査作業状況
- 図版8 第1号墓 墓室内藏骨器検出状況
- 図版9 第1号墓 墓室内藏骨器検出状況
- 図版10 第1号墓 墓室内藏骨器検出状況
- 図版11 第3号墓 墓室内藏骨器検出状況
- 図版12 第3号墓 墓室内藏骨器配置状況
- 第1・3号墓 完掘状況
- 図版24 陶製無頸甕形藏骨器 判(ハシ)
- 図版35 木製品(杭)
- 本土産磁器
- 沖縄產施釉陶器

## 第Ⅰ章 調査に至る経緯

平成18(2006)年6月、那覇市首里久場川町2丁目で当時実施されていた久場川市営住宅建替工事に伴う土地造成工事の現場にて古墓らしき遺構が発見されたとの連絡が、那覇市教育委員会文化財課へ那覇市建設管理部建築工事課よりあった。それを受け、6月19日に文化財課職員数名で発見場所の踏査を行った。その結果、大規模に造成された工事現場の斜面地に、蔵骨器3基の一部を確認することができた(図版6参照)。それらは、工事に伴う掘削で古墓の一部が破壊されたことにより、墓室に安置されていた蔵骨器群の一部が外部に露出したことを推測させた。しかし、これだけでは古墓としての遺構を明確に確認できていないため、6月26日に試掘調査を行った。それにより古墓の墓室が確認され、墓室内部の棚に納骨されたままの状態で蔵骨器数基が並んでいた。このことにより、当教育委員会は当該地が埋蔵文化財包蔵地であると認識し、那覇市にその旨通知した。那覇市は、文化財保護法第97条に基づき、平成18年7月4日付「遺跡発見の通知について」(那建建第42号)を当教育委員会へ提出し、同文書の沖縄県教育委員会への進達を依頼した。その依頼を受けて、当教育委員会は同通知文書を平成18年7月5日付文書(那教生文第150号)にて沖縄県教育委員会へ進達した。その後、沖縄県教育委員会より平成18年7月18日付文書(教文第611号)にて遺跡発見通知に対する回答があり、当教育委員会から平成18年7月26日付(那教生文第183号)で那覇市へ伝達した。この時点で、不時発見された埋蔵文化財(古墓)の名称を「首里久場川ハタマチュウ古墓群」とした。「ハタマチュウ(端松尾)」とは現在の久場川市営住宅が所在する地域内にかつてあった独立丘陵の名称で(第3図参照)、工事現場にて不時発見された古墓もその位置から推測して概ねハタマチュウと呼ばれた丘陵上に立地していたであろうことが考えられた。

古墓は、市営住宅建替えに伴う建築工事の最中に発見されたという経緯もあり、その段階で建築物の設計変更等により保存処置を講ずることが難しかった。そのため、当教育委員会と那覇市との協議の結果、文化財保護法の趣旨に基づいて当古墓の発掘調査を実施し、記録保存の手続きを行うこととなった。那覇市は、文化財保護法第94条に基づき、平成18年7月28日付「埋蔵文化財発掘の通知について」(那建建第60号)を当教育委員会へ提出し、同文書の沖縄県教育委員会への進達を依頼した。その依頼を受けて、当教育委員会は同通知文書を平成18年7月28日付文書(那教生文第190号)にて沖縄県教育委員会へ進達した。その後、沖縄県教育委員会より上記文書への回答である平成18年8月3日付「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」(教文第698号)が届き、当教育委員会から平成18年8月8日付(那教生文第205号)で那覇市へ伝達した。

平成18年7月31日付文書(那教生文第193号)にて当該埋蔵文化財包蔵地での発掘調査実施を許可する旨の発掘承諾書を当教育委員会へ提出するよう、那覇市へ依頼した。その結果、平成18年8月7日付(那建建第61号)で発掘承諾書が那覇市より当教育委員会へ提出された。また、首里久場川ハタマチュウ古墓群の緊急発掘調査を実施するにあたり、当教育委員会へ発掘調査を指導・監督する専門員の派遣依頼が平成18年8月7日付文書(那建建第62号)にて那覇市よりあり、当教育委員会は平成18年8月8日付文書(那教生文第207号)にてその依頼を承諾した。

なお、当該地で古墓1基が平成18年6月に発見された後、7月になって那覇市建設管理部建築工事課より当教育委員会へ再度連絡があり、以前発見された古墓1基から少し離れた場所での工事作業中

に藏骨器がまた発見されたとのことであった。7月21日に再び当教育委員会職員が踏査を行った結果、土砂に埋もれた藏骨器数基が確認された(図版18参考)。工事に伴う掘削により古墓の墓室上部が破壊され、墓室内に安置されていた藏骨器が外部に露出したものようであった。そのことから、最初に発見された古墓1基を首里久場川ハタマチュウ古墓群の第1号墓と呼称し、その後に発見された古墓を第2号墓とした。ちなみに、発掘調査開始後、第1号墓の南東側に隣接して第3号墓が、第2号墓北西側に隣接して第4号墓が、各々確認されている。これら古墓の通し番号は、発見された順序に従つて各々に付した。

発掘調査は、平成18(2006)年8月21日より開始した。

## 第Ⅱ章 遺跡の位置と環境

### A 那覇市の概況と地形・地質

那覇市は、沖縄県の主要都市であり、県庁所在地となっている。沖縄本島の南西に位置しており、東中国海に面する。北に浦添市、東に西原町、東南に南風原町、南に豊見城市が接する。面積は39.23km<sup>2</sup>(平成19年10月1日現在)、人口は312,692人(平成20年3月31日現在)、世帯数は129,729世帯(平成20年3月31日現在)である。

那覇市の東に識名台地、北東には首里台地があり、標高80~140mの段丘面を成す。首里台地の西方は、地形的に大きく二段の平坦面に区分され、高位面が標高30~60m、低位面が標高10~20mとなる。前者は、小禄や国場、天久等の台地である。後者は、波上宮、久米、牧志一帯で、現在の市街の中心地となる。

市内には概ね東西方向に流れるいくつかの河川があり、その代表的なものが北から安謝川・安里川・久茂地川・国場川となる。安里川に沿う谷状地形は周辺台地との比高差が50m以上にもなり、深い谷底平野を形成する。国場川の下流域は、かつては大きな入り江で、漫湖と呼称されてきたが、現在ではかなり埋め立てが進行している。安里川の河口には泊ふ頭があり、国場川の河口周辺は那覇ふ頭となっている。

那覇市一帯を構成する地質は、下位から上位へかけて数百万年前の新生代第三紀鮮新世島尻層群、50~70万年前の第四紀更新世琉球石灰岩、数万年前の安謝粘土層、一万年前から現在までの完新世沖積層及び現世サンゴ礁堆積物に分類される。

那覇市及びその周辺の海域は、島尻層群を基盤とする。島尻層群の最上面が形成する地形(琉球石灰岩基底面構造)は、全体として現在の那覇市の地形の概要とほぼ調和しており、天久~首里の台地と、楚辺~識名の台地、さらに宇栄原台地があり、北西に開いた谷地形となっている。

琉球石灰岩は、島尻層群を不整合に覆い、首里台地から段丘面や冲積面下及び海底下まで共通して分布する。主な分布地は、首里台地、識名台地、宇栄原から那覇空港自衛隊施設一帯、天久台地、波上、牧志、楚辺等に点々と露出する。これらの分布域では首里台地のものが最も高い位置にあり、標高120~130mの平坦面をつくる。また、その南側の識名台地では、標高90~100mの平坦面を形成し、首里の平坦面より20~30m低くなっている。

安謝粘土層は、琉球石灰岩台地面上、または那霸沖の海底下深所に分布し、特に那霸沖海底下の現世サンゴ礁堆積層の直下に層厚1~11mで分布する。琉球石灰岩上面に形成された凹地内に厚く堆積し、周辺の石灰岩風化土(島尻マージ)が流入して形成された二次堆積層であろうとのことである。

沖積層は、那霸市街地からその沖合海底下にまで延びて広く分布しており、最も新しい地層に相当する。琉球石灰岩とその上位に分布する安謝粘土層を不整合に覆い、一般に層厚10~20mで分布し、最も厚いところでは35~40mに達する。新港ふ頭第四バース付近の海底では、有機質粘土及びサンゴ細片を含む暗灰色粘土が基底部を形成し、その上位は泥混じり砂で、下部になる程砂の割合が多くなるとのことである。上位に向かって次第に泥質から粘土質になり、きわめて軟弱な粘土層であるという。

#### B 首里久場川町の概況と近世の久場川村について

現在の首里久場川町は、世界遺産の一つである首里城跡の北東に位置する。町域は二分され、町域の北西側が1丁目、南東側が2丁目である。今回、発掘調査を実施した首里久場川ハタマチュウ古墓群は、首里久場川町2丁目に所在する。首里久場川町の現在の登録人口は、1丁目が1,289人(男性625人・女性664人)、2丁目が2,097人(男性996人・女性1,101人)である(平成22年11月30日現在)。

琉球王国の王都であったかつての首里は、真和志之平等(マージヌフィラ)・南風之平等(フェーヌフィラ)・西之平等(ニシヌフィラ)の三つの地域に区分される。近世の久場川村は、汀志良次・赤平・上儀保・下儀保の四ヵ村とともに、西之平等に所属した。虎頭山の北側斜面沿いに位置し、南に汀志良次村がある。『中山伝信録』巻四には、姑場川とみえる。虎頭山(トゥラジヤマ)は、首里的赤平・久場川・汀志良次の交点にある丘陵で、北西から南東方向に走る断層に沿う琉球石灰岩堤の尾根状の高まりをいう。虎瀬山、あるいは虎山とも表記される。首里的風水で、白虎にあたる地脈に由来する命名である。かつて久場川村には王家の別邸である同樂苑があり、久場川御殿(クバガーヌウドゥン)とも呼ばれた。上久場川御殿・下久場川御殿の二つがあり、前者は跡地が現在の首里久場川町2丁目に所在し、後者は首里久場川町1丁目あたりから東方へのびる虎頭山の丘陵まで含まれたという。同樂苑を上久場川御殿とする説と下久場川御殿とする説の二つがある。18世紀前半に製作された『首里古地図』に記載される「中城御殿御菜園所」は、上久場川御殿にあったものであろう。上久場川御殿があった地域一帯は、御殿山と呼ばれた(第4図参照)。儀保の西森、赤平の虎頭山、久場川の御殿山と続く一連の丘の松林は、首里城の北の防風林の役割を果たしていたという。また、これらの地域は、王城を中心とする首里的風水にとっても非常に重要な場所であった(尚敬王元年(1713年)条及び尚泰王十年(1857年)条『球陽』)。近世の久場川村には、上・下の久場川御殿の他に、平等所・行脚屋敷等があった。平等所(フィラジュ)は、王府の裁判所で、1617(尚寧29年)に設立されたという。平等所(フィラホウ)ともいう。所在地は、久場川村の北端、西原間切平良村の境界である平良川(現安謝川)沿いで太平橋(平良橋)の東に位置する。行脚屋敷(アンニヤヤシチ)は、念佛者(ニンブチャ)または京太郎(チョンダラー)と呼ばれた葬式人夫や乞食の勢頭(シードウ)(頭)一族の屋敷である。所在地は、久場川村の南端で、汀志良次村の境界に位置していた。念佛者は万暦31(1603年)に来琉した浄土僧の袋中が念佛を広めたことに起源がある、あるいは京都より流れてきて念佛を広めた人々ではないかなどの説がある。念佛者たちは庶民の蔑視の対象でもあり、葬式人夫や乞食を業としていた。しかし、

17世紀中頃に僧侶の説教が禁止されたことにより、庶民の葬儀で念佛歌を詠い、葬儀行列に参加するなど庶民の葬礼の時には欠かせない存在であったという。

#### C ハタマチュウについて

首里久場川町にかつてあったハタマチュウ(端松尾)と呼ばれた独立丘陵は、御殿山の北東に所在した(第4図参照)。現在、その跡地は久場川市営住宅の敷地となっており、かつての景観は全く失われている。1949年頃に米軍によって作成された地形図(第3図)を見ると、御殿山の北東側に北西から南東にかけて細長くのびる丘陵が確認できる。これが、ハタマチュウであろう。ハタマチュウは、第三紀細粒砂岩(ニービ)で形成された丘陵だったと考えられる。沖縄戦の直前まで、ハタマチュウ周辺は一面の畑地であったようである。「ハタマチュウ」という名称は、1921(大正10)年の首里市制実施より前は、ここが首里と西原村(現在の西原町)との境界で、「首里の端にある松の尾根」の意であるといふ。このことは、18世紀前半に製作された『首里古地図』の北東縁辺部分にハタマチュウと推測される丘陵が描かれていることからも首肯できる。久場川市営住宅の建替工事に伴い確認した遺跡周辺の地形・地質の状況や古地図と現況地形図との比較等から、ハタマチュウは建物を建て替える前の市営住宅M棟からQ棟付近にかけての場所に概ね存在したものと推定される(第5図参照)。今回発掘調査を実施した首里久場川ハタマチュウ古墓群の第1~4号墓は、その正面が北東を向くことから、丘陵の北東側斜面に立地していたものであろう。

明治期以降、ハタマチュウには一般人の墓が増加し、明治末頃までには丘陵全体に幾層にも掘込墓がつくられ、丘陵には一木もなくなり、独特の景観を呈していたとのことである。1899(明治32)年から1903(明治36)年にかけて沖縄県で実施された土地整理よりも前につくられた墓もあったとされる。

戦時には、ハタマチュウは旧日本軍の陣地となり、「松の高地」と呼ばれた。その際、ハタマチュウに立地する既存の墓を、塹として代用したようである。塹としての利便性を増すために、墓の内部に安置されていた藏骨器群を墓庭に引き出したり、墓室となる横穴を掘り広げたりしたといふ。1944(昭和19)年、虎瀬山から御殿山にかけての丘陵も旧日本軍(球部隊)の陣地となり、無数の地下塹が設けられて野戦重砲が置かれ、付近の民家に将兵が分散宿泊していたとされる。1945(昭和20)年、沖縄戦で虎瀬山から御殿山にかけての旧日本軍陣地は米軍の猛砲撃を受け、久場川町全体が破壊され、廢墟と化したというから、おそらく松の高地(ハタマチュウ)一帯も激しい砲撃に晒されたのではないかろうか。

戦後になって、御殿山・上久場川御殿・ハタマチュウを含む広大な地域が、市営住宅の建設予定地となった。日本の「公営住宅法」は1951(昭和26)年に成立したが、沖縄では10年遅れて1961(昭和36)年に成立し、1963(昭和38)年から公営住宅の建設が開始された。琉球政府時代の公営住宅はすべて市町村営住宅であり、住宅建設三ヵ年計画に基づいて建設された。公営住宅法に基づく沖縄での公営住宅建設は、那覇市首里久場川町での市営住宅建設が最初のものであったようだ。しかし、市営住宅の建設工事開始に伴い、建設予定地内にあった小作地の農作物や墓の補償に関して、那覇市と小作人及び墓所有者との間で争いが起り(久場川闘争)、多数の警察署員までが動員される激しさとなつた。特に、墓の移転補償に関する問題が深刻で、「久場川墓地闘争」とも呼ばれたといふ。この争いは、その後、那覇市が補償費を支払う等の処置を講じたことで沈静化したようだ。

1963(昭和38)年から1970(昭和45)年にかけて久場川市営住宅の建設工事が実施され、その土地造

成の過程でハタマチュウは消滅した。那覇市の広報紙である『広報 市民の友』の第190号(1966年7月15日)に、「首里ハタマツーの墓地主のみなさん」に題する告知文が掲載されている。それには、市営住宅建設に伴う土地造成工事を行う範囲として、地形が大きく改変される前のハタマチュウを撮影したものと推測される写真が掲載されている。以下に、文章の修正等は行わず、掲載された告知文をそのまま引用する(原文は、縦書き)。

首里久場川町二丁目(通称ハタマツー)に墓を所有している方にお知らせします。

那覇市の六七年度事業として、首里久場川地(ハタマツー一帯)に第一種公営住宅一五戸が建設されることになり、その整地工事が始まりますので、ハタマツー一帯に墓を所有している方は、九月三十日までに移転してくださるようお知らせします。

なお、移転について詳細は一九六六年七月二十五日までに那覇市役所住宅建設課(本庁五階)にご相談ください。

なお、移転対照となっている墓は約二六五基となっています。

上記の引用文から、1966年当時、ハタマチュウ周辺では那覇市によって約265基の墓が確認されていたことがわかる。おそらく、その多くが、ハタマチュウの北東側及び南西側の丘陵斜面に立地したものであったことが推測される。また、『広報 市民の友』第196号(1967年1月15日)には、「久場川町(通称端松尾)一帯の不明墳墓について(お知らせ)」と題して、土地造成工事に伴いハタマチュウ周辺で発見された墓主不明墓に安置されていた人骨(藏骨器)について告示がなされている。それには、17基の墓から発見された藏骨器群のミガチを書き写したものと推測される個人名や死亡年月日・洗骨年月日等が掲載されている。個人を特定するものとして、「西原親方」・「安室里之子親雲上」・「与那覇筑登之」等の近世琉球の位階・称号等を記すものがある。死亡や洗骨実施に関する日付には、昭和・大正・明治等の近代以降となる日本年号が多いようであるが、光緒・同治・道光等の中国年号を記したものもあったようだ。確認できる最も古い日付は、洗骨実施に関する道光3(1823)年となるものである。これらのミガチの記述が、ハタマチュウの墓地としての使用年代の上限を示すものであるとは必ずしも言えない。ただ、ハタマチュウに墓がつくられ始めたのが近世琉球の時代にまで遡る可能性があるということについては、否定できないであろう。

その後、建物の老朽化に伴い、2005(平成17)年から久場川市営住宅は建物の建替工事を三つの工期に分けて現在も実施している。今回発掘調査を行った首里久場川ハタマチュウ古墓群の第1・2号墓は、第1工期の実施に伴い工事作業中に不時発見されたものである。本土復帰前の久場川市営住宅建設の際には、これらの古墓はどのような状態だったのであろうか。墓が土砂で埋没していたため、その存在に気付かなかつたのであろうか。当時の状況について今となっては全くわからないが、今回、首里久場川ハタマチュウ古墓群の実態について断片的ではあるが知る機会が与えられたことは幸いなことであった。

### 《引用・参考文献》

#### A 那覇市の概況と地形・地質

中山満「那覇市 なはし」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』下巻 1983年

古川博恭「第一編第一章第一節 地形・地質」『那覇市史』(通史篇第1巻 前近代史) 1985年

「那覇市」『角川日本地名大辞典 47 沖縄県』角川書店 1986年 739~745頁

沖縄県企画都市町村課(編)「那覇市」『沖縄県市町村概要』(財)沖縄県市町村振興協会 2009(平成 21)  
年 3 月  
那覇市議会事務局(編)「第 1 編 市勢」『平成 21 年度 市政概要』 2009(平成 21) 年 9 月

#### B 首里久場川町の概況と近世の久場川村について

- 球陽研究会(編)『球陽』読み下し編 角川書店 1974 年  
「思い出のわが町(31) 久場川町」『沖縄タイムス(朝刊)』 1976 年 11 月 11 日  
「第一章第一節 旧首里」『那覇市史』(資料篇第 2 卷中の 7 那覇の民俗) 1979 年 25・26 頁  
東恩納寛惇「南島風土記」『東恩納寛惇全集』7 第一書房 1980 年 140~155、263~267 頁  
崎浜秀明「平等所 ひらじよ」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』下巻 1983 年  
久高友章「虎頭山 とらずやま」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』中巻 1983 年  
真栄平房敬「同楽苑 どうらくえん」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』中巻 1983 年  
島尻勝太郎「アソニヤ村 — むら」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』上巻 1983 年  
「くばがわ 久場川」『角川日本地名大辞典 47 沖縄県』 角川書店 1986 年 331・332 頁  
「しゅりくばがわちよう 首里久場川町 1~2 丁目』『角川日本地名大辞典 47 沖縄県』 角川書店 1986  
年 752 頁  
沖縄県教育委員会『琉球国絵図史料集 第三集』 1994 年 3 月 90・91 頁  
財団法人海洋博覧会記念公園管理財団(編)『首里城周辺史跡マップ — 首里城普及書』 1997 年  
久手堅憲夫『南島文化叢書 22 首里の地名 — その由来と縁起』 第一書房 2000 年 109~113、352  
~371 頁  
(財)沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室(編)『沖縄県史ビジュアル版 10 空から見た昔の沖縄  
— 沖縄島中部・南部域の空中写真』 沖縄県教育委員会 2002 年  
「首里」「真和志之平等」「南風之平等」「西之平等」「久場川村」「虎頭山」「平等所跡」「同楽苑跡」「行  
脚屋敷跡」『日本歴史地名大系第 48 卷 沖縄県の地名』 平凡社 2002 年 96・97・107・132~134  
頁  
那覇市企画財務部企画調整課統計グループ『統計那覇 平成 23 年 1 月号(No.149)』 那覇市役所

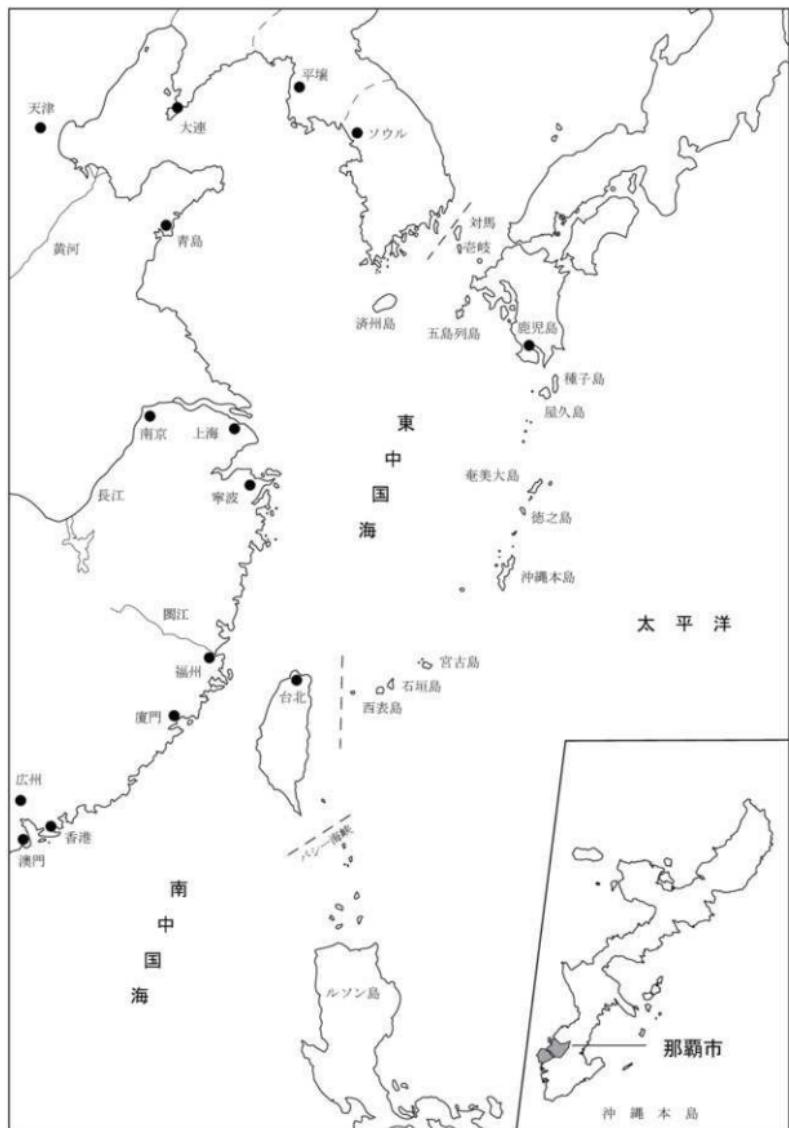
#### C ハタマチュウについて

- 「整地工事始まる」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年 3 月 8 日  
「小作人と小ぜり合い」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 3 月 10 日  
「公営住宅の青写真から」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年 3 月 12 日  
「ブルの前で座り込み」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年 3 月 13 日  
「補償問題で荒れ模様」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 3 月 15 日  
「墓地移転補償で荒れもうよ」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 3 月 17 日  
「墓の補償問題に焦点」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 3 月 19 日  
沖縄人民党中央機関紙『人民』第 56 号 1963 年 3 月 20 日  
沖縄人民党中央機関紙『人民』第 57 号 1963 年 3 月 27 日  
沖縄人民党中央機関紙『人民』第 60 号 1963 年 4 月 17 日

沖縄人民党中央機関紙『人民』第 61 号 1963 年 4 月 24 日  
「数字を出して検討」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年 4 月 26 日  
「ついに警官隊出動」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 4 月 27 日  
沖縄人民党中央機関紙『人民』第 62 号 1963 年 5 月 1 日  
「公営住宅地ブル動く」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年 5 月 2 日  
「警官監視のもとに」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 5 月 3 日  
「整地工事つづける」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年 5 月 3 日  
「記者のメモ／野党議員逮捕で大騒ぎ」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 5 月 4 日  
「工事急ピッチ」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年 5 月 4 日  
沖縄人民党中央機関紙『人民』第 63 号 1963 年 5 月 8 日  
「墓の評価を検討」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 5 月 8 日  
「墓の評価で激論」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 5 月 14 日  
「工事は八〇%完成」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年 5 月 14 日  
沖縄人民党中央機関紙『人民』第 64 号 1963 年 5 月 15 日  
「久場川公営住宅六月に着工／農作物の補償は要求額を供託／整地工事全面的に開始」『広報 市民の友』第 153 号 那覇市役所 1963 年 5 月 15 日  
「墓の評価に違い」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 5 月 18 日  
沖縄人民党中央機関紙『人民』第 65 号 1963 年 5 月 22 日  
「小作人は補償費受領」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 5 月 28 日  
沖縄人民党中央機関紙『人民』第 66 号 1963 年 5 月 29 日  
「公営住宅いよいよ着工へ」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 5 月 29 日  
「二百八十戸を計画」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 6 月 2 日  
「公営住宅を工事入札」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 6 月 20 日  
「那覇市に四十六万ドル融資」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 6 月 25 日  
「いよいよ着工」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年 6 月 30 日  
「自治会めぐり／久場川町自治会／公営住宅建設を歓迎」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 7 月 7 日  
「やっと起工式」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年 7 月 10 日  
「公営住宅工事始まる／久場川町と識名に建設」『広報 市民の友』第 155 号 那覇市役所 1963 年 7 月 15 日  
「那覇市の十大ニュース」『広報 市民の友』第 160 号 那覇市役所 1963 年 12 月 25 日  
「首里ハタマツーの墓地主のみなさんに」『広報 市民の友』第 190 号 那覇市役所 1966 年 7 月 15 日  
「久場川町(通称端松尾)一帯の不明墳墓について(お知らせ)」『広報 市民の友』第 196 号 那覇市役所 1967 年 1 月 15 日  
「自治会が誕生／首里久場川団地に／初代会長に平良栄吉氏」『広報 市民の友』第 197 号 那覇市役所 1967 年 2 月 15 日  
「久場川団地の地鎮祭／百四十四戸を建設」『広報 市民の友』第 199 号 那覇市役所 1967 年 4 月 15 日  
「南洋土建が工事請負う／久場川、宇栄原の団地」『広報 市民の友』第 200 号 那覇市役所 1967 年

5月 15 日

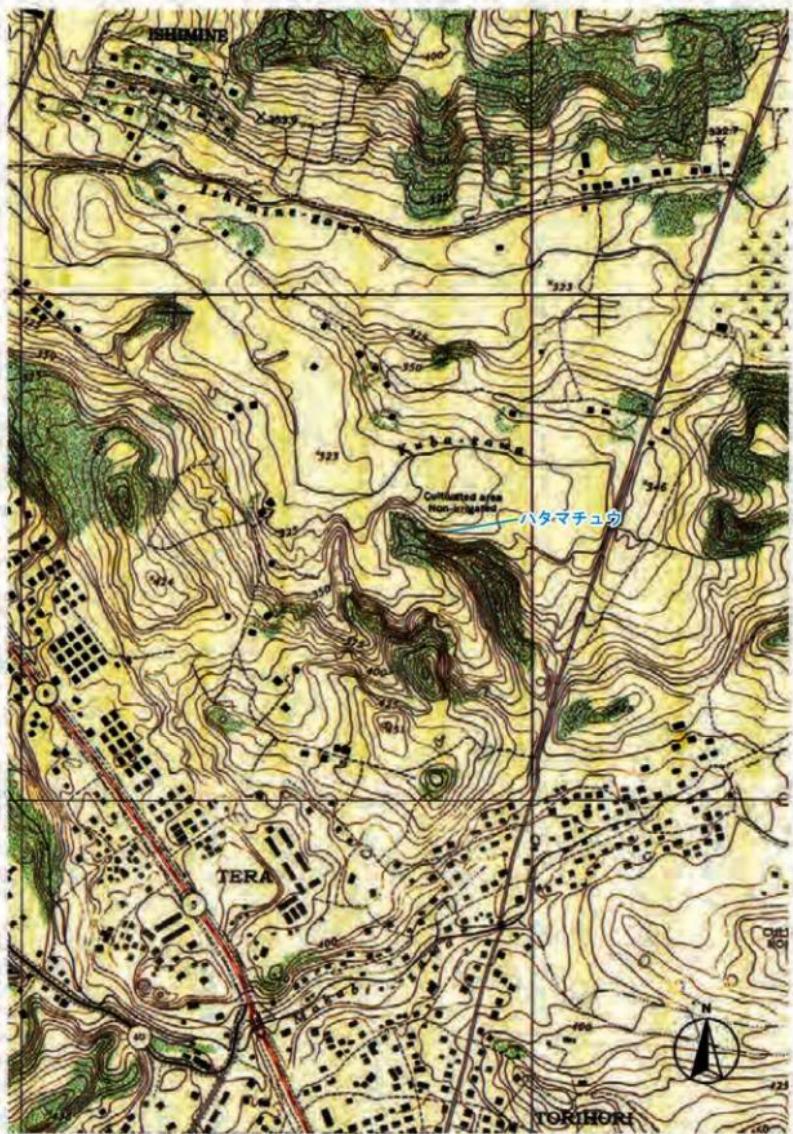
- 「住宅の現況と将来」『広報 市民の友』第 212 号 那覇市役所 1968 年 5 月 15 日  
「久場川に二三二戸の住宅／つゆあけに本格的な道路づくり」『広報 市民の友』第 223 号 那覇市役所  
1969 年 7 月 15 日  
「都市建設と市民対話のこの 1 年／市政 1969 年を振りかえる／久場川団地に 232 戸建設」『広報 市民  
の友』第 228 号 那覇市役所 1969 年 2 月 15 日  
「久場川団地に 232 戸近く完成」『広報 市民の友』第 230 号 那覇市役所 1970 年 2 月 15 日  
「久場川市営住宅／入居決定は四月五日」『広報 市民の友』第 231 号 那覇市役所 1970 年 3 月 15  
日  
「団地の引越しに業者がサービス合戦」『広報 市民の友』第 233 号 那覇市役所 1970 年 5 月 15 日  
西原文雄「土地整理 とちせいり」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』中巻 1983 年  
鈴木雅夫「公営住宅 こうえいじゅうたく」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』中巻 1983 年  
「くばがわ 久場川」『角川日本地名大辞典 47 沖縄県』角川書店 1986 年 331・332 頁  
那覇市議会事務局議会史編さん室(編)『那覇市議会史』(第 3 卷上 資料編 2 議会の活動) 那覇市議  
会 1996 年 154~165、504~516、689~695、769~771 頁  
「第五章 那覇市長」琉球新報社(編)『戦後政治を生きて — 西銘順治日記』1998 年 193~195 頁  
久手堅憲夫「四 地点地名総覧=各町別 = 15 久場川町」『南島文化叢書 22 首里の地名 — その由来  
と縁起』第一書房 2000 年 363・364 頁  
(財) 沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室(編)『沖縄県史ビジュアル版 10 空から見た昔の沖縄  
— 沖縄島中部・南部域の空中写真』沖縄県教育委員会 2002 年  
田村洋三「第七章 特攻機に的確な気象報を」『特攻に殉す — 地方気象台の沖縄戦』中央公論新社  
2004 年 123~127 頁  
「不屈 濑長亀次郎日記 (68) 第 3 部 日本復帰への道 久場川闘争 上」『琉球新報』2009 年 2 月 3 日  
「不屈 濑長亀次郎日記 (69) 第 3 部 日本復帰への道 久場川闘争 下」『琉球新報』2009 年 2 月 10 日



第1図 那霸市の位置



第2図 那覇市内の遺跡(古墓群)分布図



第3図 遺跡所在地周辺の米軍作成地形図 (1947・1948年)

(S = 1/4,800)



第4図 遺跡所在地周辺の歴史・民俗地図（昭和初期頃）

(S ≈ 1/5,700)

## 第Ⅲ章 調査経過と調査組織

### 第1節 調査経過

首里久場川ハタマチュウ古墓群の緊急発掘調査は、平成18(2006)年8月21日 начиная с,同年9月29日に終了した。建設工事中に不時発見された古墓の発掘調査であるため、調査現場周辺は大型機械が頻繁に往来し、工事に伴う大規模な掘削や大量の資材を用いる建物の建築工事が行われていた。そのため、工事関係者との綿密な調整を日々行い、調査作業員の安全な作業環境を確保・維持することに常に努めた。また、今回は暑い時期での調査となつたため、調査作業員の熱中症の予防についても注意を払う必要があった。その甲斐あってか、調査期間中は何事もなく、発掘調査を無事終了することができた。工事関係者の方々には、現場にて調査に関する便宜を種々の点で取り計らっていただき、特に調査に伴う測量について多大なるご協力をいただいた。ここに記して、感謝申し上げる。以下に、調査経過の概略を述べる。

平成18(2006)年

8月21日(月)

発掘調査開始。第1号墓の墓室内及び周辺の覆土除去を開始。

8月22日(火)

第1号墓周辺の覆土除去作業に伴い、第1号墓の南東側に隣接して新たな古墓1基を発見した。墓室上部は、過去の破壊により失われていた。ある程度墓室内の覆土を除去した結果、藏骨器数基が並んだ状態で確認することができた。この古墓1基を、発見された順序から第3号墓とした。

8月23日(水)

第1・3号墓の墓室内藏骨器検出作業を行った。第3号墓には、墓室壁面に沿って7基の藏骨器が配置されているのが確認された。

8月24日(木)

第1号墓の奥棚に藏骨器4基、右棚に藏骨器4基を確認した。第2号墓周辺の覆土除去作業を開始した。第3号墓の墓室内に安置された藏骨器群の検出状況を撮影した。

8月25日(金)

第3号墓の墓室内に安置された藏骨器7基の取り上げを行った。いずれの藏骨器も納骨されたままの状態で、細かくひび割れていた。

8月28日(月)

第1号墓の墓室内に安置された藏骨器群の検出状況を撮影した。撮影終了後、藏骨器の取り上げを開始した。第2号墓の北西側に隣接して新たな古墓1基を発見し、これを第4号墓とした。第4号墓は墓室のほとんどの部分が破壊されていたが、墓室内に安置された藏骨器数基が比較的良好な状態で残存しているのが確認された。

8月29日(火)

第1号墓墓室内安置藏骨器の取り上げを行った。いずれの藏骨器も納骨されたままの状態で、

すべてある程度割れていた。

8月30日(木)

第1号墓墓室内安置藏骨器の取り上げを終了した。第1・3号墓の完掘状況の写真撮影を行つた。

9月1日(金)

第1・3号墓の平面図作成のため、メッシュの設定を開始した。

9月5日(火)

第1・3号墓の平面図(縮尺20分の1)作成を開始した。

9月6日(水)

第2・4号墓墓室内の覆土除去作業により、第2号墓では藏骨器9基、第4号墓からは藏骨器5基を検出した。第2号墓墓室内の藏骨器群は、第1・3号墓のものに比べると保存状態が良好で、身がまったく割れていないものも数基あった。

9月7日(木)

第1・3号墓の平面図作成を、概ね終了した。第1号墓の断面図(縮尺20分の1)作成を開始した。第2・4号墓の墓室内に安置された藏骨器群の検出状況を撮影した。

9月8日(金)

第3号墓の断面図(縮尺20分の1)作成を開始した。

9月11日(月)

第2・4号墓の墓室内に安置された藏骨器群の取り上げを開始した。

9月12日(火)

第1・3号墓の断面図(見通し断面図を含む)作成を、概ね終了した。第4号墓4号藏骨器を除き、第2・4号墓の墓室内に安置された藏骨器群の取り上げを終了した。調査地点周辺の近景撮影を行つた。

9月13日(水)

第3号墓の正面図(縮尺20分の1)作成を開始した。第2・4号墓の完掘状況の写真撮影を行つた。

9月15日(金)

第3号墓の正面図作成を終了した。第2・4号墓の平面図作成のため、メッシュの設定を開始した。第1・3号墓での調査作業を、すべて終了した。

9月20日(火)

第2・4号墓の平面図(縮尺20分の1)作成を開始した。

9月22日(金)

第2・4号墓の平面図作成を終了した。第2・4号墓の断面図(縮尺20分の1)作成を開始した。第4号墓4号藏骨器の取り上げを行つた。

9月25日(月)

第2・4号墓の断面図(見通し断面図を含む)作成を終了した。第2・4号墓の正面図(縮尺20分の1)作成を開始した。

9月27日(水)

第2・4号墓周辺の近景撮影を行った。

9月28日(木)

第2・4号墓の正面図作成を終了した。作成した図面の修整や部分的な追加実測等を行った。

9月29日(金)

作成した図面の修整や整理作業等を行った。第4号墓の完掘状況を撮影した。すべての調査作業が完了し、首里久場川ハタマチュウ古墓群の発掘調査業務を終了した。

## 第2節 調査組織

本遺跡の調査組織は、次のとおりである。

調査責任者	那覇市教育委員会	教育長	桃原 敦上(平成18~21年度)
"	"	"	城間 幹子(平成22年度~)
調査総括	那覇市教育委員会文化財課	課長	古塙 達朗(平成15年度~)
調査事務	那覇市教育委員会文化財課	副参事	島 弘(平成19年度~)
"	"	主幹	島 弘(平成18年度)
"	"	"	田端 瞳子(平成20年度)
"	"	"	内間 靖(平成21年度~)
"	"	主査	田端 瞳子(平成18・19年度)
"	"	主任主事	赤嶺 増美(平成18・19年度)
"	"	"	仲宗根 健(平成21年度~)
"	"	主事	新里真知子(平成20年度)
調査員	"	専門員主査	玉城 安明(平成19年度~)
"	"	"	北條 真子(平成19年度~)
"	"	主任専門員	玉城 安明(平成18年度)
"	"	"	仲宗根 啓(平成19年度~)
"	"	"	樋口 麻子(平成19年度~)
"	"	"	當銘 由嗣(平成19年度~)
"	"	専門員	仲宗根 啓(平成15~18年度)
"	"	"	樋口 麻子(平成15~18年度)
"	"	"	當銘 由嗣(平成15~18年度)
"	"	"	知念 政樹(平成18年度~)

## 第IV章 遺構

第I章でも述べたように、那覇市首里久場川町2丁目での久場川市営住宅建替工事に伴い、平成18年度にその建設予定地内で古墓2基が不時に発見された。当初、その2基の古墓を調査対象として発掘調査を開始したが、その後、調査の過程で新たに2基の古墓が追加で発見され、最終的には計4基の古墓の調査を実施した。1966年当時、ハタマチュウ(端松尾)周辺では合計して約265基の墓が那覇市によって確認されており(第II章C参照)、それらの殆どは墓所有者による蔵骨器の移転後にその頃実施された久場川市営住宅の建設工事によって墓群が立地するハタマチュウと呼称された丘陵ごと破壊されたと考えられる。今回調査を行った古墓4基では、納骨された蔵骨器が墓室内に安置されたままの状態で検出された。これらの古墓が、1966年頃にどのような状態であったのかは不明であるが、埋没等の理由により当時その存在を確認することができなかつたのかもしれない。

ハタマチュウと呼ばれた丘陵は、第II章でも述べたように地質的には主にニーピ(第三紀細粒砂岩)によって形成されていたと推測される。調査を行った古墓4基の墓室はいずれも基盤層であるニーピを掘り込んで構築しており、掘込墓(フインチャー)に分類されるものと判断する。ただし、第4号墓の墓室底面は、クチャ(島尻層群泥岩)を基盤とする。古墓4基の墓正面及び墓室上部は大部分が破壊されており、原状を知ることが難しい。各古墓の遺構が残存する範囲について、断面図(第9・10図、第11図1、第14図2~5)では矢印で、見通し断面図(第10図2、第14図2)に関しては赤線で示した。第1~4号墓のいずれも、残存する墓室の構造はすべて基盤層であるニーピ(一部、クチャ)を加工したもので、石積みや棚に伴う石列等は確認されていない。

古墓4基の正面は、概ね北東または北北東を向く(第1表参照)。このことから、古墓4基は、ハタマチュウの北東側斜面に立地していたことが推測される(第3・5図参照)。第1表の第1号墓の墓口方位には、墓口の中心を通るライン(Aライン)がなす方位向きも示した(第6・7図参照)。

以下で、各墓の墓室の前後左右について述べる場合には、墓口側を墓室の「前側」、それとは反対の墓室の奥となる部分を墓室の「後側」、墓口の外から墓正面へ向かって右側を墓室の「右側」、それとは反対側になる部分を墓室の「左側」とする(第6・12図参照)。

第1号墓の墓室には、シリヒラシドゥクルといわゆる「出窓状」の棚が確認できる。第2・3号墓の墓室には棚がなく、底面は平坦であった。第4号墓の墓室は部分的にしか残存していないが、概ね第2・3号墓と同様、墓室に棚がなく底面が全体的に平坦となる構造だったのではないかと推測する。浦添市教育委員会等が作成した墓室の形態分類表(以下では、墓室形態表と略称する)(注1)によれば、第1号墓は2類(2類bの変形?)、第2・3号墓は1類(第2号墓は1類a、第3号墓は1類bとなるか?)に該当するものと考えられる。

墓室の面積は、第1号墓が約4.4m<sup>2</sup>、第2号墓が約1.5m<sup>2</sup>、第3号墓が約2.2m<sup>2</sup>となる(第1表参照)。第1号墓のシリヒラシドゥクルの面積は、約2.4m<sup>2</sup>である。

第8・13図は、第1~4号墓の墓室から検出された各蔵骨器の配置状況を示したものである。図中の蔵骨器の底面形を意味する円形(または、方形)の内側に記入された矢印は、身の正面向きを示すものである。

以下に、各古墓の特徴について述べる。

第1号墓は、第6～10図に図示した。第1号墓は墓室上部が破壊されていたが、墓口となる部分の下部が残存していた。墓口の長さは154cmで、その幅は53～80cmであった。墓口の左右壁にはL字状に屈曲する部分があり、墓口の幅がその部分を境に外側では広く内側で狭くなる。おそらく、この屈曲部分は、墓口に蓋石を設置するためのものであろう。また、墓口の底面には、墓室のシルヒラシドゥクルから外へと伸びる溝が検出された(第7図、図版16等参照)。幅は15～17cm、深さは3～10cmである。墓室内に溜まる水を排出するためのものであろう。墓室のシルヒラシドゥクルの底面は、溝に水が集まるようにわずかに窪ませていた。溝の内部には、ニービが風化した細砂が堆積していた。このような墓室内からの排水を目的とする溝は、ジーガーラと呼称される遺構に該当するのではないかと推測する(注2)。墓口外側の排水溝の内部に琉球石灰岩の礫が一つ置かれ(第7図、図版16)、その上に板状となる硬質のニービ塊が置かれていた(第6図)。また、そのニービ塊に接して木製の杭(第27図1)が打ち込まれていた(第6・7図)。墓口周辺での人の作業活動に伴い、その荷重で排水溝が損壊しないようにするために、ニービ塊を設置したものであろうか。打ち込まれた木杭は、設置したニービ塊がその位置から離れないようにするためのものではないかと推測する。

第1号墓の墓室構造は、平面形が方形となるシルヒラシドゥクルの右側と後側に出窓状の棚を設けている(右棚・奥棚)。右棚・奥棚の平面形も、方形となる。このような墓室形状に類似した構造を有する古墓が、他の遺跡でも検出されている。たとえば、ナーチュー毛古墓群1・14・21・24・37・北地区8号墓等(那霸市)、安謝西原古墓群第38・43号墓等(那霸市)、真境名の古墓(宜野湾市)、池田上原古墓(西原町)、宮里家古墓(宜野湾市)などがある(注3)。これらの古墓の墓室は、平面形が方形となるシルヒラシドゥクルの左右及び後側に出窓状の棚を有する。一部後代の破壊のために形状がやや判然としないものが含まれるが、いずれの古墓も左右の棚の平面形は概ね方形になると推測される。奥棚の平面形に関しても方形となるものが多いが、その他に平面形がやや複雑な形状を呈するもの(安謝西原古墓群第38号墓)や奥棚の後側にさらに棚を設けるもの(安謝西原古墓群第43号墓)がある。これらの古墓の墓室平面形は「凸」字にその概形が近似することから、以下ではこのような形態の墓室を「凸形墓室」と仮称しておく。凸形墓室は定型性が概ね明確で、墓室形態の一つの型として設定することが可能ではないかと考える。ナーチュー毛古墓群の37号墓は、墓室が前後で分かれる二重構造となっており、奥室が凸形墓室である。ところで、首里久場川ハタマチュウ古墓群(以下、ハタマチュウ古墓群と略す)の第1号墓には左棚がない。この点については、隣接する第3号墓との関係から一つの可能性が推測される。それは、おそらく当時において第1号墓よりも第3号墓が先に造られ墓として機能しており、第1号墓の墓室となる横穴を掘削する際に左棚を設けようとすると第3号墓の墓室にまで掘削が達してしまう可能性が高かったために意図的に左棚を造らなかったのではないかと考えられる(第6図参照)。つまり、第1号墓は本来通常の凸形墓室となるはずであったが、近接する第3号墓との関係からその造成に制約を受け、左棚を設けることができなかつたのではないかろうか。そのような可能性を考慮して、ここでは、ハタマチュウ古墓群第1号墓の墓室形態も凸形墓室に含めて考えることとする。

第1号墓墓室のシルヒラシドゥクル底面東隅から、琉球石灰岩の礫2点が検出された(第6・7図、図版15上等)。2点の礫は、火熱を受けたためか部分的に赤く変色しており、また脆くなっているようであった。同検出地点でのこのような特徴をもつ礫は本来もう少し多かったことが考えられ、調査の過程で墓室の覆土を除去する際に誤って数点の礫を取り除いてしまった可能性がある。このような

な礫がどのような用途を有していたものか不明ではあるが、火熱を受けていることが推測されることから、あるいは簡易の炉を設ける場合などに利用されていたものかもしれない。それとも、シリヒラシドゥクルに棺箱を据える際に使用した台石ということも考えられようか。

第1号墓の墓室壁面はやや凸凹としており、墓室となる横穴を掘削する際に使用した掘削用工具の痕跡であろうと推測される凹みもいくつかあった。しかし、墓室壁面のニービがある程度風化していいため、掘削用工具の使用状況やその先端の形状を明確に確認することはできなかつた。

第1号墓では、墓室内から計8基の専用藏骨器が検出されている(第8・16図、図版6・8~10)。すべての藏骨器が棚に安置されており、奥棚・右棚で各4基ずつの藏骨器が検出された。藏骨器の身の形態については、陶製無頸甕形藏骨器(ボージャー厨子)及び陶製有頸甕形藏骨器(マンガン掛け厨子甕)が検出されている。奥棚の1~3号藏骨器及び右棚の7・8号藏骨器の計5基が、陶製無頸甕形藏骨器となる。奥棚の4号藏骨器及び右棚の5・6号藏骨器の計3基は、陶製有頸甕形藏骨器である。藏骨器の身のすべてにヒビがあり、割れていた。また、すべての身の内部に、ニービの風化した細砂が人骨の上に堆積していた。藏骨器の身とセットとなる蓋は、1~3、7・8号藏骨器が笠形蓋、4~6号藏骨器が鉢形蓋となる。奥棚の1・2・4号藏骨器の蓋は、身の内部やその周辺で破片が検出された。3号藏骨器の蓋は、破片の殆どがシリヒラシドゥクルに落下していた。5号藏骨器の蓋も、シリヒラシドゥクルに落下していた。6号藏骨器の蓋は、割れてはいたが身の上にそのまま載っていた。7号藏骨器では、蓋が身の背面側にやすり落ちるような状態で検出された。8号藏骨器の蓋は、身の内部やその周辺で破片が検出された。

第8図に示したように、1・3~7号藏骨器の正面はシリヒラシドゥクルへ向いている。2号藏骨器は、シリヒラシドゥクルの方向に4号藏骨器があるためか、正面の向きがややずれ、1号藏骨器と4号藏骨器の間へ向いている。8号藏骨器の身正面は7号藏骨器へと向かうが、これは墓室上部が破壊される際に原位置から動いて正面向きがずれたためではないかと考える。

第2号墓は、第12~14図に図示した。第2号墓は、墓室上部及び墓正面が破壊されていた。墓口形態の原状については、不明である。墓室の平面形は概ね梢円形を呈し、底面に棚はなく平坦であった。墓室壁面には、掘削用工具の先端痕が明瞭に残っていた(図版22)。工具先端の形状は直線的で、幅は125mmであった。墓室となる横穴を掘削する際に工具を上から下へ振り下ろすように使用しているのが、墓室壁面の加工痕から確認できた。

第2号墓では、墓室内から計9基の専用藏骨器が検出された(第13~16図、図版18下・19・20上)。藏骨器は墓室一杯に置かれ、身となる部分の保存状態は全体的に概ね良好であった。8号藏骨器を除了したその他の藏骨器の身内部には、人骨の上にニービの風化した細砂が詰まっていた。8号藏骨器は、蓋が身から離れずにそのままの状態で残っていたが、それでも身の内部にニービの細砂が入り込み、人骨の上にある程度堆積していた。藏骨器の身の形態については、陶製無頸甕形藏骨器及び陶製有頸甕形藏骨器と陶製家形藏骨器(上焼ツノ型厨子甕)が検出されている。1・3号藏骨器が陶製無頸甕形藏骨器、8号藏骨器が陶製家形藏骨器となり、その他は全て陶製有頸甕形藏骨器である。身が陶製無頸甕形藏骨器及び陶製有頸甕形藏骨器となるものとセットになる蓋の形態については、3号藏骨器のみが笠形蓋となり、その他は鉢形蓋となる。1号藏骨器の蓋は、2・8号藏骨器の間にやすり落ちていた。2~6号藏骨器の蓋は、身の内部に落下していた。7号藏骨器の蓋は、第2号墓の不時発見時に8・9号藏骨器の前にその破片が落ちていた(図版18下)。8号藏骨器の蓋については、上述したように身

の上にそのまま載っていた。9号藏骨器の蓋は、5・8号藏骨器の間に落下していた。

第2号墓の藏骨器の配置状況を、第13図に示した。1～5、8・9号藏骨器の正面は、墓室前方の墓口側を向く。6号藏骨器の正面は、墓口側に8号藏骨器があるためか、墓室の左壁へと向いている。7号藏骨器の正面は、概ね墓室前方を向くが、墓口への向きからはややずれるようである。

第3号墓は、第6・8・11図に図示した。第3号墓は、第1号墓の南東側に隣接して検出された。第3号墓も、第2号墓と同様、墓室上部及び墓正面が破壊されていた。墓口の形態は、不明である。墓室の平面形は、略方形を呈する。墓室底面は平坦で、棚はない。墓室壁面には、掘削用工具による明瞭な加工の痕跡は確認できなかった。

第3号墓では、墓室内から計7基の専用藏骨器が検出された(第8・16図、図版11・12上)。各藏骨器は、墓室壁面に沿うように弧状に配置されていた。検出時の各藏骨器は、原形を概ね保つてはいたが、細かくヒビ割れていた。7号藏骨器に関しては、検出時の損傷の度合いが著しく、その破片を接合した際にも失われている部分が多くた。各藏骨器の身の内部には、人骨の上にニービの細砂が詰まっていた。藏骨器の身の形態に関しては、陶製無頸甕形藏骨器及び陶製有頸甕形藏骨器が検出された。1号藏骨器のみが陶製有頸甕形藏骨器で、その他はすべて陶製無頸甕形藏骨器である。各藏骨器の蓋の形態は、1号藏骨器のみが鉢形蓋で、その他は全て笠形蓋となる。1～6号藏骨器の蓋は、身の上に載っていた。7号藏骨器の蓋は、身の上やその周辺から破片が検出された。

第3号墓の藏骨器の配置状況を、第8図に示した。1～5号藏骨器の正面は、墓室中央へ向く。7号藏骨器の推定される正面向きは、墓室の左壁へ向く。このことは、第3号墓の墓室上部が破壊される際に、7号藏骨器がその影響を被り原位置から若干動いている可能性が考えられる。6号藏骨器の正面向きについても、同様なことが言える。

第4号墓は、第12～14図に図示した。第4号墓は、第2号墓の北西側に隣接しており、墓室の殆どを破壊された状態で検出された。墓室は、後壁及び左壁と墓室底面の各一部が残存するのみであった。残存する墓室の平面形は弧状を呈し、墓室底面は平坦で棚の構築は確認できなかった。残存する墓室壁面には、掘削用工具による加工の痕跡は検出されなかつた。

第4号墓では、墓室内から計5基の専用藏骨器が検出された(第13・16図、図版19上・20下)。検出された各藏骨器は、墓室壁面に沿うように弧状に配置されていたように見える。ただし、本来、第4号墓には、もっと多くの藏骨器が安置されていた可能性が高い。検出時に確認された状態のみから、第4号墓の藏骨器の配置状況について述べることは難しい。1・5号藏骨器は、墓室が破壊された際に同時に破壊されたと考えられ、口縁部から胸部へかけてが失われていた。2号藏骨器は、蓋・身とともに保存状態が良好であった。内部にニービの細砂が入り込みず、納骨状況が良好な状態で確認できた(図版24)。3号藏骨器の身も、保存状態は良好であった。4号藏骨器の身は、墓室後方へ向かって斜めに倒れ、ヒビ割れていた。2号藏骨器を除くその他の藏骨器の内部には、人骨の上にニービの細砂が詰まっていた。藏骨器の身の形態については、検出された藏骨器のすべてが陶製有頸甕形藏骨器であった。1・5号藏骨器では、蓋が検出されなかつた。2～4号藏骨器の蓋については、その形態が全て鉢形蓋であった。2・3号藏骨器では、身の上に蓋が載っていた。4号藏骨器の蓋は、身の上やその周辺から破片が検出された。

第4号墓の藏骨器の配置状況を、第13図に示した。1～3号藏骨器の正面は、墓室前方を向くと推測される。4号藏骨器も、その正面が概ね墓室前方を向いていたのではなかろうか。5号藏骨器は、

損壊のためにその正面向きが不明である。

#### 《注》

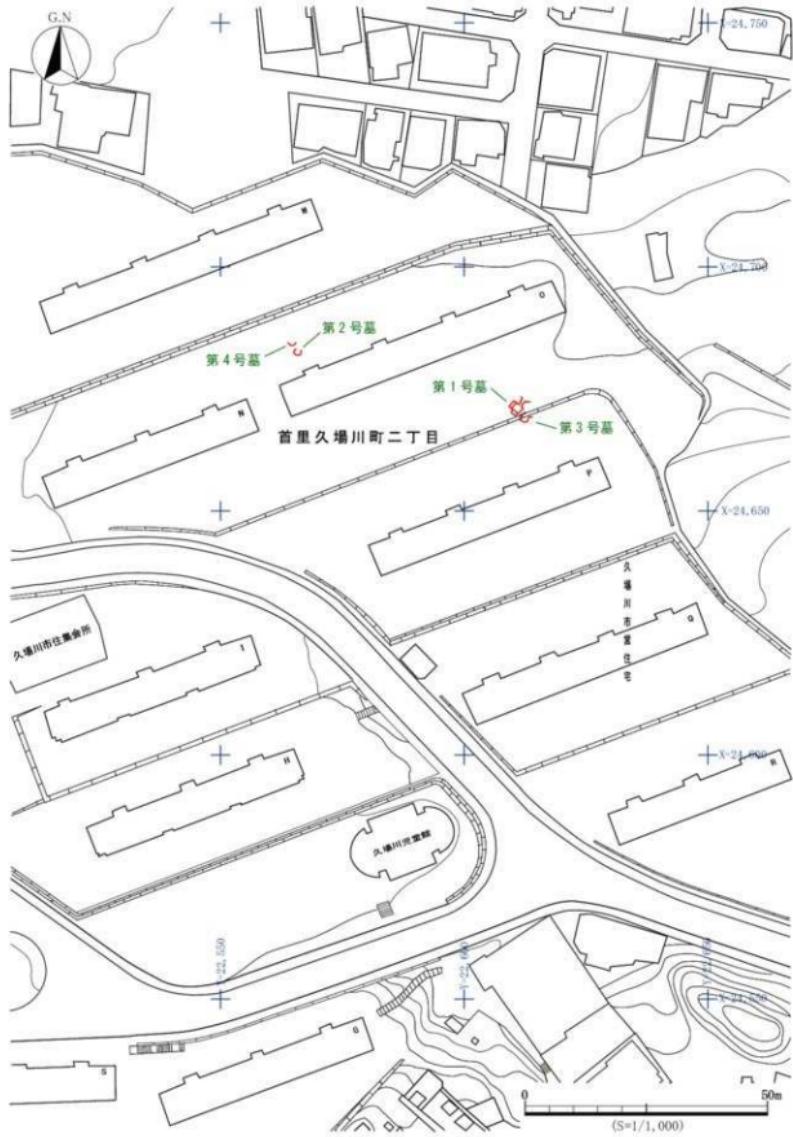
- 1 浦添市教育委員会『市内遺跡発掘調査報告書(1)』2007年3月 第18表 44頁、北中城村教育委員会『村内遺跡発掘調査報告書I』2010年3月 第3表 15頁
- 2 高宮廣衛・名嘉真宜勝「沖縄の墓地―主として亀甲墓について」森浩一(編)『日本古代文化の探求 墓地』1975年 社会思想社、名嘉真宜勝「第八章第四節三 墓の構造」『上勢頭誌 上巻 通史編(1)』1997年
- 3 那覇市教育委員会『ナーチュー毛古墓群』2000年3月、那覇市教育委員会『安謝西原古墓群』2001年3月、「大山東方丘陵古墓群 88」宜野湾市教育委員会『土に埋もれた宜野湾』1989年、「池田上原古墓」沖縄県立埋蔵文化財センター『紀要 沖縄埋文研究』4 2006年、宜野湾市教育委員会『宇地泊西原丘陵古墓群』2008年3月

第1表 古墓計測一覧

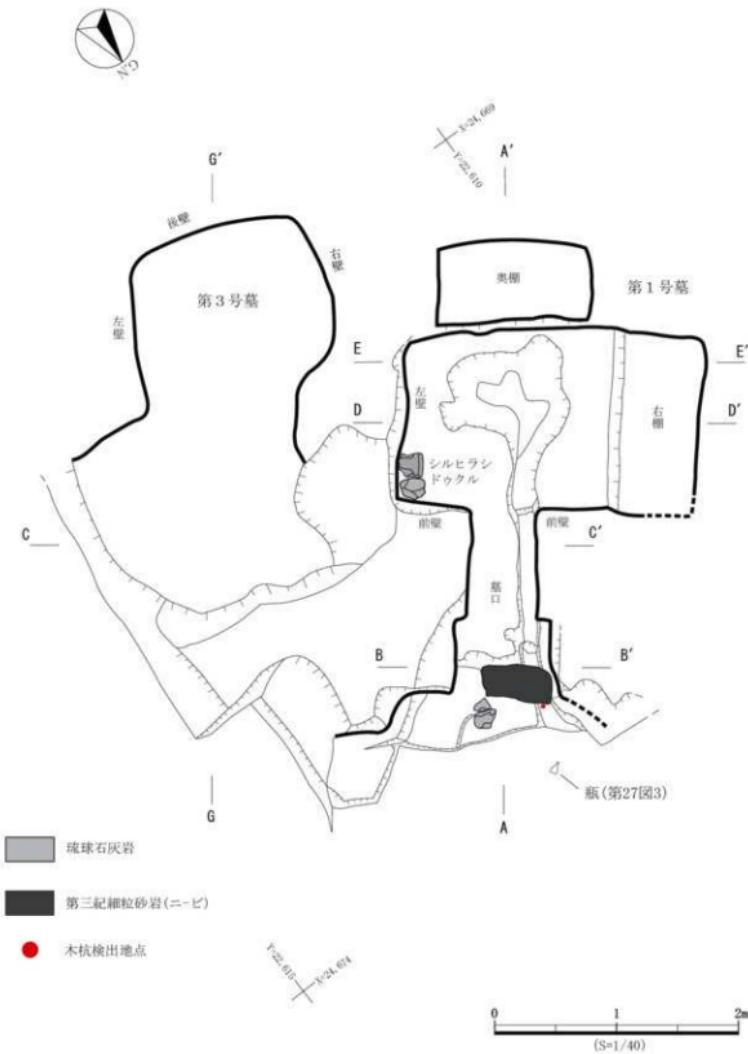
地図番号	墓番号	座標 (墓室中央)	墓口方位	墓口・墓室計測値 (cm)												面積 (cm)					
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	墓室	シリヒラシ ドウクル
第6～10図	第1号墓	X Y 24,671.16 22,610.96	北東 N - 36° - E	63	77	91	56	154	223	238	147	166	62	148	52	66	126	64	94	43,880	24,428
第12～14図	第2号墓	X Y 24,682.67 22,565.76	北北東	146	151	103	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,166	—
第6・8・11図	第3号墓	X Y 24,669.11 22,612.35	北東	160	165	105	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,974	—
第12～14図	第4号墓	X Y 24,684.64 22,564.73	北北東?	104	144	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(12,560)	—

※ 第1～4号墓の墓口・墓室の計測部位については、第15図(32頁)をご覧いただきたい。

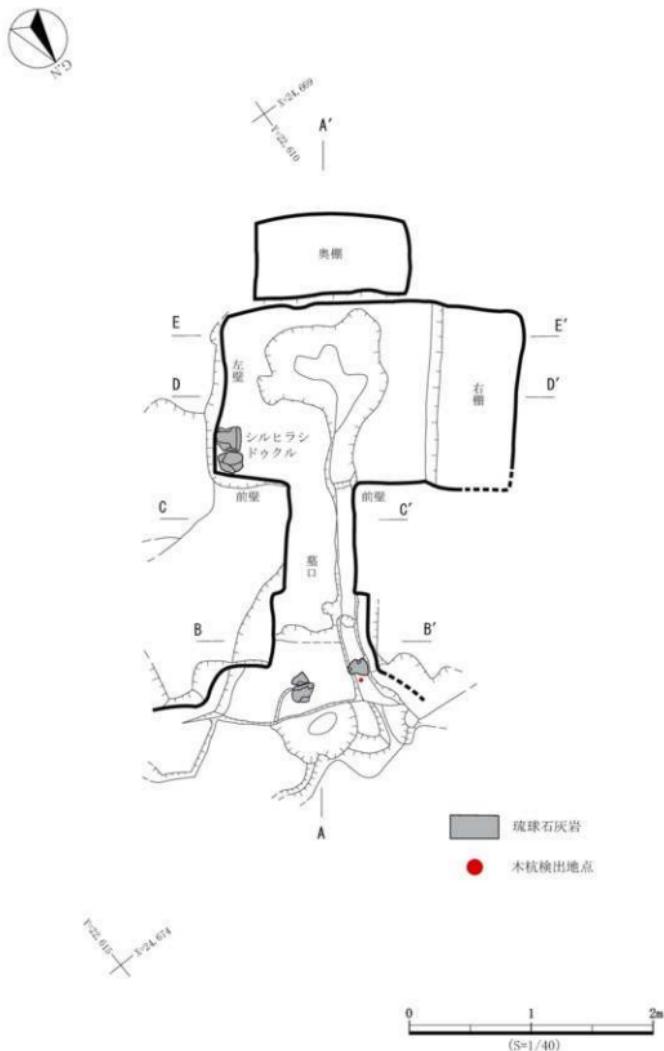
※ 「面積」の「墓室」は、墓口部分を除いた墓室全体の面積である。( )内の数値は、残存部分のみの面積である。



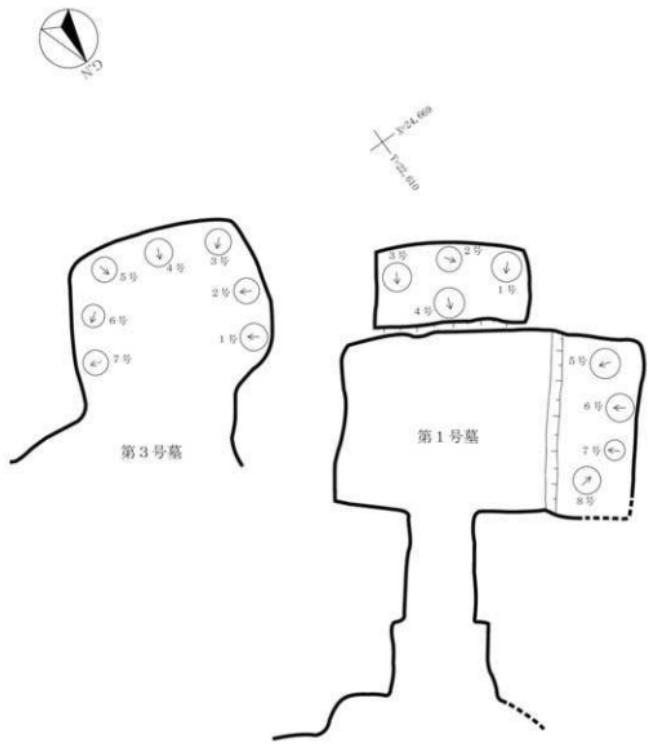
第5図 首里久場川ハタマチュウ古墓群 古墓分布状況（第1～4号墓）



第6図(図版12下) 第1・3号墓 平面図

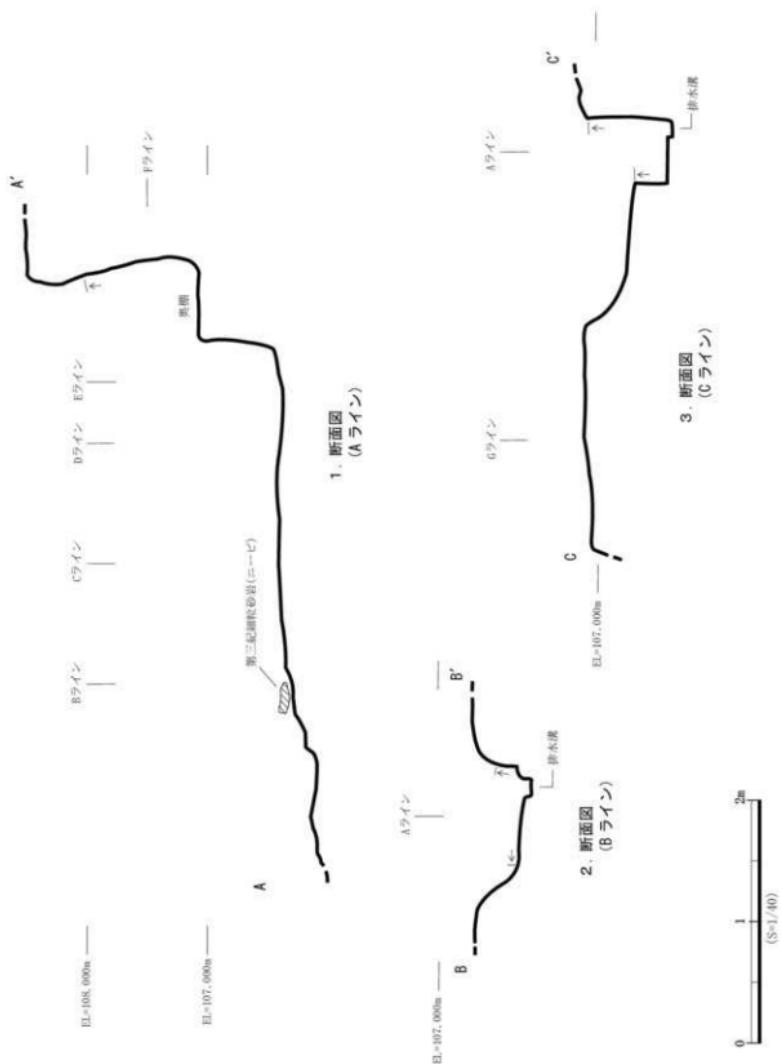


第7図(図版16) 第1号墓 平面図 墓室内排水溝遭構検出状況



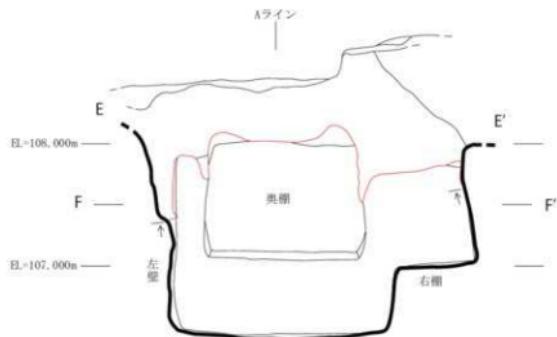
第8図(図版8～11・12上) 第1・3号墓 平面図 墓室内藏骨器配置状況

第9図 第1号墓 断面図

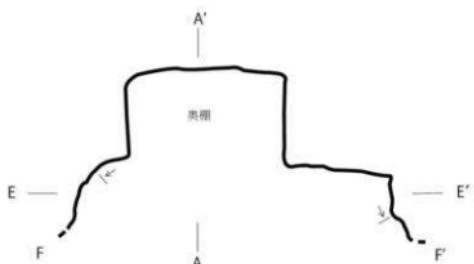




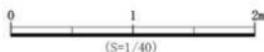
1. 断面図  
(D ライン)



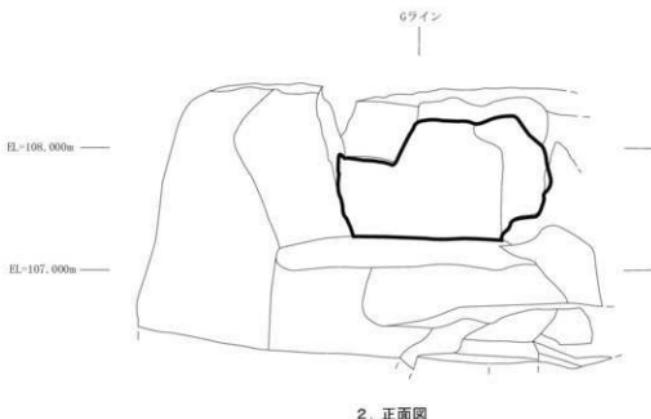
2. 見通し断面図  
(E ライン)



3. 水平断面図  
(F ライン)

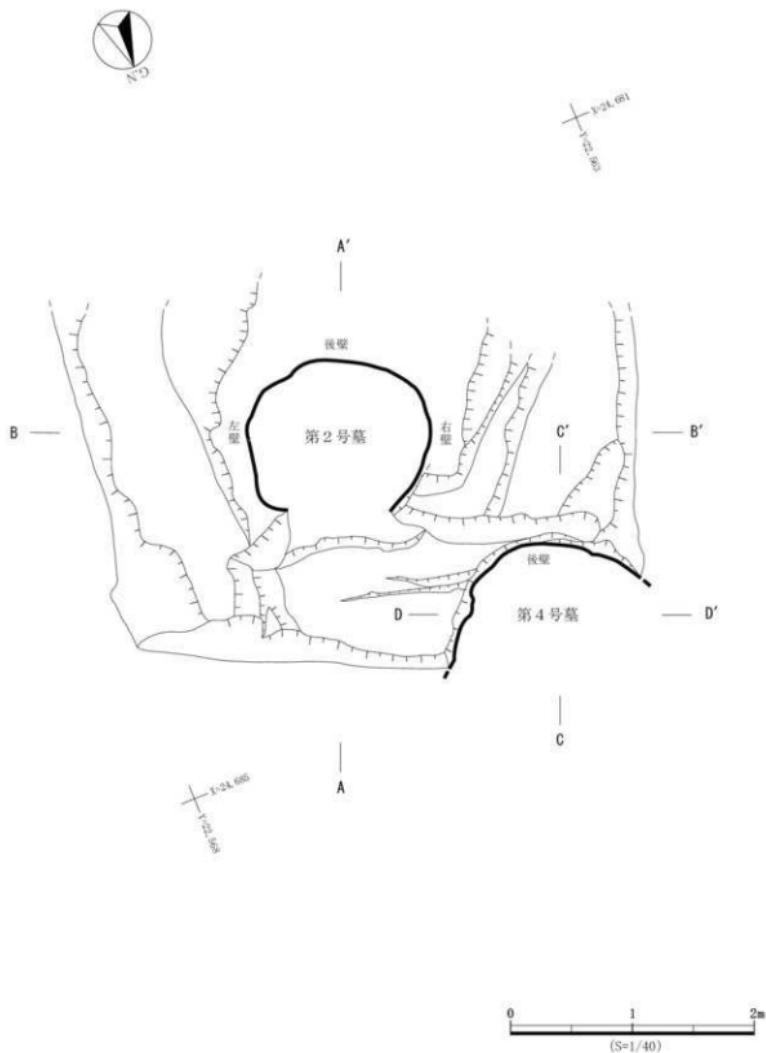


第10図 第1号墓 断面図 (2の赤は、遺構残存部と破損部の境界)

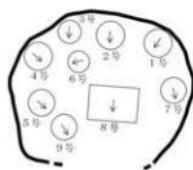


0 1 2m  
(S=1/40)

第11図(図版17) 第3号墓 断面図・正面図



第12図(図版21～23) 第2・4号墓 平面図



第2号墓

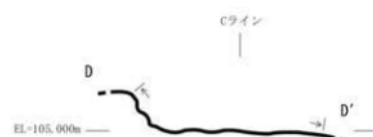
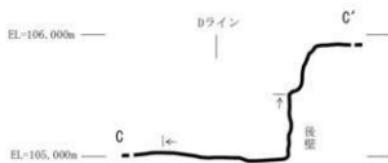
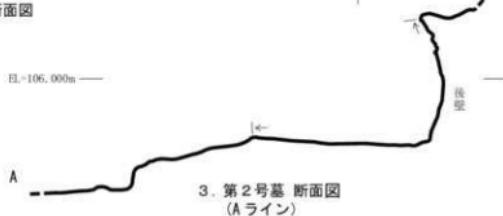
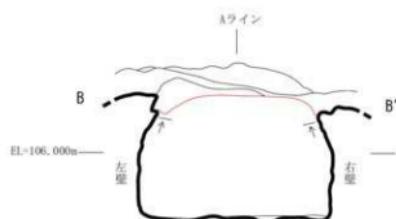
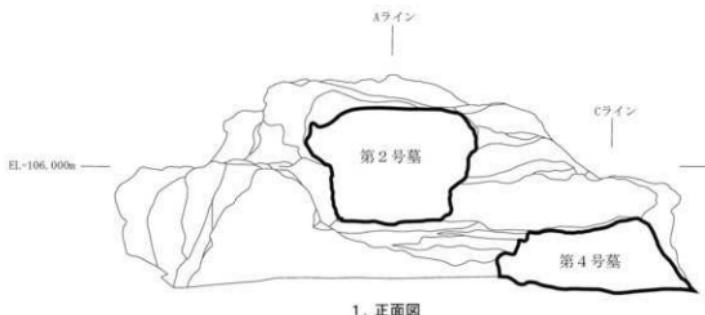


第4号墓

E-21.685  
N-22.95

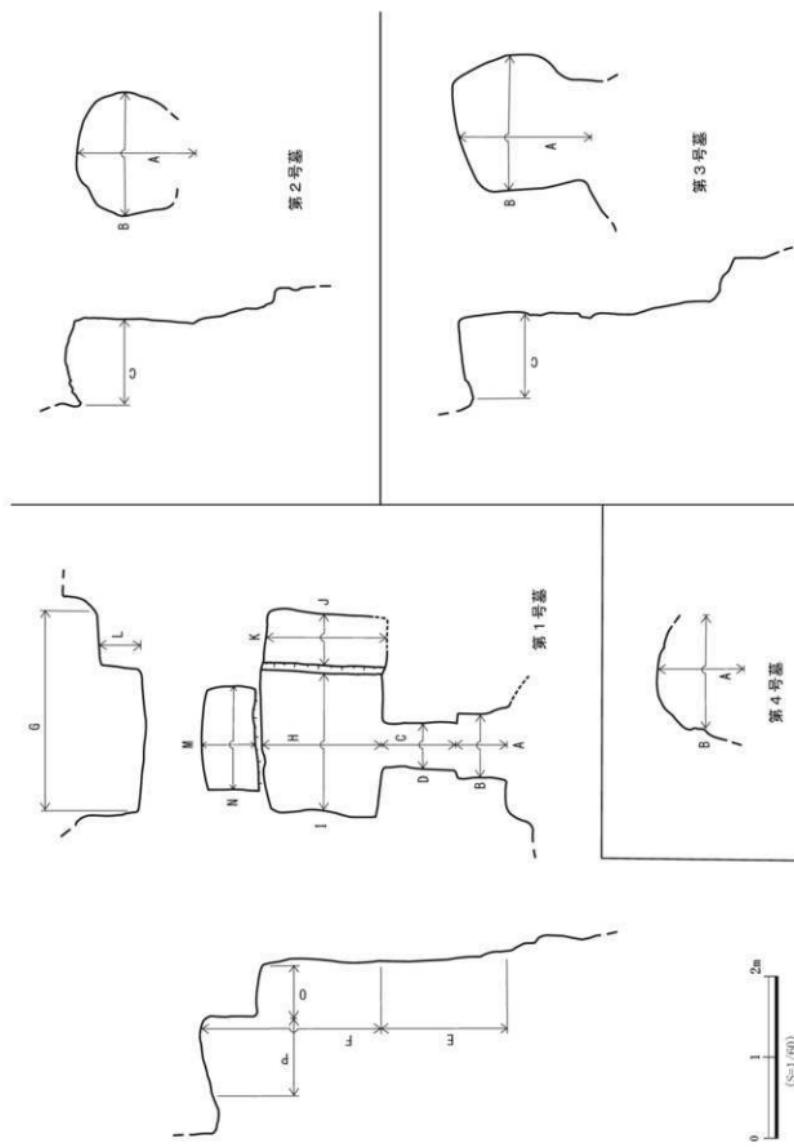
0 1 2m  
(S=1/40)

第13図(図版19・20) 第2・4号墓 平面図 墓室内藏骨器配置状況

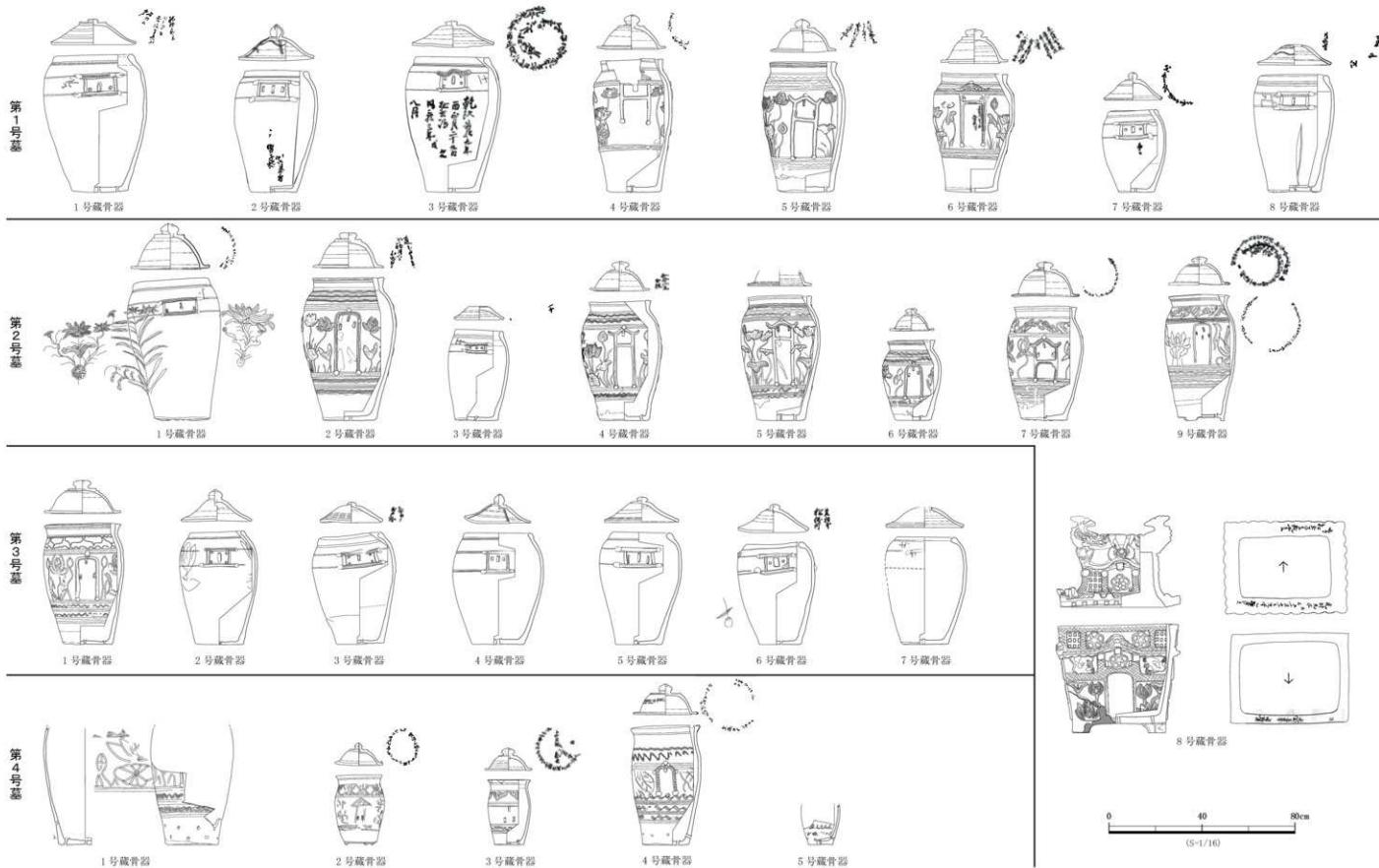


0 1 2m  
(S=1/40)

第14図(図版21・22上) 第2・4号墓 正面図・断面図(2の赤は、遺構残存部と破損部の境界)



第15図 第1～4号墓 計測部位



第16図 第1~4号墓 墓室内検出藏骨器一覧

## 第V章 遺物

### 第1節 藏骨器

ここでは、被葬者の遺骨を納める容器を「藏骨器」と呼称する。「藏骨器」という名称の使用に関しては現在異論もあるが、ここでは通例に従う(注1)。今回の調査で得られた藏骨器は、全て陶製の専用藏骨器である。石製・木製の専用藏骨器や、日常雑器を藏骨器に転用したもの等は検出されていない。藏骨器の分類については、金武正紀氏による分類案(注2)を踏襲する。また、適宜必要に応じて上江洲均氏の分類(注3)も併用する。今回得られた藏骨器の種類としては、陶製無頸甕形藏骨器・陶製有頸甕形藏骨器・陶製家形藏骨器がある。前二者の身とセットになる蓋の形態に関しては、笠形蓋・鉢形蓋の二つがある。笠形蓋は主に陶製無頸甕形藏骨器と対になり、鉢形蓋は陶製有頸甕形藏骨器と対になることが殆どである。ただし、笠形蓋と陶製有頸甕形藏骨器、鉢形蓋と陶製無頸甕形藏骨器が対となる資料も、僅か<sup>すこ</sup>ではあるが増加する傾向にある。つまり、笠形蓋と陶製無頸甕形藏骨器、鉢形蓋と陶製有頸甕形藏骨器は、必ずしも明確なセット関係として区分できるわけではない。そのため、以下では、陶製(無頸・有頸)甕形藏骨器を蓋と身の二つに分けて、今回得られた資料の特徴について述べる。

なお、通常、専用藏骨器の正面には、そこが正面であることを示す文様(浮文・沈線文等)が施される。それは、陶製無頸甕形藏骨器であれば庇(注4)・眉(注5)・マド枠(注6)、陶製有頸甕形藏骨器では屋門(注7)などと呼称される。専用藏骨器の正面を示すこのような文様を、「正面であることを示す形」を略して「正面示形」と仮称する(凡例図(3)・(4)参照)。正面示形は、専用藏骨器の種類が異なる場合でも共通する形態のものがある。今後、種類が異なる藏骨器の間でも、その正面示形の形態に関して比較・検討を行うことが必要であろうと考える。そのため、専用藏骨器の正面を示す文様の総称として、「正面示形」の名称を用いることとする。また、正面示形の内側に通常施される孔については、専用藏骨器に共通する名称として「正面孔」を用いる(凡例図(3)・(4))。なお、専用藏骨器の底面に施される孔については、すべて「底面孔」と総称する(凡例図(3)・(4))。

本報告では、藏骨器の正面の反対側となる面を「背面」と呼ぶ。藏骨器の正面へ向かって右側を藏骨器の「右」とし、その反対側を「左」とする。

#### A 陶製甕形藏骨器

##### 〈蓋〉

###### 1 笠形蓋

第17図1・3・5・7、第18図1・3・5、第19図1・3、第20図1・3・5。第2・5・9表。

笠形蓋の部分名称については、凡例図(2)の1・3をご覧いただきたい。笠形蓋の分類概念については、第2表に示した。

笠形蓋は、全体の形状が笠の形に似る。体部から縁部へかけての断面形が、「ハ」字状となる。笠形蓋には、体部の上にツマミを有するものと、それがないものの二つがある。ツマミと体部が接する部

分を「基部」と仮称する。基部となる部分に、上面を平坦に成形した円盤状の台を設けるものがある。このような形状の基部を、仮に「基台」と呼ぶ。ツマミがないものは、全体が皿を伏せたような器形となる。その頂部は、平坦に成形される。

笠形蓋のツマミには、内部が中空になるものと、そうでないものがある。前者となるものは、ツマミの下、蓋内面の最上部に穿孔しており、ツマミ内部の中空部分とつながる。前者を「有孔ツマミ」、後者を「無孔ツマミ」と仮称する。

体部外面に沈線文を施すものと、無文のものがある。第17図1・3、第20図5は、体部外面に多条一組となる沈線で施文している。施文される多条沈線は、先端が櫛状となる板状工具を用いて施すと推測される。第19図3は、体部外面の上位に沈線を1条廻らす。

第2表に示した分類概念では、笠形蓋のツマミ・基台・施文状況に関する特徴に基づく分類とは別に、端部の形態による分類も試みた。

笠形蓋は、ボージャー厨子の蓋(略記号B L)として安里進氏等による型式設定と編年案が提示されている(第5表)(注8)。第9表には、今回得られた笠形蓋のB L編年に基づく型式と年代を示した。

## 2 鉢形蓋

第19図5、第20図7、第21図1・3・5・7、第22図1・3・5、第23図1・3・5、第24図1・3。第3・10表。

鉢形蓋の部分名称については、凡例図(2)の2をご覧いただきたい。鉢形蓋の分類概念については、第3表に示した。

鉢形蓋は、体部から縁部へかけての器形が沖縄産無釉陶器の鉢(擂鉢)を伏せたような形状である。基部から体部へかけての内面の断面形は半円状となり、縁部で「く」字状に屈曲して外側へ櫛状に張り出す。櫛状に張り出す縁部の下面是身と接し、その内端には滑り止めとなるキが突出する。ただし、鉢形蓋にはキをもたない資料もある。体部の上にツマミを有し、ツマミと体部が接する部分である基部には上面が平坦となる円盤状の基台をもつ。基台の縁は段状となるが、その段が1段のみのものと2段のものがある。

鉢形蓋のツマミには、その上端が尖るものと平坦なものがある。ツマミの内部は、中空となる。ツマミ下の蓋内面の最上部に穿孔し、ツマミ内部の中空部分とつなげる。

第3表に示した分類概念では、鉢形蓋のキ・ツマミ・基台に関する特徴に基づく分類とは別に、端部の形態による分類も試みた。

### 〈身〉

#### 1 陶製無頸甕形藏骨器

第17図2・4・6・8、第18図2・4・6、第19図2・4・6、第20図2・4・6、第26図。第4・6・11~15表。

陶製無頸甕形藏骨器の部分名称及び正面示形の形態、正面孔の形態については、凡例図(3)をご覧いただきたい(注9)。陶製無頸甕形藏骨器の分類概念に関しては、第4表に示した。

陶製無頸甕形藏骨器(以下、「無頸甕形」と略す)は、いわゆる「ボージャー厨子」と呼称される形態の専用藏骨器である。安里進氏等は、ボージャー厨子(蓋・身)の型式設定を行い、その編年案を提示している(注10)。第6表は、安里氏等が提示したボージャー厨子の身(略記号B B)の型式分類である(注11)。安里氏等は、ボージャー厨子の型式を設定するにあたり、「人によって判断がわかれ、時に

は同一人でもそのつど判断が揺れる微妙な要素は排除し、誰でも同一判断にいたる明確な基準を設定した」としている(注 12)。今回の調査で得られた無頸壺形の B B 編年による型式と年代は、第 12 表に示した。

安里氏等は、「ボージャー厨子を「無頸」に分類する報告書もあるが、ボージャー厨子にも「短い頸部」がある」(注 13)と述べている。しかし、安里氏等が示すボージャー厨子の頸部の位置(注 14)については、全体の形状から考えてやや違和感を覚える。特に、無頸壺形の口縁部がきつく内傾する資料では、その違和感をより強くする。無頸壺形の頸部は、全体的には明確な部位として成立しておらず、単独の部位とするには微弱であり概ね未分化の状態であると考えたほうがよいのではなかろうか。頸部の有無とその状態によってボージャー厨子(無頸壺形)の分類を行った調査報告書もあるが(注 15)、明確な頸部をもたないと判断される資料もそれには含まれている。そのことも併せて考えると、すべての無頸壺形に頸部があるわけではないと判断する。また、無頸と有頸による区別はボージャー厨子とマンガン掛け厨子甕の器形の違いをよく表現しており、積極的に避けられるような名称ではないとも考える。そのため、本報告では、ボージャー厨子(無頸壺形)の安里氏等のいう「頸部横帯」を「第 1 沈線」とし、それに伴い「胴部横帯」の上位沈線を「第 2 沈線」、下位沈線を「第 3 沈線」と仮称する(注 16)。第 1 沈線は、口縁肥厚部と肩部との境に、数条の沈線を廻らすものである。今回の調査で得られた無頸壺形となる各資料の第 1 沈線の条数は、第 11 表に示した。第 1 沈線の条数は、安里氏等が設定したボージャー厨子の身(B B)の型式を決める基準となるため、重要である(第 6 表)。第 2 沈線は概ね肩部と胴部の境となる部分に施され、第 3 沈線は第 2 沈線の下にある程度の間隔を開けて廻らされる。第 2・3 沈線は通常 1 条のみであるが、第 17 図 4 では第 2・3 沈線がともに 2 条ずつ施される。無頸壺形の正面示形を設ける位置は、第 2・3 沈線を目安にしていると推測される。

ちなみに、安里氏等が設定したボージャー厨子の身(B B)の VII 式を、金武氏は陶製有頸壺形藏骨器に分類している(注 17)。そのため、安里氏等のいうボージャー厨子と、無頸壺形の分類概念は、厳密には一致しない。

無頸壺形の浮文となる正面示形は、その形態から三つに分けられる。正面示形の各形態の名称は平葺形・唐破風形 1・唐破風形 2 とし、基本的には安里氏等が定めたものに従ったが(注 18)、唐破風形については今回 1 と 2 の二つに分けた。平葺形(凡例図(3)の I)となる正面示形は、横位の突帯を上下に貼り付け、その間を 2 列の縦位突帯でつなぐ。上位の横位突帯を「上帯」、下位の横位突帯を「下帯」と仮称する。唐破風形 1(凡例図(3)の II)は、平葺形の上帯の中央を上へ押し上げたものである。唐破風形 2(凡例図(3)の III)は、上帯を曲線的に貼り付けるもので、上帯全体が唐破風形となる。正面示形の上帯及び下帯には、沈線を施すものがある。施される沈線の条数は、第 11 表に示した。

今回の調査で得られた無頸壺形の正面孔の形態には、A 1・2、B 1・2、C 1 がある。

無頸壺形に関しては、「ヤッチのガマ」から得られた多くの無頸壺形を基礎資料として分析を行った西銘章氏による論考がある(注 19)。西銘氏は、統計学的な方法を用いて資料を分析し、各個体から計測した数値に基づいて検証することにより、無頸壺形の形態的特徴の時期的変遷に関する考察から主観的・感覚的所見を排除することに努めている。ただ、残念なのは、「ヤッチのガマ」では無頸壺形の紀年銘資料が僅かしか得られていないということである。そのため、西銘氏による無頸壺形の時期的変遷に関する考察は、既存の編年觀に大きく依存せざるを得なかった。

前述した安里氏等によるボージャー厨子の型式設定及びその編年觀は、各個体が該当する型式を決

めるための指標が明確で、個体ごとの型式及び年代を確定しやすいという利点がある。しかし、ボージャー厨子の蓋(B L)に関しては各型式の年代を比較的狭い範囲で特定できるが、その身(B B)についてはかなり年代幅の広い型式を含んでいる。たとえば、B B III式の年代は 1700~1790 年代の 100 年間、B B IV式は 1720~1810 年代の 100 年間に製作されたものとされる。そのため、ボージャー厨子の身に関しては、その製作年代を確定する上で、安里氏等の編年案のみではかなり精度が低くなってしまう。そこで、西銘氏の論考で試みられた無頸壺形の各計測値から分析を行う方法を、ここでは取り入れてみたい。安里氏等が「人によって判断がわかれ、時には同一人でもそのつど判断が揺れる微妙な要素」として退けた無頸壺形の形態的特徴にも焦点を当て、それらの特徴を計測により数量化し客観的な情報として分析を行い、B B 編年をより正確なものとするための助けとしたい。個体ごとの比較によって認識される形態的変化するために主観的・感覚的表現に陥りやすい特徴であろうと、それが無頸壺形の形態に関して時期的な変遷を示すものである可能性が高ければ、客観的なデータとして提示できるような方法を模索し、その編年観に何らかのかたちで反映させるよう努めるほう有益ではなかろうか。

無頸壺形の各計測値は、第 11 表に示した。計測値の a は、無頸壺形の口径となる数値である。口径は、口縁部の上端となる位置で計測した。口縁上端となる位置がある程度の幅を有する場合には、その中心を計測位置とした。計測値 b は、器高となる数値である。計測値 c は、底径である。計測値 d は、胴部の最大径である。これら a ~ d の計測位置については、凡例図(1)の身の 1 をご覧いただきたい。今回の調査で得られた無頸壺形は、平滑な水平面に据えた時に、円形となる底面の中心を通る垂直面が正面示形の中心を概ね通る位置で固定し、実測図の作成を行った。第 11 表に示した無頸壺形の各計測値は、その実測図から計測した値を図化した实物となる資料により確認したもので、必要と判断された場合には实物から得られた計測値に基づき数値の修整を行った。

計測値に基づく比率には、西銘氏が設定した無頸壺形の「偏平率」に加え、今回は仮に「膨張率」と呼称するものも導入した。各比率の計算式は、以下のようなものである。

$$\text{膨張率①} = 1 - (\text{口径} \div \text{最大胴径}) = 1 - (a \div d)$$

$$\text{膨張率②} = 1 - (\text{底径} \div \text{最大胴径}) = 1 - (c \div d)$$

$$\text{膨張率③} = \text{膨張率①} + \text{膨張率②} = 2 - \{(\text{口径} + \text{底径}) \div \text{最大胴径}\} = 2 - \{(a + c) \div d\}$$

$$\text{偏平率} = 1 - (\text{最大胴径} \div \text{器高}) = 1 - (d \div b)$$

膨張率①は、口径に対して胴部が膨らむ度合いを表すもので、数値が 1 に近づくほど胴部が大きく膨らむことを示す。膨張率②は、底径に対して胴部が膨らむ度合いを表すもので、数値が 1 に近づくほど胴部が大きく膨らむことを示す。膨張率③は、膨張率①と膨張率②の和である。口径及び底径に対して胴部が膨らむ度合いを表すもので、数値が 2 に近づくほど胴部が大きく膨らむことを示す。偏平率は、器高に対して胴部が膨らむ度合いを表すもので、数値が 1 に近づくほどスリムな器形であることを示す。

第 11 表では、今回得られた無頸壺形の胴径が最大となる位置の底面からの高さ(e)を示し、その高さと器高との比(e ÷ b)を算出した。最大胴径となる位置がある程度の幅を有する場合は、その中心を計測位置とした。比の値が 1 に近づくほど、最大胴径の位置が口縁部の上端に近づく。

第 11 表には、正面示形の上帯が器面から突出する長さ(f)も示した。また、上述したように、正面示形の上帯及び下帯に各々施される沈線の条数も示してある。

西銘氏の論考に倣い、口縁肥厚部の「肥厚率」及び「偏平率」を算出した。肥厚率は、口縁上部となる肥厚部の最大の厚さを  $g$ 、第1沈線下となる肩部周辺の平均的な器壁の厚さを  $h$  として、下記の計算式で求められる。

$$\text{肥厚率} = g \div h = g / h$$

肥厚率の値が大きいほど、口縁肥厚部の厚みが増すことを意味する。偏平率は、第1沈線上端での器壁の厚みの中心と口縁上端を結んだ長さを  $i$  とし、上述した口縁肥厚部の最大厚  $g$  の値から、下記の計算式で求められる。なお、口縁上端となる部分がある程度の幅を有する場合は、その中心を計測位置とした。

$$\text{偏平率} = 1 - (g \div i) = 1 - (g / i)$$

偏平率の値が 1 に近づくほど、口縁肥厚部の断面形は概ね縱に長い長楕円形に形状が近づく。

今回、無頸甕形の口縁部が内側に傾く度合いを示す「内傾率」を導入した。口縁外面の第2沈線上端と口縁上部の最内端となる2点間の水平距離( $j$ )と垂直距離( $k$ )の比を、内傾率とした。第2沈線は無頸甕形の肩部と胴部の境に概ね施され、それは口縁部(肩部を含める)が明らかに内側へ傾き始める位置であると判断した。口縁上部の最内端となる部分がある程度の幅を有する場合は、その中心を計測位置とした。内傾率は、下記の計算式で求められる。

$$\text{内傾率} = j \div k = j / k$$

内傾率の値が大きくなるほど、口縁部が内側へ向かって強く傾くことを示す。

今回得られた無頸甕形の口縁肥厚部に関する肥厚率及び偏平率、そして口縁部の内傾率も、すべて第11表に示した。第11表に示した各比率の値は、すべて小数第3位で四捨五入している。

第11表の各比率から分かることは、第2号墓の1号藏骨器(以下、2-1藏骨器という)及び3号藏骨器(以下、2-3藏骨器という)と、第1号墓の8号藏骨器(以下、1-8藏骨器という)が、その他の資料とやや異なる特徴を有することである。3基ともに、器形の膨張率①～③の値が概ね低く、偏平率の値が高い。また、口縁部の内傾率の値が低い。特にその違いが明確なのは、膨張率③である。他の資料の数値は 0.71 から 0.74 までの間に收まり、ほぼ一定した値となっている。それに対し、2-1藏骨器(第19図6)・2-3藏骨器(第20図2)・1-8藏骨器(第20図6)の膨張率③は、それぞれ 0.67・0.55・0.54 となる。これらの特徴は、2-1藏骨器・2-3藏骨器・1-8藏骨器の3基が、他資料と比べて口縁部の内傾する度合いが弱いシリムな器形であることを示すものと考える。このような器形となる無頸甕形は、時期的に新しいとされるものになることが考えられる(注20)。また、これら3基の正面示形の突出長( $f$ )は、他資料と比べて概ね短い値となっている。このことも、3基の無頸甕形が、比較的新しい時期のものであることを示していると推測される(注21)。

最大胴径の比( $e / b$ )については、第3号墓の4号藏骨器(第17図4)と2-3藏骨器がやや低い値となっており、この2基は器高の中心に比較的近い位置で胴径が最大となる。また、第1号墓の2号藏骨器(第17図2)と2-3藏骨器を除く他の資料は、すべて第3沈線付近で胴径が最大となる。このことから、無頸甕形の第3沈線は、大体において胴径が最大となる部分を目安に施されることが推測される。第1号墓2号藏骨器は第3沈線よりやや下がる位置で、2-3藏骨器は第3沈線の下の比較的離れた位置で胴径が最大となる。

口縁肥厚部の肥厚率に関しては、前述した2-1藏骨器・2-3藏骨器・1-8藏骨器がやや低い値となっているが、全体的には数値が各個体でばらつき、規則性や共通性などはあまり見いだせなかった。

口縁肥厚部の偏平率についても、その数値から各個体の時期的差異を検証し、その結果に基づきいくつかの個体ごとにグルーピングすることができるような結果は得られなかった。

第4表に示した分類概念では、無頸甕形の正面示形の形態及び第1沈線の条数、胴部文様の有無に基づく分類とは別に、サイズによる分類も試みた。無頸甕形のサイズは、器高(計測値b)の値によって分類した。無頸甕形の器高の分布を、第13表に示した。今回得られた無頸甕形の器高は43cm以上53cm未満となる範囲に集まる傾向がみられ、これを「中型」とした。そして、器高が39cm未満のものを「小型」、57cm以上のものを「大型」とした。中型サイズの無頸甕形は、口径が22cm以上28cm未満、底径が18cm以上24cm未満に収まる。小型サイズのものは、口径が18cm以上20cm未満、底径が15cm以上19cm未満となる。大型サイズのものは、口径が29cm以上32cm未満、底径が23cm以上25cm未満となる。

胴部に施文する資料は、3点得られている。施文される文様の分類については、西銘氏の論考(注22)に従う。第17図8(第3号墓6号藏骨器)は、背面の胴下部に、モチーフのはつきりしない簡単な沈線文を施す。蓮文が簡略化したものであろうか。第18図4(第3号墓2号藏骨器)は、正面示形の左右に蓮文を施す。第19図6(2-1藏骨器)は、胴部にやや手間のかかった沈線文を施す。蓮文を草花のように表現したものや、陶製有頸甕形藏骨器の胴部に施される蓮の貼付け文を沈線で模倣したと推測される文様がみられる。

第17図8(第3号墓6号藏骨器)及び第18図6(第3号墓3号藏骨器)と第20図4(第3号墓7号藏骨器)の3基は、口縁上端に焼成の際に生じた重ね焼きの痕跡が明瞭に残る資料である。これら3基は、口縁部の内傾率の値が他資料に比べて高くなっている(第11表)。つまり、これら3基の口縁部は、焼成の際に重ね焼きに伴う荷重で変形している可能性が考えられる。そのため、製作者が意図した成形時の器形と現在の器形とでは、若干異なっていることが推測される。

今回得られた無頸甕形のB B編年による型式及び年代と、第11表に示した各計測比率との対照を、第14表で試みた。上述した器形的特徴が比較的新しいものと推測される1-8藏骨器と2-3藏骨器は、B B IV式である。年代の下限は、1820年とされる。同じく器形の特徴が新しくなる2-1藏骨器は、第1沈線が4条で、胴部に沈線で施文することから、B B編年の型式概念に当てはまるものがいない(第6表参照)。2-1藏骨器の蓋は鉢形蓋となり、その内面に記された銘書(B 1)の記載年は1837年である。また、2-1藏骨器の胴部文様には、上述したように陶製有頸甕形藏骨器の胴部に施される蓮の貼付け文を沈線で模倣したと考えられるものが含まれている。これらのことから、安里氏等は陶製有頸甕形藏骨器が「1810年代に完全にボージャー厨子に置換わった」(注23)とするが、無頸甕形が1830年代以降まで存続した可能性もあり、今後の資料の増加を待ってさらに検討されるべきであろうと考ええる。

第15表では、今回得られたセットとなる笠形蓋と無頸甕形のB L・B B編年に基づく型式及び年代と、銘書の記載年との対照を試みた。セットとなるB L及びB Bの共通年代により、各藏骨器の年代をさらに絞り込むことができる。それをみると、銘書の記載年とB L・B Bの共通年代は、概ね合致しているようである。1-8藏骨器はB L・B Bの共通年代が1720~1750年(18世紀前半)となるが、上述してきたように1-8藏骨器の身の器形は年代的に新しい特徴を有していると推測される。そのため、1-8藏骨器の蓋と身は、本来セットとなるものではなかった可能性がある。このような問題も、B L・B B編年に第11・14表に示したような計測比率による検討を加えた結果、認識できるようにな

ったと考える。

今回得られた無頸甕形に施された判(ハン)を、第26図に示した。漢数字を施すものが殆どであると考えられる。

## 2 陶製有頸甕形藏骨器

第20図8、第21図2・4・6・8、第22図2・4・6、第23図2・4・6、第24図2・4・5・6。第7・8・19~26表。

陶製有頸甕形藏骨器の部分名称及び正面示形の形態、正面孔の形態については、凡例図(4)・(5)をご覧いただきたい。陶製有頸甕形藏骨器の分類概念に関しては、第8表に示した。

なお、ここで述べる陶製有頸甕形藏骨器には、B B編年のV式に相当するものを含めず、マンガン掛け厨子甕に限ることとする。

今回、陶製有頸甕形藏骨器(以下、「有頸甕形」と略す)の器外面を、凡例図(4)に示すようにI~Vの5つに区分した。外面Iは口縁部から頸部へかけて、外面IIは肩部、外面IIIは胴部、外面IVは胴下部、外面Vは底部にほぼ相当する。そのうち、施文されるのは外面I~IVが主体で、外面Vは概ね無文である。ただし、外面Vには、孔を穿つものがある。

今回の調査で得られた有頸甕形の正面示形の形態は、浮文となるもの、沈線で表現するもの、正面孔のみのものの三つに大別される。正面示形が浮文となるものは、凡例図(5)に示すように、さらに三つに細分される。浮文となる正面示形(屋門)の分類及び名称は、安里進氏が設定したものに従う(注24)。凡例図(5)に示した有頸甕形の正面示形(浮文)の形態では、イは瓦屋形、ロは唐破風形、ハはアーチ形となる。

凡例図(5)に示した有頸甕形の正面孔の形態については、AとBの二つに大別した。Aは方形の孔を施すもの、Bは円形の孔を施すものである。Aは、施される孔の数とその配置から、さらに四つに細分される。

有頸甕形(身)については、安里進氏による編年案が提示されている(注25)。安里氏は、有頸甕形(マンガン掛け厨子甕)を「甕形厨子」(略記号KB)と呼称している。そのため、以下では、安里氏による有頸甕形に関する編年案を「KB編年」と呼称する。安里氏が設定した甕形厨子(KB)の型式分類と年代を、第7表に示した(注26)。今回の調査で得られた有頸甕形のKB編年に基づく型式と年代は、第20表に示した。

安里氏は、ボージャー厨子の器形を「ボージャー形」、有頸甕形(マンガン掛け厨子甕)の器形を「甕形」としている。つまり、それは、ボージャー厨子の器形が、甕形といえるようなものではないということであろうか。また、ボージャー厨子の器形を形容するのにボージャー厨子そのものの名称を用いることは適切な表現といえるのであろうか。具象的な器物の器形的特徴を表現するには、「ボージャー(坊主)」という用語はやや抽象的に過ぎる感がある。これらの点については、今後、各研究者の間である程度の議論が必要ではないかと考える。

有頸甕形(KB)の各部名称については、凡例図(4)に示した正面示形及び正面孔と底面孔、脚以外は、基本的に安里氏が定めたものに従う(注27)。それによれば、口縁外面上端に廻らされる沈線を「横帶1」、頸部と肩部との境に廻らされる凸文を「横帶2」、肩部と胴部との境に廻らされる突帶(沈線)を「横帶3」、胴下部に廻らされる突帶(沈線)を「横帶4」と呼称する。そして、横帶2と横帶3の間となる施文部位を「肩部文様帶」、横帶3と横帶4の間となる施文部位を「胴部文様帶」、横帶4の下

の施文部位を「胴下部文様帶」とする。凡例図(4)に示した外面Iには横帯1と横帯2、外面IIには肩部文様帶と横帯3、外面IIIには胸部文様帶、外面IVには横帯4と胴下部文様帶が含まれる。

第19表に、今回得られた有頸甕形の計測値と、その計測値に基づく比率を示した。計測値のaは、口径(外径)である。計測値bは、器高である。計測値cは、底径である。計測値dは、最大胴径である。計測値a～dの各々の計測位置については、凡例図(1)の身の2をご覧いただきたい。今回得られた有頸甕形は、上述した無頸甕形と同様、平滑な水平面に据えた時に、円形となる底面の中心を通る垂直面が正面示形の中心を概ね通る位置で固定し、実測図の作成を行った。第19表に示した有頸甕形の各計測値は、その実測図から計測した値を図化した実物となる資料により確認したもので、必要と判断された場合には実物から得られた計測値に基づき数値の修整を行った。計測値a～dに基づく器形の膨張率①～③と偏平率の計算式は無頸甕形のものと同じなので、ここでは省略する。求めた計測比率の値は、無頸甕形の場合と同様、少數第3位で四捨五入している。

第19表には、今回得られた有頸甕形の口縁内径と、それとセットとなる鉢形蓋のキの外径も示した。通常、キの役割は、身から蓋がはずれないようにするための滑り止めであると説明される。しかし、第19表に示した数値をみると、有頸甕形の口縁内径より蓋のキの外径のほうが大きいものがある。そのため、鉢形蓋のキが有効に機能していたとは、全体的には必ずしもいえないようである。

第8表に、今回得られた有頸甕形の分類概念を示した。正面示形の形態や、横帯3及び横帯4と胸部文様帶の施文状況による分類とは別に、口縁形態とサイズによる分類も各々試みた。金武正紀氏の近年の専用藏骨器分類(注28)で新たに設定された「陶製外反甕形藏骨器」は、口縁形態がcまたはdとなるものと考えられる。有頸甕形のサイズに関しては、器高の値を基準に大型・中型・小型の三つに分類した。ただし、外底面に脚を有する資料については、その脚の高さを除いた器高に基づき分類を行っている。今回得られた有頸甕形の器高の分布を、第26表に示した。比較資料として、銘苅古墓群北D地区の第32・33号墓(注29)で得られた有頸甕形の器高の分布も、併せて示している。それによれば、器高は49cm以上57cm未満となる範囲に集まる傾向がみられ、このサイズの有頸甕形を「中型」とした。そして、器高が42cm未満のものを「小型」、59cm以上のものを「大型」とした。サイズが中型となる有頸甕形は、口径が25cm以上33cm未満、底径が18cm以上25cm未満に収まる。小型サイズのものは、口径が17cm以上27cm未満、底径が10cm以上22cm未満となる。大型サイズのものは、口径が30cm以上35cm未満、底径が23cm以上26cm未満となる。

有頸甕形の口縁部が屈曲する角度について、第19表に示した。口縁形態がaまたはbとなる資料については、口縁外面上端、換言すれば口唇面の外端を点イとし、頸部と横帯2が接する部分を点ロ、肩部と横帯3が接する部分を点ハとする。そして、点イと点ロ、点ロと点ハを結んだ二つの線分がなす角度を「口縁屈曲角度」とする。口縁形態がcまたはdとなる場合の口縁屈曲角度に関しては、点イ・ハの位置は口縁形態a・bと同じであるが、点ロの位置については器外側の頸径が最小となる部分とした。頸部の最小径となる部分がある程度の幅を有する場合は、その中心を点ロとする。第19表に示した口縁屈曲角度は、有頸甕形の実測図の左右から計測した。口縁屈曲角度は藏骨器の左右で若干異なることが殆どであったため、第19表には左右の口縁屈曲角度の中間値を示し、その下に左右の口縁屈曲角度の差の中間値を示した。これらの値は、藏骨器の左側の口縁屈曲角度をA、右側の口縫屈曲角度をBとすると、以下の計算式で求められる。

$$\text{左右の口縁屈曲角度の中間値} = (A + B) \div 2$$

$$\text{左右の口縁屈曲角度の差の中間値} = \pm (|A - B| \div 2)$$

なお、第19表に有頸甕形の口縁屈曲角度を示すに際し、蔵骨器正面の口縁屈曲角度もある程度参考にしている。

有頸甕形は、凡例図(4)に示した外面Ⅰから外面Ⅳまでを主な施文部位とする。有頸甕形の各部位に施される文様は様式化されたものが多く、いくつかの構成要素となる文様に分解することが可能である。これらの構成要素となる文様を仮に「単位文様」と呼称し、その特徴について以下に記す。

A 直線的な沈線を器面に廻らすものである。施される沈線の条数により、以下の3つに細分される。

1 1条のみのもの。

2 2条一組のもの。

3 3条一組のもの。

A2・A3は、横帯1にみられる。

B 幅3~10mmの凸文を、1列、または数列を一組として、器面に廻らすものである。横帯2・3・4にみられるものであるが、通常、横帯2は1列のみのものが基本である。施す凸文の列数や形状により、以下のように細分される。

1 1列のみのもの。

a 断面形が「く」字状となり、稜をもつもの。

b 断面形が弧状を呈し、丸みを帯びるもの。

2 2列一組のもの。各凸文の断面形は弧状を呈し、丸みを帯びる。

3 3列一組のもの。各凸文の断面形は弧状を呈し、丸みを帯びる。

断面形が弧状となる凸文については、半裁竹管の内面側を利用して蒲鉾状となるように整形することが推測される。

C 断面の概形が「コ」字状となる幅15~20mmの突帯を器面に廻らし、その中央に突帯に沿って沈線を2条施すものである。上述した単位文様B3に類似するが、B3全体の断面形が歓状を呈し、各凸文を独立したものとして捉えることもできるのに対し、Cは、突帯の上下端の断面形が器面から直角に近い角度で直線的に立ち上がるものが多く、全体で一つのまとまった単位文様として捉えやすいという点で、両者は異なる。横帯3・4にみられる。

D 薄く盛り上げた幅17~19mmの突帯(凸面)を器面に廻らし、その中央に突帯に沿って沈線を3条施すものである。突帯とその上下の器面との境は、やや不明瞭である。横帯3にみられる。

E 単位文様Aよりも幅の広い直線的な沈線を、1条、または数条を一組として器面に廻らすものである。横帯3及び胴下部文様帶にみられる。施される沈線の条数により、以下のように細分される。

1 1条のみのもの。

2 2条一組のもの。

3 3条一組のもの。

4 4条一組のもの。

5 5条一組のもの。

F 1条、または数条を一組とする波状沈線を、器面に廻らすものである。肩部文様帶及び胴下部文様帶にみられる。以下のように、3つに細分される。

- 1 1条のみのもの。
  - 2 2条一組のもの。
  - 3 多条一組のもの。
- 2条一組の平行沈線(F 2)は、又状工具による施文であろう。ある程度の幅をもつ多条沈線(F 3)については、先端が櫛状となる板状工具によるものと推測される。
- G 植物の花や葉等をモチーフにすると推測される様式化した沈線文である。蓮弁の表現を含むものであろうか。モチーフ不明のデザイン調の沈線文も、ここに含める。又状工具による2条一組の平行沈線によって、表現される。肩部文様帶に施される。
- H 型抜きした貼付文を施すものである。貼付文は、蓮の花・葉等をモチーフとする。茎は、2条一組の平行沈線によって表現される。又状工具による施文であろう。胸部文様帶に施される。
- I 蓮の花・葉等をモチーフとする沈線文である。胸部文様帶に施される。又状工具による2条一組の平行沈線で蓮文を表現することを基本とするが、第2号墓9号蔵骨器の正面示形左側の沈線文については、単沈線によって蓮文を表現している(第23図4a)。
- J モチーフ不明の又状工具による2条一組の平行沈線文である。単位文様Iの蓮文が粗略化したものと推測される。胸部文様帶に施される。
- 単位文様となるGやI(J)には様式化された文様のパターンが複数あり、細分が可能である。有頸甕形(小型)の単位文様G・I(J)や正面示形(沈線文)の形態を細分し、器形の特徴との組み合わせから分析を行った調査報告書もある(注30)。

上記の単位文様の分類概念を用いて、今回得られた有頸甕形となる各資料の文様構成を第21表に示した。第21表では、各施文部位に施される単位文様を有頸甕形の上位から下位へと向かう順序(表の左から右へ)で示した。一つの部位(肩部文様帶・胴下部文様帶等)で複数の単位文様を上位から下位へと組み合わせて施文する場合は、各単位文様を示す記号を「+」で繋ぎ、左から右へ(上から下へ)と連なる各単位文様の和となるように表記した。外面IVの横帯4が沈線となるものは、胴下部文様帶と一体のものと考え、一括して表示した。

第22表では、今回得られた有頸甕形のKB編年に基づく型式及び年代と、計測比率・正面孔・底部穿孔・銘書記載年・口縁屈曲角度の対照を行った。今回得られた有頸甕形は、KB III~VI式が主体となる。型式に伴う年代と銘書の記載年に関しては、KB VI式となる第4号墓の2号蔵骨器(以下、4-2蔵骨器という)と3号蔵骨器(以下、4-3蔵骨器という)で合致しない。4-2蔵骨器の銘書(D1)の記載年(1899年)が被葬者の死去年なのか、それとも洗骨を行った年なのかは不明であるが、蔵骨器の年代と21年の開きがある。4-3蔵骨器の銘書(D2)の記載年については、1909年が被葬者の死去年であるため、1915年は洗骨を行った年であると考えられる。つまり、蔵骨器の年代と5年の差がある。KB VI式となる正面示形が沈線で描かれるものや正面示形がないものに関しては、明治41(1908)年から明治45(1912)年にかけての時期にはすでに製作されていた可能性が高い(注31)。また、正面示形が沈線で描かれるものは、KB IV式となるような資料にも含まれている(注32)。このような有頸甕形の正面示形の施文手法は、KB IV式からVI式へと途絶えることなく引き継がれるものであることが考えられる。これらのことから鑑みて、KB V式とVI式の違いはやや曖昧なものとならざるを得ないのではなかろうか。

比較資料として、銘苅古墓群北D地区の第32・33号墓(注33)で得られた有頸甕形のKB編年によ

る型式及び年代と、計測値・計測比率・銘書記載年・口縁屈曲角度の対照を第23表に示した。有頸甕形の分類は、第8表に基づく。アーチ形となる正面示形(浮文)を調査報告書(注34)では「位牌形」(注35)としたが、今回名称を改めた。第23表に示した挿図番号及び図版番号は、調査報告書(注36)での掲載に依拠するものである(第25表についても同様である)。藏骨器の年代と銘書の記載年が合致しない資料としては、第32号墓の2・4号藏骨器と第33号墓の4・7・8号藏骨器がある。調査報告書で述べているように、第32号墓の藏骨器に関しては後代の攪乱を受けている可能性が高いため、ここではKB編年に基づく型式年代と銘書記載年の不一致については問題としない。以下では、第33号墓のKB編年による型式年代と銘書記載年が一致しない資料について検討する。第33号墓4号藏骨器はKBV式となるもので、その銘書の記載年は1876年(洗骨年)である。4号藏骨器は、サイズが小型となる。4号藏骨器の正面示形の上に施された蓮(牡丹?)の貼付け文の形状は、あまり類例をみないものである。これと同種の貼付け文を施すと推測される資料に、沖縄県立博物館・美術館が所蔵する荒焼御殿型厨子甕がある(注37)。実物を互いに比較したわけではないが、写真から判断して同じ工房で製作されたものである可能性が高いのではないかと考える。この資料も、4号藏骨器と同じく、「1876年銘入り」であるという。また、東京国立博物館が所蔵する陶製軒付甕形藏骨器にも、同種の貼付け文がみられる(注38)。同資料については、「明治十年第一回内国勧業博覧会事務局より購入」の記録があるという。同資料が明治十(1877)年頃に製作されたものなのは不明であるが、4号藏骨器や沖縄県立博物館・美術館所蔵資料の銘書記載年に極めて近い年である。これらの資料から推測して、古い藏骨器の破損等の理由により4号藏骨器となる新しい藏骨器に遺骨を入れ替え、古い藏骨器から銘書を書き写したというわけではないと考える。サイズが小型となる有頸甕形については、横帯3が突帯から沈線へと変化する時期が中型・大型のものよりも早かった可能性があるのではないだろうか。この点については、後でさらに述べる。次に、KBV式となる7号藏骨器についてであるが、その銘書の記載年は1888年である。これは被葬者の死去年である可能性もあるため、あまり問題とはならないかもしれない。ただし、第33号墓で検出された藏骨器の銘書に、被葬者の死去年に関して明確に記したものはない。第33号墓の8号藏骨器は、KBIV式となる資料である。銘書の内容から、1909年以降のものである可能性が高い。この資料から、サイズが大型となる有頸甕形(IV式)、あるいは正面示形が唐破風形となる有頸甕形(IV式)は、サイズが中型、または正面示形がアーチ形となるものよりも、横帯3が突帯から沈線へと変化する時期がある程度遅かったことが推測される。資料の増加を待って、今後に検討されるべき課題であろう。ちなみに、安里進氏は、有頸甕形の正面示形が唐破風形となるものは1890年代以降消失するとしている(注39)。このことに関しては、若干の修正が必要ではなかろうか。

第24表では、今回得られた有頸甕形のKB編年に基づく型式及び年代と、器外面に施される文様の構成に関して対照を試みた。第2号墓の6号藏骨器は、サイズが小型となるもので、外面IIの肩部文様帶に単位文様Fと単位文様Aを組み合わせて交互に施文している。肩部文様帶のこのような施文手法は、KBIII・IV式にみられるものである。第2号墓では、銘書の記載年が1837~1899年となる藏骨器群が得られており、主に19世紀に使用された墓であることが推測される。これらのことから考えると、6号藏骨器はKBIII・IV式と時期的に並行するものではなかろうか。上述したように、小型サイズの有頸甕形は、横帯3が突帯から沈線へと変化する時期が他のサイズの有頸甕形よりも早かったことが推測されるが、第2号墓の6号藏骨器についても同様の状況が窺える。

比較資料として、銘苅古墓群北D地区の第32・33号墓(注40)で得られた有頸甕形のKB編年による型式及び年代と、器外面に施される文様の構成に関して、第25表に対照を試みた。文様構成の表示方法については第21表に倣い、単位文様の分類概念は基本的に上述したものを用いた。

第8表の分類概念に示したように、有頸甕形の口縁形態はa～dの四つに分類できる。これらの口縁形態は、時期的にa⇒b⇒c⇒dの順で変遷したものと推測される。ただし、各口縁形態は、時期的にある程度並行すると考えられる。

### まとめ

今回得られた陶製甕形蔵骨器となる資料では、その殆どで笠形蓋と無頸甕形、鉢形蓋と有頸甕形がセットとなっている。ただし、第2号墓の1号蔵骨器だけは、鉢形蓋と無頸甕形がセットとなる。2-1蔵骨器の身は、その器形の特徴から時期的に新しいものであることが考えられ、また、胸部の文様から有頸甕形(皿式?)と併存する関係にあったと推測される。底面孔の穿孔手法に関しても、膨張率③の値が0.71から0.74までの間に収まる他の無頸甕形と異なり、有頸甕形の底面孔の穿孔手法に類似する点がある。このことは、2-1蔵骨器と同様に口傾率の値が低くスリムな器形となる2-3蔵骨器や1-8蔵骨器でも認められ、底面孔の孔形が有頸甕形の底面に施されるものに類似するものがある。これらのことから考えて、2-1蔵骨器の鉢形蓋と無頸甕形の組み合わせは後代の取り違え等によるものではなく、当初からの組み合わせである可能性が高いと推測される。

陶製甕形蔵骨器の笠形蓋から鉢形蓋への時期的変遷は、沖縄産無釉陶器の擂鉢にみられる器形の時期的変遷を想起させるものがある。特に、安里進氏等が擂鉢のIV式としたものについては(注41)、鉢形蓋の体部から縁部へかけての器形の特徴とよく合致する。もちろん器形が類似するということだけでその時期的並行関係を云々することには慎重であるべきだが、擂鉢IV式の初現については有頸甕形が出現するとされる1760～70年代を一つの目安として検証することにも、有益な結果を導き出す可能性が含まれているのではなかろうか。ちなみに、擂鉢IV式の年代については、安里進氏等が19世紀後半～20世紀前半のものとし(注42)、その後、家田淳一氏は擂鉢IV式に該当する資料に関して「なかなか良好な資料がなく今なお困難であるが、19世紀を中心と考えたい」と述べている(注43)。

なお、笠形蓋となる第17図1や第17図3等の体部外面に施される多条沈線は、安里進氏等が擂鉢II・III式(注44)などとするもののオロシ目(カキ目)を施す工具と同じものを用いて施文している可能性があるのではなかろうか。第17図1に施される多条沈線は最多条数が7で最大幅は18mm、3では最多条数が9で最大幅は13mmとなる(第9表)。これらは、古式の擂鉢に施されるオロシ目の特徴と合致する(注45)。

鉢形蓋には、キがあるものとないものがある。今回得られた鉢形蓋でキがないのは、第23図5(第4号墓4号蔵骨器)と第24図1(第4号墓2号蔵骨器)である。2点ともに、身がKBVI式となるものである。鉢形蓋のキがないものについては、時期的に新しくなる傾向がみられる。この点については、今後、さらに検証されるべきであろう。

無頸甕形の正面示形の形態には、平葺形・唐破風形1・唐破風形2の三つがある。正面示形が平葺形となるものについては、18世紀以降の無頸甕形に普遍的にみられる形態のようである。しかし、唐破風形1及び唐破風形2に関しては、ある程度の時期的な偏りがありそうである。第17表に示すように、正面示形の形態が唐破風形1となる無頸甕形の紀年銘資料では、18世紀前半～中葉となる年代が概ね確認できる。一方、第18表に示す正面示形が唐破風形2となる紀年銘資料は、資料Bを除くと概

ね18世紀後半の年代となっている。第18表の資料Bは他資料と比べ突出して古い年代を示しており、その解釈にやや慎重さを要する資料ではないかと考える。また、第18表の資料Aは、銘書が部分的に消失しており、その銘書記載年にはあまり信用が置けない。

唐破風形1と唐破風形2の紀年銘資料が示す年代から、唐破風形1⇒唐破風形2という時期的変遷が想定される。ここで一つの仮説を提示したい。無頸甕形の正面示形の形態である唐破風形1及び唐破風形2については、首里城正殿の建築的造形の影響を考えられるのではないかということである。首里城正殿は、1768年の修補により、それ以前の柱間一間の唐破風から三間幅に改修された(注46)。無頸甕形の唐破風形1から唐破風形2への正面示形の形態の変遷はこのことに対応しており、唐破風形1となる正面示形が一間幅の首里城正殿唐破風を、唐破風形2が1768年以降となる三間幅の正殿唐破風を模倣しているのではなかろうか。第17・18表に示した唐破風形1及び唐破風形2の紀年銘資料に関して、上述した第18表の資料A・Bを除き、第18表の資料Gの銘書記載年を被葬者の死去年と考えれば、全体としては無頸甕形の正面示形の変遷に関する上記の仮説と調和的である。今回得られた無頸甕形の正面示形が唐破風形1となる第1号墓7号蔵骨器(第17図6)、第3号墓3・6号蔵骨器(第18図6、第17図8)の3基は、いずれもBL・BB編年の共通年代では1710~1740年となる(第15表)。正面示形が唐破風形2となる第1号墓3号蔵骨器(第19図2)の銘書に記述された洗骨年は、1768年である。今回得られたこれら4基の無頸甕形が示す年代も、上記の仮説と矛盾しない。ただし、この仮説には一つ問題がある。それは、1709年に炎上した首里城を1712年に再建した際に、唐破風を正殿に初めて取り付けたとされる点である(注47)。第17表に示すように、唐破風形1の紀年銘資料には洗骨年が1704年のもの(資料E)があり、首里城が再建された1712年より前となる。このことは、首里城正殿に初めて唐破風が取り付けられる前から、無頸甕形の正面示形の形態に唐破風形1となるものがあった可能性を示している。正面示形が唐破風形1となる無頸甕形の出現が、首里城正殿の唐破風の登場と無関係であるとすれば、上述した無頸甕形の正面示形の変遷に関する仮説についても再度の検討を必要としよう。後考を俟つ。

口傾率の値が低くスリムな器形の無頸甕形となる1-8蔵骨器・2-1蔵骨器・2-3蔵骨器の器形の膨張率③や偏平率の値は、KB III式の膨張率③及び偏平率と数値的に近い傾向を示している(第14・22表)。無頸甕形と有頸甕形は口縁部の形状が異なるため単純に比較するにはやや難しい点もあるが、全体的の傾向としては1-8蔵骨器・2-1蔵骨器・2-3蔵骨器の3基は器形的特徴が有頸甕形に近いといえるのではなかろうか。つまり、1-8蔵骨器・2-1蔵骨器・2-3蔵骨器の3基は有頸甕形の器形の影響を受けており、有頸甕形と時期的な並行関係にあることが推測される。口傾率の値が低くスリムな器形の無頸甕形が有頸甕形の器形の影響を受けているのであれば、このような器形の無頸甕形が現れるのはいつ頃のことであろうか。有頸甕形が出現するとされる1760~70年代まで、その時期的上限が遡り得るものであろうか。類例資料の増加を待って、今後に検討されるべき課題であろう。

有頸甕形となる資料で、外底面に脚を有するものが今回2基得られている(凡例図(4)参照)。第2号墓9号蔵骨器(第23図4)と第4号墓2号蔵骨器(第24図2)の2基で、いずれも脚は三つ一組となる(ただし、第2号墓9号蔵骨器の外底面に施された脚の一つは欠失している)。

有頸甕形の底面孔の形状には、一文字形・三日月形・半月形・アーチ形等がある。これらの孔は、それぞれ別種の工具により穿たれたというよりも、同じ工具の突き刺す深度の違いにより孔の形が異なる結果となったのではなかろうか。つまり、半裁竹管の先端を箇状に尖らせた工具を用いて、それ

を有頭甕形の底面に浅く突き刺した場合には孔の形は一字形・三日月形・二等辺三角形等となり、それよりもやや深く突き刺した場合には半月形、さらに深く突き刺し無加工の半裁竹管の部分にまで達した場合にその断面形となるアーチ形になったことが推測される。また、使用する竹のサイズや竹を割る際の幅などの違いによっても、穿つ孔の形が若干異なる工具ができると考えられる。

安里進氏等が提示する B L・B B 編年及び K B 編年は、専用藏骨器の主体となる無頭甕形と有頭甕形に関する型式設定とその年代を明確に示すものとして優れている。しかし、その内容の正確さについては、今までに他の研究者によって積極的に検証されてきたとは言い難い面もある。上述してきたように、無頭甕形及び有頭甕形に関しては今後に検討されるべき課題も多々あり、B L・B B 編年及び K B 編年についても若干の修正を施す必要性があるものと考えられる。たとえば、B L 編年では、B L VI式は 1760~80 年代の 30 年間に製作されたものとされる。しかし、第 16 表に示すように、B L VI式の紀年銘資料を見る限りでは、1760~70 年代の 20 年間にその製作年代が概ね限定できるのではないかと推測される。考古学のような実証的学問に提示された一つの試案は、他者による複数回の精緻な検証作業を経てその正しさが証明されたときに初めて学界全体の財産となるものであろう。

## B 陶製家形藏骨器

第 25 図。第 27・28 表。

陶製家形藏骨器となる資料は、第 2 号墓の 8 号藏骨器（以下、2-8 藏骨器という）となる 1 基のみである。上江洲均氏の分類（注 48）では、上焼ツノ型厨子甕となる。

第 25 図 1 a は、2-8 藏骨器蓋の下層軒下の平らな面（身と接する部分）を図示したもので、その中心に記した矢印は蓋の正面向きを示している。同図 2 a は、2-8 藏骨器身の口唇平坦面（蓋と接する部分）を図示したもので、その中心の矢印は身の正面向きである。2-8 藏骨器の蓋と身の銘書は、この部分に記されている。

第 27 表に示した蓋の計測値 a は、器高の値である。計測値 b は、正面（背面）側となる下層軒下の平らな面（身と接する部分）の長さである。計測値 c は、側面側となる下層軒下の平らな面の長さである。計測値 b は方形となる第 25 図 1 a の長辺の長さであり、計測値 c は同図の短辺の長さとなる。

第 28 表に示した身の計測値 a は正面（背面）側の口唇平坦面（蓋と接する部分）の長さであり、計測値 b は側面側の口唇平坦面の長さとなる。計測値 a は方形となる第 25 図 2 a の長辺、計測値 b は同図の短辺の長さである。身の計測値 c は、脚の高さを含めた器高の値である。計測値 d は、方形となる外底面の正面（背面）側（長辺）の長さである。計測値 e は、外底面の側面側（短辺）の長さである。

2-8 藏骨器は、外面に色釉を施さない。白化粧の上から透明釉を施すのみであるため、器面の色調は白一色である。器面に施される文様の構成は、大作原古墓群（注 49）や安謝西原古墓群（注 50）で検出された資料に類似する。前者となる資料の銘書には、被葬者の死去年として 1822（道光 2）年の記述がある。後者の銘書には 1894（光緒 20）年に三人の被葬者を合葬したとの記述があり、その際に藏骨器を購入した可能性がある。

### 《注》

- 1 西銘章氏は、藏骨器という名称に関して「火葬を伴う仏教葬」という意味合いが強い」とし、藏骨器に替わる名称として「厨子」を用いている（西銘章「沖縄への仏教浸透の度合い — 厨子研究」）。

にあたってのいくつかの試み』沖縄国際大学大学院地域文化研究科『地域文化論叢』第4号 2001年)。また、安里進氏等は、「考古学の報告書には「蔵骨器」「骨蔵器」という用語も使用されているが、琉球独特の洗骨習俗に伴う独自の蔵骨器であるので、歴史的用語である「厨子」を使用すべき」としている(安里進・新里まゆみ「第一部 比嘉門中墓の家族史 — 家族の数だけ歴史がある」浦添市教育委員会『比嘉門中墓の家族史・比嘉門中墓の調査概要』2006年3月)。

- 2 たとえば、金武正紀「第V章第1節 蔵骨器」(那覇市教育委員会『銘苅古墓群(I)』1998年3月)等。なお、金武氏は、のちに陶製有頸甕形蔵骨器から陶製外反甕形蔵骨器を設定し分離しているが(金武正紀「第6章 考古学から見た銘苅古墓群」那覇市教育委員会『銘苅古墓群 — 重要遺跡確認調査報告』2007年3月)、ここでは当初の陶製有頸甕形蔵骨器の分類概念に従うこととする。
- 3 上江洲均「沖縄の厨子甕」『日本民族文化とその周辺 歴史・民族篇』新日本教育図書 1980年、上江洲均「第五章 沖縄の厨子甕」神奈川大学日本常民文化研究所(編)『日本常民文化研究所調査報告第8集 紀年銘(年号のある)民具・農具調査等 — 西日本』1981年
- 4 上江洲均「沖縄の厨子甕」(『日本民族文化とその周辺 歴史・民族篇』新日本教育図書 1980年)、金武正紀「第V章第1節 蔵骨器」(那覇市教育委員会『銘苅古墓群(I)』1998年3月)等
- 5 沖縄県立埋蔵文化財センター『ヤッチのガマ・カンジン原古墓群』2001年12月、西銘章「厨子研究における方法論の検討(1) — 久米島ヤッチのガマ資料の検討』(沖縄国際大学大学院地域文化研究科『地域文化論叢』第6号 2004年)等
- 6 安里進・新里まゆみ「第一部 比嘉門中墓の家族史 — 家族の数だけ歴史がある」浦添市教育委員会『比嘉門中墓の家族史・比嘉門中墓の調査概要』2006年3月
- 7 浦添市教育委員会『伊祖の入め御拝領墓』1996年3月、浦添市教育委員会『伊祖の入め御拝領墓の厨子甕と被葬者 — 近世墓の考古学的調査による家族復元』1997年3月
- 8 注6文献に同じ。第5表は、注6文献に掲載された表(表2)を若干修整したものである。
- 9 凡例図(3)に示した陶製無頸甕形蔵骨器の正面示形及び正面孔の形態分類に関しては、多数の陶製無頸甕形蔵骨器が得られている「ヤッチのガマ」の資料に基づき分析を行った西銘章氏の論考に準拠する(西銘章「厨子研究における方法論の検討(1) — 久米島ヤッチのガマ資料の検討』沖縄国際大学大学院地域文化研究科『地域文化論叢』第6号 2004年)。そのため、凡例図(3)には、今回の調査では確認されていない陶製無頸甕形蔵骨器の正面孔の形態も含まれている。正面孔のAは、長方形の孔を施すものである。Bは長方形と円形の孔を組み合わせるもの、Cは円形の孔を施すものである。
- 10 注6文献に同じ。
- 11 第6表は、注6文献に掲載された表(表3)を若干修整したものである。
- 12 注6文献に同じ。
- 13 注6文献に同じ。
- 14 注6文献の「図1 ポージャー厨子の各部名称」。
- 15 那覇市教育委員会『ガジャンビラ丘陵遺跡』1997年3月
- 16 注6文献の「図1 ポージャー厨子の各部名称」。
- 17 安里氏等が設定したB VII式に該当する資料に関しては、西銘章氏による考察がある(西銘章「厨子研究における方法論の検討(2) — ポージャー厨子の初現と終末期のタイプ』沖縄国際大学大

- 学院地域文化研究科『地域文化論叢』第7号 2005年)
- 18 注6文献に同じ。
- 19 西銘章「厨子研究における方法論の検討(1) — 久米島ヤッチのガマ資料の検討」沖縄国際大学  
大学院地域文化研究科『地域文化論叢』第6号 2004年
- 20 金武正紀「第V章第1節 藏骨器」那覇市教育委員会『銘苅古墓群(I)』1998年3月
- 21 注20・19文献に同じ。
- 22 注19文献に同じ。西銘氏は、無頸甕形の胴部に沈線で施される蓮の文様を、以下のように分類した。  
蓮華文：蓮の花のみを描いたもの。  
蓮葉文：蓮の葉のみを描いたもの。  
蓮文：花と葉を組み合わせて描いたもの。  
蓮文は、眉(正面示形)の両脇に、蓮を1つずつ配して1対となすパターンが主体であるという。  
また、古式のタイプには蓮文であったものが、新式のタイプでは蓮文を簡略化した蓮華文に移行する述べている。
- 23 注6文献に同じ。
- 24 浦添市教育委員会『伊祖の入め御拝領墓の厨子甕と被葬者 — 近世墓の考古学的調査による家族  
復元』1997年3月
- 25 注24文献に同じ。
- 26 注24・6文献及び安里進「墓から家族史を復元する」(浦添市教育委員会『墓からわかる家族の  
歴史 — 近世墓シンポジウム報告書』2004年3月)より作成。
- 27 注24文献の「図2 甕形厨子甕の各部名称と計測位置」。
- 28 金武正紀「第6章 考古学から見た銘苅古墓群」那覇市教育委員会『銘苅古墓群 — 重要遺跡確認  
調査報告』2007年3月
- 29 那覇市教育委員会『銘苅古墓群(VI)』2005年3月
- 30 那覇市教育委員会『首里崎山古墓群』2001年3月
- 31 注30文献に同じ。
- 32 たとえば、那覇市教育委員会『銘苅古墓群(I)』(1998年3月)の第81図1(103頁)がある。また、  
写真のみの掲載のため判然としない部分もあるが、具志川市教育委員会「ジョー(門)ミーチャー  
墓調査概報」(『具志川市の文化財』第5集 2003年3月)の資料番号36号(43頁)・44号(50頁)・  
66号(69頁)・67号(70頁)等も、このような資料に該当すると推測される。
- 33 注29文献に同じ。
- 34 注29文献に同じ。
- 35 中村原「墓の形態と厨子甕のタイプについて」『シンポジウム 南島の墓 — 沖縄の葬制・墓制』  
沖縄出版 1989年 図⑨ 36頁
- 36 注29文献に同じ。
- 37 沖縄県立博物館・美術館『博物館企画展 『すしがめの世界』 2008年 写真6-10 34頁
- 38 浦添市美術館『国立博物館巡回展 東京国立博物館所蔵 琉球資料展 琉球・沖縄へのまなざし』  
2003年 資料番号46 38・89頁

- 39 注 24 文献及び安里進「墓から家族史を復元する」(浦添市教育委員会『墓からわかる家族の歴史－近世墓シンポジウム報告書』2004年3月)。
- 40 注 29 文献に同じ。
- 41 安里進・上原政昌・家田淳一「擂鉢編年からみた近世琉球窯業の展開」『名護博物館紀要 あじまあ』3 1987年
- 42 注 41 文献に同じ。
- 43 家田淳一「沖縄県の製品の編年」九州近世陶磁学会『九州陶磁の編年』2000年
- 44 注 41 文献に同じ。
- 45 たとえば、那覇市教育委員会『識名原遺跡』(2001年3月)や那覇市教育委員会『首里内金城村跡石疊道』(2009年2月)等に掲載された沖縄産無釉陶器の擂鉢となる資料のオロシ目の特徴をご覧いただきたい。
- 46 伊從勉「モノと図像が語る琉球史② 首里古地図 下」『沖縄タイムス』2004年6月14日、伊從勉「第11章 琉球王権の場所－首里城正殿唐破風の誕生とその改修について」『琉球祭祀空間の研究－カミとヒトの環境学』 中央公論美術出版 2005年
- 47 注 46 文献に同じ。
- 48 注 3 文献に同じ。
- 49 北谷町教育委員会『大作原古墓群』2003年3月 第21図(A地区1号墓蔵骨器No.1) 48頁
- 50 那覇市教育委員会『安謝西原古墓群』2001年3月 第29図(第43号墓墓室蔵骨器No.1) 47頁

第2表 笠形蓋 分類概念

ツマミ	ツマミ有り								ツマミ無し
	有孔ツマミ			無孔ツマミ			不明		
基台	基台有り		基台無し	基台有り	基台無し		不明		基台無し
外面施文	有文	無文	無文	無文	有文	無文	有文	無文	無文
分類	A	B	C	D	E	F	G	H	I
挿図番号	第17図1 第17図3	第17図5 第17図7	第18図3 第18図5	第18図1	第19図3	第19図1	第20図5	第20図3	第20図1

端部形態				分類	挿図番号		
端部中央が凹み、凹面状となるもの				1	第17図1 第18図1	第17図3 第19図1	第17図7 第19図3
端部に、沈線を廻らせるもの				2	第17図5 第20図3		
端部を平らに整形し、沈線を施さないもの				3	第18図3 第20図5	第18図5 第20図1	第20図5

第3表 鉢形蓋 分類概念

キの有無	キ有り				キ無し		
ツマミ	上端が尖るもの		上端が平坦なもの		不明		
基台段数	1段	2段	1段	2段	不明		
分類	A	B	C	D	E	F	
挿図番号	第19図5 第21図1 第21図3 第22図3 第24図3	第20図7 第21図5 第23図3	第22図1 第23図1	第22図5	第21図7	第23図5 第24図1	

端部形態			分類	挿図番号	
端部が、平らに整形されるもの			1	第20図7	第21図1 第21図7
端部の断面形が、丸みを帯びるもの			2	第19図5 第23図3	第21図3 第22図5 第23図5 第24図1 第24図3
端部に、沈線を廻らせるもの			3	第21図5	第22図1
端部の断面形が、下端で尖り、上端は丸みを帯びるもの			4	第22図3	第23図1

第4表 陶製無頸壺形藏骨器(身) 分類概念

正面示形	平葺形(I)			唐破風形1(II)		唐破風形2(III)		不明
第1沈線	2条		3条	4条	2条		3条	2条
胴部文様	有文	無文	無文	有文	有文	無文	無文	無文
分類	A	B	C	D	E	F	G	H
挿図番号	第18図4 第17図2 第17図4 第18図2	第17図2 第20図2 第20図6	第19図4 第20図2 第20図6	第19図6	第17図8 第18図6	第17図6 第18図6	第19図2	第20図4

※ 正面示形の形態については、凡例図(3)をご覧いただきたい。

サイズ	中型			大型			小型		
分類	1			2			3		
挿図番号	第17図2 第17図4 第18図4 第20図4			第17図8 第19図2 第19図4 第20図6			第19図6 第20図2		

※ サイズが中型のものは器高値が43cm以上53cm未満、大型は57cm以上、小型は39cm未満である。

第5表 ボージャー厨子(蓋)の型式分類と年代

要素	蓋(BL)の型式									
	有孔宝珠 (有孔ツマミ)					無孔宝珠 (無孔ツマミ)			無宝珠 (ツマミなし)	
飾り	蓮唐草文 文様	唐草文 文様	飾り 幾何文 様	無文	幾何文	無文	無文	無文		無文
	宝珠台 (基台)	有台	有台	無台	有台	無台	有台	有台	無台	
型式	I	II			III			IV		V
		a	b	a	b	a	b	a	b	VI
年代	1660	1680		1710		1740		1740		1760
	1690	1750		1740		1750		1770		1790

※ ( )内の表記は、本報告書で使用する蓋の部分名称に基づく。凡例図(2)参照。

第6表 ボージャー厨子(身)の型式分類と年代

要素		身(BB)の型式												
胴部文様		蓮華文・唐草文・幾何文						無文						
頭部沈線 (第1沈線)		0-1本		2-3本		0-2本			3本		4本以上		複形的 口縁	
マド枠 (正面示形)		平葺形	寄棟形	平葺形	寄棟形	唐破風形	平葺形	寄棟形	唐破風形	平葺形	唐破風形	平葺形		
型式		I		II			III			IV	V	VI		VII
		a	b	a	b	c	a	b	c			a	c	
年代		1660 ↓ 1690		1680 ↓ 1740			1700 ↓ 1800			1720 ↓ 1820	1720 ↓ 1780	1770 ↓ 1810		-

※ 要素の( )内の表記は、本報告書で使用する身の部分名称に基づく。凡例図(3)参照。

第7表 豊形厨子(身)の型式分類と年代

要素		身(KB)の型式											
横帯3		突帯	突帯	突 帯				突 帯		沈線	沈線(御描き沈線文を含む)		
横帯4		突帯	突帯	突 帯				沈 線		沈線	沈線(御描き沈線文を含む)		
胴部文様帯 (蓮華文)		無文	張付	張 付				張 付		織彫り	織彫り 無		
屋 門	屋 門 柱貫	無	無	有				有		有	有・無		
	形態	瓦屋形	瓦屋形	瓦屋形	唐破風形	位牌形	アーチ形	唐破風形	アーチ形	アーチ形	アーチ形	線彫り	無
A		A	A	B	C	D	B	D	D	D	E	-	
型式		I	II	III				IV		V	VI		
年代		1760 ↓ 1780	1770 ↓ 1810	1800 ↓ 1860				1850 ↓ 1900		1890 ↓ 1930	1920 ↓ 1960		
備考		-	-	屋門のアーチ形は、1820年代から現れる。				張付の蓮華文は、1880年代以降に消失。 屋門飾の柱貫及び屋門の唐破風形は、1890年代以降に消失。		-	-		

第8表 陶製有頸壺形藏骨器(身) 分類概念

正面示影	浮文					沈線文	無し (正面孔のみ)	不明		
	瓦屋形(イ)	唐破風形(ロ)	アーチ形(ハ)							
横帯3	突帯	突帯	突帯		沈線	沈線	沈線	沈線		
横帯4	突帯	突帯	沈線	突帯	沈線	沈線	沈線	沈線		
脇部文様 (蓮文)	貼付文	貼付文	沈線文	貼付文	沈線文	沈線文	沈線文	沈線文	不明	
分類	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
拵図番号	第20図8 第21図2 第21図4 第21図6 第21図8	第21図2 第22図4	第22図4	第22図2	第22図6 第23図4	第23図2 第23図6	第24図2	第24図4	第24図6	第24図5

※ 正面示影(浮文)の形態については、凡例図(5)をご覧いただきたい。

口縁形態		分類	拵図番号				
横帯2と頸部の最小径の位置が、ほぼ一致するもの	横帯2上端より上の外腹Iの断面形が、直線的なもの	a	第20図8 第21図2 第21図4 第21図6 第21図8	第21図2 第22図2 第22図4 第23図2	第22図4 第22図6 第23図4 第24図2	第23図2 第23図4 第24図4 第24図6	第24図6 第24図8 第25図2 第25図4
横帯2が頸部の最小径の位置よりも下へさがり、口縁部が曲線的に外反するもの	横帯2上端より上の外腹Iの断面形が、弧を描くもの	b	第22図6 第23図4	第23図2 第23図4 第24図2	第24図4 第24図6	第25図2 第25図4 第26図2 第26図4	第26図6 第26図8 第27図2 第27図4
横帯2(凸文)がなく、口縁部が曲線的に外反するもの		c	第24図4				
		d	第23図6				

※ 外腹Iの区画表示については、凡例図(4)をご覧いただきたい。外腹Iには、横帯2も含む。

サイズ	中型	大型	小型	
分類	1	2	3	
拵図番号	第20図8 第21図2 第21図4 第21図6 第21図8 第22図6 第23図4 第23図6	第22図2	第23図2 第24図2 第24図4 第24図5	第24図2 第24図4 第24図6

※ サイズが中型のものは器高値が49cm以上57cm未満、大型は59cm以上、小型は42cm未満である。ただし、外底面の脚の高さは含まない。

第9表 笠形蓋観察一覧

博団番号 図版番号	桜出墓	鹿骨器番号	分類	B.L.編年 型式 年代	計測値(mm)					銘書	特徴
					a	b	c	d	e		
第17図 1 図版25の1	第1号墓	2号	A 1	II a 1680 1750	58	56	72	156	323	A 2	無輪。体部上端から縫部へかけて、一组の多条沈線を直線的に走す。これを、4箇所に、概ね均等の間隔で配する。その後、中位部部に、一组の多条沈線による波状文を施す。多条沈線の最大幅は18mmで、最多条数は7である。基上面には、沈線を1条施す。ツマミ下に、上から下へ向かって直径14mmの孔を穿つ。端部中央はやや凹み、圓面状となる。
第17図 3 図版25の3	第3号墓	4号	A 1	II a 1680 1750	46	45	67	126	283	無	無輪。体部上端から縫部へかけて、一组の多条沈線を直線的に走す。これを、5箇所に、均等の間隔で配する。多条沈線の最大幅は13mmで、最多条数は9である。基上面の縁に沿って、沈線を1条施す。ツマミ下に、直径7mmの孔を穿つ。縫部中央はやや凹み、圓面状となる。上位体部の内面の上下で器面の色調が異なり、その境が直徑約12cmの円形となる。窓道具の痕跡であろうか。
第17図 5 図版25の5	第1号墓	7号	B 2	III a 1710 1740	39	31	66	118	251	A 10	無輪。無文。ツマミ下に、上から下へ向かって直径12mmの孔を穿つ。端部は平坦に整形され、その中央に沈線を1条施す。端部の上下端は、明瞭な棱となる。
第17図 7 図版25の7	第3号墓	6号	B 1	III a 1710 1740	43	24	70	122	304	C 2	無輪。無文。ツマミ下に、上から下へ向かって直径8mmの孔を穿つ。端部中央は、わずかに凹む。端部の上下端は、丸みを帯びる。上位体部の外縁の上下で器面の色調が異なり、その境が直徑約13cmの円形となる。窓道具の痕跡であろうか。
第18図 1 図版26の1	第1号墓	1号	D 1	V a 1740 1770	46	15	116	111	365	A 1	無輪。無文。縫部中央は凹み、圓面状となる。基上面の縁に沿って、浅い沈線を1条施す。縫部内面で器面の色調が変わり、その境が直徑約30.5cmの円形となる。同様に、縫部外縁で、直徑30~32cmの円形となるように器面の色調が変わるが、その輪郭は内面ほど明瞭ではない。素地土中に、巻貝の圧痕が散見される。
第18図 3 図版26の3	第3号墓	2号	C 3	III b 1710 1740	60	40	134	304	—	無	無輪。無文。ツマミ下に、直径11mmの孔を穿つ。端部は、平らに整形する。
第18図 5 図版26の5	第3号墓	3号	C 3	III b 1710 1740	38	15	88	269	—	C 1	無輪。無文。ツマミ下に、直径7mmの孔を穿つ。内面から剥離したものであろうか。端部は、平らに整形し、上下端は丸みを帯びる。
第19図 1 図版27の1	第1号墓	3号	F 1	V b 1740 1770	52	18	112	350	—	A 4	無輪。無文。縫部中央が明瞭に凹み、圓面状となる。素地土中に、巻貝の圧痕が散見される。
第19図 3 図版27の3	第3号墓	5号	E 1	V b 1740 1770	49	21	109	319	—	無	縫部の一部を欠失する。無輪。上位体部に、沈線を1条施す。幾何文ではなく、また明瞭な施文でもないため、B.L.編年のV式で含めてある。円形となる沈線の直徑は、約10cmである。縫部中央は凹み、圓面状となる。素地土中に、巻貝の圧痕がみられる。
第20図 1 図版28の1	第2号墓	3号	I 3	VII 1750 1820	85	57	215	—	—	B 3	無輪。無文。頂部平坦面は、整が難く、凸凹している。縫部は平らに整形され、上下端の縁が明瞭である。縫部内面で銘書で記された「(B 3)」と、身の附「(十一)」(第26図3)が対応している。ミガチB 3は、鹿骨器の生産者による記入であろうか。
第20図 3 図版28の3	第3号墓	7号	H 2	III or V 1710 1770	—	—	(85)	302	—	無	全体の約三分の1が残る。無輪。無文。ツマミは残存していないが、上位体部で器面が立ちあがっているのがわざかに確認できる。馬台筋の下端か、ツマミの基部であろう。縫部に沈線を1条施し、その断面形は「L」字状を呈する。縫部の上下端は、明瞭な棱となる。
第20図 5 図版28の5	第1号墓	8号	G 3	II or IV 1680 1750	—	—	(86)	316	—	A 12	全体の約三分の1が残る。無輪。無文。ツマミは残存していない。上位と中位の体部外縁に、1組の多条沈線による波状文を各々施す。多条沈線の最多条数は7である。その上下2組の波状文の間隔が最大幅約1.5cmで輪郭で器面が割がれているのが確認できる。その輪形の直徑は、約14.5cmである。施成の際に沿着した他の施文(あるいは、窓道具)を到ぎ取った痕跡であろうか。端部は、平らに整形する。

※ 蓋の計測部位については、凡例図(1)の蓋の1・3・4をご覧いただきたい。

第10表 鈎形蓋観察一覧

挿図番号 図版番号	検出基 地番号	分類	計測値(mm)					キ高 (mm) 基台 段数	鉢番	施 稚	特 徴	
			a	b	c	d	e					
第19図 5 図版27の5	第2号基	1号	A2	77	46	128	195	337	5	1	B1	ツマミから端部上端までの外面上に施設する。体側に、施設の際についた陥状の痕跡が、横筋及び斜筋に明瞭にみられる。
第20図 7 図版28の7	第1号基	4号	B1	67	48	61	148	295	3	2	A6	ツマミから端部上端までの外面上に施設する。体側に、施設の際についた陥状の痕跡が、横筋及び斜筋に明瞭にみられる。施設の範囲で、歯筋となる部分が数見される。
第21図 1 図版29の1	第1号基	6号	A1	77	34	109	147	287	6	1	A8	ツマミから端部上端までの外面上に施設する。外面上は、概ね均一に施設される。
第21図 3 図版29の3	第1号基	5号	A2	65	39	104	142	282	3	1	A7	ツマミから端部上端までの外面上に施設する。外面上の施設は、部分的に施設はあるが、概ね均一に施設されるようである。
第21図 5 図版29の5	第2号基	4号	B3	73	37	80	127	256	1 2	2	B4	ツマミから端部上端までの外面上に施設する。外面上は、概ね均一に施設される。
第21図 7 図版29の7	第2号基	5号	E1	—	—	—	(59)	274	2	—	無	概ね端部上端から上の段存する外面上に施設する。
第22図 1 図版30の1	第2号基	2号	C3	75	26	105	151	303	3	1	B2	ツマミから端部上端までの外面上に施設する。外面上は、概ね均一に施設される。
第22図 3 図版30の3	第2号基	7号	A4	70	33	101	147	290	2	1	B6	ツマミから端部上端までの外面上に施設する。外面上は、概ね均一に施設される。
第22図 5 図版30の5	第3号基	1号	D2	77	35	119	143	328	2 3	2	無	ツマミから端部上端までの外面上に施設する。外面上は、概ね均一に施設される。
第23図 1 図版31の1	第2号基	6号	C4	49	23	60	94	191	2 3	1	B5	ツマミから端部上端までの外面上に施設する。外面上は、概ね均一に施設される。
第23図 3 図版31の3	第2号基	9号	B2	68	30	91	121	265	1	2	B9	ツマミから端部上端までの外面上に施設する。外面上は、概ね均一に施設される。
第23図 5 図版31の5	第4号基	4号	F2	57	40	131	132	279	無	1	D3	ツマミから端部上端までの外面上に施設する。外面上は、概ね均一に施設される。
第24図 1 図版32の1	第4号基	2号	F2	33	29	79	97	207	無	1	D1	ツマミから端部上端までの外面上に施設する。体側に、施設の際についた陥状の痕跡が、横筋にみられる。
第24図 3 図版32の3	第4号基	3号	A2	57	33	75	96	202	2	1	D2	ツマミから端部上端までの外面上に施設する。外面上は、概ね均一に施設される。

※ 蓋の計測部位については、凡例図(1)の蓋の2をご覧いただきたい。

第11表 陶製無頭塑形骸骨器(身) 計測一覧

(単位: mm)

特徴番号 絵出番	部位 分類	計測値				形状				偏平率				最大側面の位置				正面示形				口縁肥厚部			
		a	b	c	d	①	②	③	④	1-(a/d)	1-(c/d)	①+②	1-(d/b)	比	大きさ	突出具	状態	g	h	g/h	i	j	k	内縫	l
第17図 図版25の2	第1号墓 2号	B 1	256	523	200	355	0.28	0.44	0.72	0.32	360	0.69	8	無	無	22	10	2.20	32	0.31	42	42	1.00	2	
第17図 図版25の4	第3号墓 4号	B 1	273	478	225	391	0.30	0.42	0.73	0.18	300	0.63	8	無	無	17	12	1.42	26	0.35	54	71	0.76	2	
第17図 図版25の6	第1号墓 7号	F 3	185	349	158	273	0.32	0.42	0.74	0.22	245	0.70	8	無	無	16	10	1.60	22	0.27	39	46	0.85	2	
第17図 図版26の8	第3号墓 6号	E 1	240	435	185	331	0.27	0.44	0.72	0.24	325	0.75	11	無	無	24	11	2.18	27	0.11	59	38	1.55	2	
第18図 図版26の2	第1号墓 1号	B 2	315	589	242	440	0.28	0.45	0.73	0.25	413	0.70	8	2	1	27	16	1.69	33	0.18	69	72	0.96	2	
第18図 図版26の4	第3号墓 2号	A 1	220	484	207	334	0.34	0.38	0.72	0.31	342	0.71	10	1	無	17	12	1.42	24	0.29	63	71	0.89	2	
第18図 図版26の6	第3号墓 3号	F 1	253	464	205	358	0.29	0.43	0.72	0.23	335	0.72	11	1	1	24	13	1.85	28	0.14	59	43	1.37	2	
第19図 図版27の2	第1号墓 3号	G 2	294	579	230	407	0.28	0.43	0.71	0.30	425	0.73	5	2	無	26	13	2.00	35	0.26	53	48	1.10	3	
第19図 図版27の4	第3号墓 5号	C 1	240	481	200	350	0.31	0.43	0.74	0.27	340	0.71	9	無	無	25	11	2.27	34	0.26	59	59	1.00	3	
第19図 図版27の6	第2号墓 1号	D 2	293	604	239	399	0.27	0.40	0.67	0.34	450	0.75	3	2	2	22	17	1.29	31	0.29	55	75	0.73	4	
第20図 図版2の2	第2号墓 3号	C 3	193	389	185	260	0.26	0.29	0.55	0.33	250	0.64	5	2	2	19	12	1.58	23	0.17	34	49	0.69	3	
第20図 図版2の4	第3号墓 7号	H 1	240	461	207	350	0.31	0.41	0.72	0.24	333	0.72	6	無	—	24	12	2.00	26	0.08	61	51	1.20	2	
第20図 図版2の6	第1号墓 8号	C 1	272	502	230	344	0.21	0.33	0.54	0.31	368	0.73	5	1	1	24	14	1.71	29	0.17	44	58	0.76	3	

※ 身の計測部位について、凡例図(1)の身の1をご覧いただきたい。

第12表 陶製無頸壺形器(身) 観察一覧

排 版 圖 番 号	提出 基 地 番 号	分類	日本編 形態	正面示形			銘書	特 徵	
				正面孔 形	底面孔 形	孔數			
第17図 2 図版25の2	第1号墓	2号	B1	III a 1700 ↓ 1800	I	A1	6 円形	A3	無軸。無文。口縁肥厚部は、外側に張り出す。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面線に沿うように概ね均等な間隔で5孔を穿つ。
第17図 4 図版25の4	第3号墓	4号	B1	III a 1700 ↓ 1800	I	A1	1 円形	無	無軸。無文。表面に凹みが少なくて、全体的に「丁寧な造形」である。口縁肥厚部は、外側に張り出す。底面孔は、底面中央に1孔のみを穿つ。第2・3正面は、ともに「柔軟の状態を保つ」。表面の色調は鐵ね色で、径(517.7/8)を有する。底面土中で、大きさ1mm以下の白色鉱物(石英?)を多量に混入する。他資料と比べ、施成温度が低いものであらうか。
第17図 6 図版25の6	第1号墓	7号	F3	III c 1700 ↓ 1800	II	B1	5 円形	A11	無軸。無文。口縁肥厚部は、外側に張り出す。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面線に沿うように概ね均等な間隔で4孔を穿つ。
第17図 8 図版25の8	第3号墓	6号	E1	II c 1680 ↓ 1740	II	B1	4 方形	無	配輪を施すものか、判然としない。背面外面に、簡略な花文を施す。そのモチーフについては、不明。遺文を意図したものか、口縁肥厚部は、外側に張り出す。底面孔は、底面中央に1孔のみを穿つ。第17図6のアミの部分は、表面の片割れと並列される。破損部の部分は、崩着破である。外表面に、大きさ約4mm程の凹痕(走査?)が複数に多く付着する。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面線に沿うように概ね均等な間隔で3孔を穿つ。
第18図 2 図版26の2	第1号墓	1号	B2	III a 1700 ↓ 1800	I	B1	9 円形	無	無軸。無文。口縁肥厚部は、第2次旋削近くから上へ向かって漸次肥厚する。口縁肥厚部は、外側に張り出す。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面線に沿うように概ね均等な間隔で4孔を穿つ。
第18図 4 図版26の4	第3号墓	2号	A1	II a 1680 ↓ 1740	I	B2	5 円形	無	配輪を施す。正面示形の左右に、遺文を施す。口縁肥厚部は、外側に張り出す。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面線に沿うように概ね均等な間隔で4孔を穿つ。
第18図 6 図版26の6	第3号墓	3号	F1	III c 1700 ↓ 1800	II	B2	5 円形	無	配輪を施すもののか、判然。口縁肥厚部は、内側に張り出す。外表面に、光沢のある滑溜な釉面が見えて見える。口縁上端に、垂れ下きの痕跡が明瞭に確認できる。第18図6のアミの部分は、サンゴの跡と推測される。破損部の部分は、崩着破である。表面外面には、内面底面孔は、直径約9.14mmの穴を複数(約6.8mmの直径)有する。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面線に沿うように概ね均等な間隔で4孔を穿つ。おそらく、内部に他の器物を入れて焼成した際の、そこに重みで底部に「ビ」字が生じたものと推測される。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面線に沿うように概ね均等な間隔で4孔を穿つ。
第19図 2 図版27の2	第1号墓	3号	G2	V 1720 ↓ 1780	III	B2	6 円形	A5	無軸。無文。口縁肥厚部は、外側に張り出す。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面線に沿うように概ね均等な間隔で4孔を穿つ。外表面の一部に、布目压痕(?)があり。
第19図 4 図版27の4	第3号墓	5号	C1	IV 1720 ↓ 1820	I	A1	6 円形	無	配輪を施すものであろう。無文。口縁肥厚部は、外側に張り出す。あまり明瞭ではないが、口縁上端に重みを加えた痕跡がみられる。局部的に、底着底が確認できる。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面線に沿うように概ね均等な間隔で3孔を穿つ。
第19図 6 図版27の6	第2号墓	1号	D2	-	I	A1	20 円形	無	無軸。底部に、蓮文を施す。口縁部の裏側は、第2次旋削附近から上へ向かって漸次肥厚する。口縁肥厚部は、外側に張り出す。正面示形の左側面上に、「六」の判(第26図5)があり。正面示形の左側面上に、「十一」の判(第26図2)あり。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面線に沿うように概ね均等な間隔で27mm。
第20図 2 図版28の2	第2号墓	3号	C3	IV 1720 ↓ 1820	I	C1	4 アーチ形	無	無軸。無文。口縁部の裏側は、第2次旋削附近から上へ向かって漸次肥厚する。口縁肥厚部の外表面は、概ね平坦で、その表面は垂れ下きの痕跡が明瞭に確認できる。第20図4の口縁上端の粗面部分は、崩着破である。正面示形の左側面上に、「四」の判(第26図4)あり。「二十」であらうか。そうであれば、「十一」の痕跡がおかしい。内底面の中央で、直徑約8cmの円形に表面の裏側が異なっている(第20図4も参照)。底面孔は、ほとんど他の器物と、他成の部に割いた痕跡と考えられる。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面線に沿うように概ね均等な間隔で3孔を穿つ。
第20図 4 図版28の4	第3号墓	7号	H1	III 1700 ↓ 1800	I?	-	4 円形	無	口縁部及び脚部を、逐步的に外側にする。直角脚のみか。右文。口縁肥厚部は、外側に張り出す。口縁上端に、垂れ下きの痕跡が明瞭に確認できる。第20図4の口縁上端の粗面部分は、崩着破である。正面示形の左側面上に、「四」の判(第26図4)あり。「二十」であらうか。正面示形の左側面上に、「十一」の痕跡がおかしい。内底面の中央で、直徑約8cmの円形に表面の裏側が異なっている(第20図4も参照)。底面孔は、ほとんど他の器物と、他成の部に割いた痕跡と考えられる。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面線に沿うように概ね均等な間隔で3孔を穿つ。
第20図 6 図版28の6	第1号墓	8号	C1	IV 1720 ↓ 1820	I	A2	5 二等辯 三角形	無	脚部の一部を、欠失する。無軸。無文。口縁部の裏側は、第2次旋削附近から上へ向かって漸次肥厚する。口縁肥厚部は、外側に張り出す。正面示形の左側面上に、「六」の判(第26図1)あり。「十八」であらうか。正面示形の左側面上に、「十一」の痕跡がある。表面の裏側が確認されない。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面線に沿うように4孔を穿つ。鉛状工具による穿孔か。

※ 正面示形及び正面孔の形態についての、凡例図(3)をご覧いただきたい。

第13表 陶製無頸壺形藏骨器(身) 器高値(計測値 b )分布表

サイズ	器高値(cm)	検出墓・藏骨器番号		
		第1号墓	第2号墓	第3号墓
小型	34以上 35未満	7号		
	35以上 36未満			
	36以上 37未満			
	37以上 38未満			
	38以上 39未満		3号	
中型	39以上 40未満			
	40以上 41未満			
	41以上 42未満			
	42以上 43未満			
大型	43以上 44未満			6号
	44以上 45未満			
	45以上 46未満			
	46以上 47未満			3号・7号
	47以上 48未満			4号
	48以上 49未満			2号・5号
	49以上 50未満			
	50以上 51未満	8号		
	51以上 52未満			
	52以上 53未満	2号		
	53以上 54未満			
	54以上 55未満			
	55以上 56未満			
	56以上 57未満			
	57以上 58未満	3号		
	58以上 59未満	1号		
	59以上 60未満			
	60以上 61未満		1号	

第14表 陶製無頸壺形藏骨器(身) B B 編年と計測比率等の対照表

B B 編年 型式 年代	サ イ ズ	検出墓	遺骨番 号	分類	器 形			最大開口 の位置	正面示形			口縁肥厚部		口縁部 内傾率	挿図番号 図版番号			
					膨 張 車				偏平率	比	突出長 (mm)	上帯 下帯	辯縫条数	肥厚率	偏平率			
					①	②	③											
II 1680 5 1740	a 中	第3号墓	2号	A 1	0.34	0.38	0.72	0.31	0.71	10	1	無	1.42	0.29	0.89	第18図 図版26の4		
		第3号墓	6号	E 1	0.27	0.44	0.72	0.24	0.75	11	無	無	2.18	0.11	1.55	第17図 図版25の8		
	c	大	第1号墓	B 2	0.28	0.45	0.73	0.25	0.70	8	2	1	1.69	0.18	0.96	第18図 図版26の2		
III 1700 5 1800	a 中	第1号墓	2号	B 1	0.28	0.44	0.72	0.32	0.69	8	無	無	2.20	0.31	1.00	第17図 図版25の2		
		第3号墓	4号	B 1	0.30	0.42	0.73	0.18	0.63	8	無	無	1.42	0.35	0.76	第17図 図版25の4		
	c 中	第3号墓	3号	F 1	0.29	0.43	0.72	0.23	0.72	11	1	1	1.85	0.14	1.37	第18図 図版26の6		
		第3号墓	7号	H 1	0.31	0.41	0.72	0.24	0.72	6	無?	—	2.00	0.08	1.20	第20図 図版28の4		
	c 小	小	第1号墓	F 3	0.32	0.42	0.74	0.22	0.70	8	無	無	1.60	0.27	0.85	第17図 図版25の6		
		第3号墓	5号	C 1	0.31	0.43	0.74	0.27	0.71	9	無	無	2.27	0.26	1.00	第19図 図版27の4		
IV 1720 5 1820	中	第1号墓	8号	C 1	0.21	0.33	0.54	0.31	0.73	5	1	1	1.71	0.17	0.76	第20図 図版28の6		
		小	第2号墓	C 3	0.26	0.29	0.55	0.33	0.64	5	2	2	1.58	0.17	0.69	第20図 図版28の2		
V 1720 5 1780	大	大	第1号墓	G 2	0.28	0.43	0.71	0.30	0.73	5	2	無	2.00	0.26	1.10	第19図 図版27の2		
—	大	大	第2号墓	D 2	0.27	0.40	0.67	0.34	0.75	3	2	2	1.29	0.29	0.73	第19図 図版27の6		

第15表 BL・BB編年対照表

擇 図 版 番 号 号	検出墓	蔵骨器 番 号	蓋			身			BL編年 BB編年 共通年代	
			BL編年 型式 年代	銘書	銘書 記載年 (西暦)	BB編年 型式 年代	銘書	銘書 記載年 (西暦)		
第17図 1・2 図版25の1・2	第1号墓	2号	II a 1680 1750	A 2	不明	III a 1700 1800	A 3	1735年? or 1747年? (洗骨)	1700 1750	
第17図 3・4 図版25の3・4	第3号墓	4号	II a 1680 1750	無	—	III a 1700 1800	無	—	1700 1750	
第17図 5・6 図版25の5・6	第1号墓	7号	III a 1710 1740	A 10	無	III c 1700 1800	A 11	無	1710 1740	
第17図 7・8 図版25の7・8	第3号墓	6号	III a 1710 1740	C 2	無	II c 1680 1740	無	—	1710 1740	
第18図 1・2 図版26の1・2	第1号墓	1号	V a 1740 1770	A 1	1768年 (洗骨)	III a 1700 1800	無	—	1740 1770	
第18図 3・4 図版26の3・4	第3号墓	2号	III b 1710 1740	無	—	II a 1680 1740	無	—	1710 1740	
第18図 5・6 図版26の5・6	第3号墓	3号	III b 1710 1740	C 1	無	III c 1700 1800	無	—	1710 1740	
第19図 1・2 図版27の1・2	第1号墓	3号	V b 1740 1770	A 4	1764年 (死去) 1768年 (洗骨)	V 1720 1780	A 5	1764年 (死去) 1768年 (洗骨)	1740 1770	
第19図 3・4 図版27の3・4	第3号墓	5号	V b 1740 1770	無	—	IV 1720 1820	無	—	1740 1770	
第19図 5・6 図版27の5・6	第2号墓	1号	—	B 1	1837年	—	無	—	—	
第20図 1・2 図版28の1・2	第2号墓	3号	VII 1750 1820	B 3	無	IV 1720 1820	無	—	1750 1820	
第20図 3・4 図版28の3・4	第3号墓	7号	III or V 1710 1770	無	—	III 1700 1800	無	—	1710 1770	
第20図 5・6 図版28の5・6	第1号墓	8号	II or IV 1680 1750	A 12	不明	IV 1720 1820	無	—	1720 1750	

第16表 笠形蓋(B L)VI式 紀年銘資料一覧

資料 名 称	遺 跡 名	墓 番 号	資料 番 号	身 の 有 無	銘書記載年(西暦)		備 考	文 獻
					蓋	身		
A ガジャンピラ丘陵遺跡		4	3	無	1768年	—	—	那霸市教育委員会『ガジャンピラ丘陵遺跡』1997年(第31図3・62頁)
B 銘菊古墓群 南B地区		3	—	無	1777年 (洗骨)	—	—	那霸市教育委員会『銘菊古墓群(Ⅰ)』1998年(第77図8・99頁)
C 銘菊古墓群 南A地区		12	45	無	1774年	—	—	那霸市教育委員会『銘菊古墓群(Ⅱ)』1999年(第55図1・98頁)
D 銘菊古墓群 南A地区		19	46	無	1762年 (消し) (洗骨) 1809年 (洗骨)	—	乾隆27(1762)年となる洗骨は、消された铭書から読み取つたものである。古い藏骨器を再利用した可能性が考えられる。	那霸市教育委員会『銘菊古墓群(Ⅱ)』1999年(第55図2・98頁)
E 銘菊古墓群 南D地区		40	47	無	1772年? (洗骨)	—	—	那霸市教育委員会『銘菊古墓群(Ⅱ)』1999年(第55図3・98頁)
F 銘菊古墓群 南C地区		11	115	無	1770年 (洗骨)	—	—	那霸市教育委員会『銘菊古墓群(Ⅱ)』1999年(第61図6・104頁)
G ナーチュー毛古墓群		24	60	無	1773年 (洗骨?)	—	—	那霸市教育委員会『ナーチュー毛古墓群』2000年(第45図9・73頁)
H 古墳大松蒲墓		—	9	有	1770年 (洗骨?)	1770年 (洗骨?)	銘書には、「乾隆三十五年庚寅七月七日」と記載されている。七夕となる日付のため、洗骨を行つた日である可能性が考えられる。	名嘉真宜勝・泉川良彦『読谷村立古墳大松蒲墓調査報告』『読谷村立歴史民俗資料館紀要』第13号 1989年(No.9・58頁)
I 奥間ノロ墓		—	24	有	無し	1771年 (洗骨)	—	宜野湾市教育委員会『奥間ノロ墓一因縁編解説』1996年(図12の24・61頁)
J 山川原古墓群(2)		8	5	有	1774年 (洗骨)	無し	—	北谷町教育委員会『山川原古墓群(2)』2001年(第53図5・142頁)
K 山川原古墓群(2)		10	4	有	1774年 (洗骨?)	無し	蓋の銘書には、「乾隆三十九年甲申七月七日骨取」と記載される。	北谷町教育委員会『山川原古墓群(2)』2001年(第57図7・146頁)
L ジョー(門)ミーチャー墓		—	32	有	1778年 (洗骨)	無し	—	具志川市教育委員会『具志川市文化財 第5集 — ジョー(門)ミーチャー墓調査概報』2003年(資料番号32号・39頁)
M 内間西原近世墓群		27	25	有	1769年 (洗骨)	無し	銘書の洗骨年には、乾隆34(1769)年の他に、戊午年の記載がある(年号不明)。1766年、または1778年であろうか。	浦添市教育委員会『内間遺跡 内間西原近世墓群Ⅲ』2004年(第52図27-25・90頁)
N 池田上原古墓		—	5	有	無し	1770年 (洗骨)	蓋の頭部が一部欠失しており、形状がやや不規則。	「池田上原古墓」沖縄県立埋蔵文化財センター『紀要 沖縄埋文研究』4 2006年(第8図18・34頁)

第17表 陶製無頸壺形藏骨器(身)正面示形(唐破風形1) 紀年銘資料一覧

資料 名 称	遺 跡 名	墓 番 号	資料 番 号	蓋 の 有 無	銘書記載年(西暦)		備 考	文 獻
					蓋	身		
A 銘菊古墓群 南B地区		43	11	有	1722年 (死去) 1724年 (洗骨)	1722年 (死去)	—	那霸市教育委員会『銘菊古墓群(Ⅰ)』1998年(第72図7・94頁)
B 銘菊古墓群 南B地区		43	12	有	1752年 (死去) 1755年 (洗骨) 1759年? (洗骨)	無し	銘書の洗骨年について、乾隆20(1755)年の他に、調査報告書には「〇〇〇〇年丁卯巳?ノ七月〇〇日洗骨」の記述があり、「1759?」とする。	那霸市教育委員会『銘菊古墓群(Ⅰ)』1998年(第75図6・97頁)

資料 名稱	遺跡名	墓番号	資料番号	蓋の有無	銘書記載年(西暦)		備考	文 獻
					蓋	身		
C 銘苅古墓群 南C地区	4	34	無	—	1754年? (死去?) 1755年 (洗骨)	—	—	那霸市教育委員会『銘苅古墓群(II)』 1999年(第53図6・96頁)
D ナーチューモ古墓群	39	33	無	—	1701年 (死去)	—	—	那霸市教育委員会『ナーチューモ古墓群』2000年(第42図1・70頁)
E ナーチューモ古墓群	24	35	有	1702年 (死去) 1704年 (洗骨)	無し	—	—	那霸市教育委員会『ナーチューモ古墓群』2000年(第42図3・70頁)
F ナーチューモ古墓群	24	37	無	—	1748年	消された銘書あり。	那霸市教育委員会『ナーチューモ古墓群』2000年(第42図5・70頁)	
G ナーチューモ古墓群	40	47	有	1745年 (洗骨)	1745年 (洗骨)	墓室藏骨器Na.2'	那霸市教育委員会『ナーチューモ古墓群』2000年(第44図4・72頁)	

第18表 陶製無頭壺形蔵骨器(身)正面示形(唐破風形2)紀年銘資料一覧

資料 名稱	遺跡名	墓番号	資料番号	蓋の有無	銘書記載年(西暦)		備考	文 獻
					蓋	身		
A 安謝西原古墓群	43	9	無	—	1754年? (洗骨)	銘書の記載年に関しては、消失のためにやや判然としない。	那霸市教育委員会『安謝西原古墓群』 2001年(第30図5・48頁)	
B —	—	57	有	1725年 (死去) 1728年 (洗骨)	無し	資料の「使用地」が、「那霸市繁多川」となっている。	上江洲均「第五章・沖縄の厨子甕」 神奈川大学日本民俗文化研究所編『日本 民俗文化研究所調査報告 第八集 紀年 銘(年号のある)民具・農具調査等一 西日本』1981年(写真番号57・143頁)	
C 奥間ノロ墓	—	23	無	—	1770年? 1771年 (洗骨)	銘書の記載年に関して、調査報告書に「庚午七月五日一縦(マ リ)」の記述あり。乾隆35年(1770年・庚 寅)であろうか。	宜野湾市教育委員会『奥間ノロ墓一 因縁編解説』1996年(図5の23・54頁)	
D 奥間ノロ墓	—	30	有	無し	1768年 (洗骨)	—	宜野湾市教育委員会『奥間ノロ墓一 因縁編解説』1996年(図6の30・55頁)	
E 奥間ノロ墓	—	32	有	無し	1771年 (洗骨)	—	宜野湾市教育委員会『奥間ノロ墓一 因縁編解説』1996年(図7の32・56頁)	
F 奥間ノロ墓	—	33	有	1781年 (洗骨?)	1781年	蓋の銘書に、「骨 吊」の記述あり。洗 骨を意味するもの か。	宜野湾市教育委員会『奥間ノロ墓一 因縁編解説』1996年(図7の33・56頁)	
G 山川原古墓群(2)	10	5	有	1763年?	1763年?	蓋・身の銘書に、 「癸未八月十二日」 の記述あり。癸未 は、乾隆28(1763年) に該当する可能性が 高いと考える。	北谷町教育委員会『山川原古墓群 (2)』2001年(第58図2・147頁)	
H 新川家の墓	—	38	有	1778年 (洗骨)	1768年 (死去) 1773年 (洗骨)	身の銘書は、「釣形 り」により記入され ている。	「新川家の墓」調査会「高原町字小原 新川家の墓」調査概報・沖縄県教 育庁文化課『文化課紀要』第18号 2002 年(図版2の1・59頁)	
I 池田上原古墓	—	5	有	無し	1770年 (洗骨)	—	「池田上原古墓」沖縄県立埋蔵文化財 センター『紀元・沖縄埋文研究』4 2006年(第8図18・34頁)	
J 池田上原古墓	—	3	無	—	1787年 (洗骨)	—	「池田上原古墓」沖縄県立埋蔵文化財 センター『紀元・沖縄埋文研究』4 2006年(第7図11・32頁)	
K 池田上原古墓	—	4	有	1797年	1797年 (洗骨)	—	「池田上原古墓」沖縄県立埋蔵文化財 センター『紀元・沖縄埋文研究』4 2006年(第8図15・34頁)	

第19表 陶製有頸壺形藏骨器(身) 計測一覧

排頭番号 図版番号	検出基 盤番号	監査器 番号	分類	計測値 (mm)				器 形				口縁 内径 (mm)	鉢形兼 キ外径 (mm)	口縁 屈曲 角度	備考	
								面 量 率			偏平率					
				a	b	c	d	①	②	③	$1 - (d/b)$					
第20図 8 図版28の8	第1号墓	4号	A a 1	269	569	235	341	0.21	0.31	0.52	0.40	219	227	145度 ± 6度	—	
第21図 2 図版29の2	第1号墓	6号	B a 1	286	506	224	348	0.18	0.36	0.53	0.31	234	223	141度 ± 3度	—	
第21図 4 図版29の4	第1号墓	5号	B a 1	290	559	242	355	0.18	0.32	0.50	0.36	237	209	145度 ± 4度	—	
第21図 6 図版29の6	第2号墓	4号	B a 1	265	510	216	346	0.23	0.38	0.61	0.32	222	205	143度 ± 1度	—	
第21図 8 図版29の8	第2号墓	5号	B a 1	274	536	208	339	0.19	0.39	0.58	0.37	231	214	147度 ± 3度	—	
第22図 2 図版30の2	第2号墓	2号	D a 2	306	613	232	406	0.25	0.43	0.67	0.34	255	234	141度 ± 1度	—	
第22図 4 図版30の4	第2号墓	7号	C a 1	269	492	198	327	0.18	0.39	0.57	0.34	219	225	144度 ± 0度	—	
第22図 6 図版30の6	第3号墓	1号	E b 1	329	519	217	344	0.04	0.37	0.41	0.34	270	273	144度 ± 4度	—	
第23図 2 図版31の2	第2号墓	6号	F a 3	205	344	159	253	0.19	0.37	0.56	0.26	164	150	137度 ± 1度	—	
第23図 4 図版31の4	第2号墓	9号	E b 1	261	541 (527)	197	304	0.14	0.35	0.49	0.42	220	205	136度 ± 3度	計測値bの( )内の数値は、底面脚 の高さを除いた器高値である。	
第23図 6 図版31の6	第4号墓	4号	F d 1	298	508	195	298	0	0.35	0.35	0.41	247	—	155度 ± 0度	—	
第24図 2 図版32の2	第4号墓	2号	G b 3	199	299 (291)	140	213	0.07	0.34	0.41	0.27	166	—	146度 ± 2度	計測値bの( )内の数値は、底面脚 の高さを除いた器高値である。	
第24図 4 図版32の4	第4号墓	3号	H c 3	184	280	125	183	-0.01	0.32	0.31	0.35	152	147	146度 ± 1度	—	
第24図 5 図版32の5	第4号墓	5号	J 3	—	(170)	106	(166)	—	(0.36)	—	—	—	—	—	—	計測値bの( )内の数値は、底面脚 の高さを除いた器高値である。
第24図 6 図版32の6	第4号墓	1号	I	—	(502)	229	(355)	—	(0.35)	—	—	—	—	—	—	計測値bの( )内の数値は、底面脚 の高さを除いた器高値である。

※ 身の計測部位については、凡例図(1)の身の2をご覧いただきたい。

第20表 陶製有頸壺形藏骨器(身)観察一覧

擇 国 書 番 号	後 出 基	遺 考 号	分類	鉢 形 量 式 年 代 分類	K B編年		正面形	底 部 穿 孔	鉢書	施 装	特 徵	
					正面形	正面孔						
					形 態	外 面 V						
孔数	孔形	孔数	孔形									
第20図 8 図版28の8	第 1 号 基	4号	A a 1	B 1	II・III A	瓦壺形 1770 イ	A 3	無	-	5	アーチ形 無	正面Ⅰから外面部までを施錫する。正面Ⅱは、底面中央に1孔を穿つ。底面に沿って穂ね均等な間隔で4孔を穿つ。
第21図 2 図版29の2	第 1 号 基	6号	B a 1	A 1	III B 1800 口	唐破風形 1800 口	A 1	無	-	5	A 9 一文字形	正面Ⅰから外面部Ⅱまでを施錫する。正面Ⅲは、底面に沿って穂ね均等な間隔で4孔を穿つ。底面は、底面中央に2孔を穿ち、底面に沿って穂ね均等な間隔で5孔を穿つ。錐状工具による穿孔が見られる。
第21図 4 図版29の4	第 1 号 基	5号	B a 1	A 2	III B 1800 口	唐破風形 1800 口	A 1	無	-	8	半月形 無	正面Ⅰから外面部Ⅱの上部までを施錫する。正面Ⅲは、底面に沿って穂ね均等な間隔で6孔を穿つ。底面は、底面中央に2孔を穿ち、底面に沿って穂ね均等な間隔で6孔を穿つ。半臥竹棒による穿孔が見られる。
第21図 6 図版29の6	第 2 号 基	4号	B a 1	B 3	III B 1800 口	唐破風形 1800 口	A 3	無	-	8	半月形 無	正面Ⅰから外面部Ⅱの上部までを施錫する。底面は、底面中央に1孔を穿ち、底面に沿って穂ね均等な間隔で7孔を穿つ。
第21図 8 図版29の8	第 2 号 基	5号	B a 1	E 1	III B 1800 口	唐破風形 1800 口	A 2	無	-	6	アーチ形 無	正面Ⅰから外面部Ⅳまでを施錫する。正面Ⅲは、底面に沿って穂ね均等な間隔で5孔を穿つ。底面は、底面中央に1孔を穿ち、底面に沿って穂ね均等な間隔で5孔を穿つ。
第22図 2 図版30の2	第 2 号 基	2号	D a 2	C 3	III D 1800 ハ	アーチ形 1800 ハ	A 1	無	-	10	円形 無	正面Ⅰから外面部Ⅳまでを施錫する。正面Ⅲは、底面に沿って穂ね均等な間隔で3孔を穿つ。底面は、底面中央に1孔を穿ち、底面に沿って穂ね均等な間隔で3孔を穿つ。底面に沿って穂ね均等な間隔で5孔を穿つ。底面は、底面全体に分布するように、不均等な間隔で穿孔される。
第22図 4 図版30の4	第 2 号 基	7号	C a 1	A 4	IV B 1850 口	唐破風形 1850 口	A 1	無	-	8	三日月形 無	正面Ⅰから外面部Ⅳまでを施錫する。底面は、底面中央に1孔を穿ち、底面に沿って穂ね均等な間隔で7孔を穿つ。
第22図 6 図版30の6	第 3 号 基	1号	E b 1	D 2	IV D 1850 ハ	アーチ形 1900 ハ	A 1	無	-	17	円形 無	正面Ⅰから外面部Ⅴの上部までを施錫する。底面は、底面全体に分布するように、不均等な間隔で穿孔される。
第23図 2 図版31の2	第 2 号 基	6号	F a 3	C 4	V・VID 1890 ハ	アーチ形 1960 ハ	A 1	無	-	13	円形 無	正面Ⅰから外面部Ⅴの上部までを施錫する。底面は、底面全体に分散するよう、穂ね均等な間隔で穿孔される。
第23図 4 図版31の4	第 2 号 基	9号	E b 1	B 2	IV D 1850 ハ	アーチ形 1900 ハ	A 4	無	-	8	円形 無	正面Ⅰから外面部Ⅴまでを施錫する。底面は、底面全体に分散するよう、穂ね均等な間隔で穿孔される。
第23図 6 図版31の6	第 4 号 基	4号	F d 1	F 2	VID 1920 ハ	アーチ形 1960 ハ	B	9	円形	12	円形 無	正面Ⅰから外面部Ⅴまでを施錫する。底面は、底面全体に分散するよう、穂ね均等な間隔で穿孔される。
第24図 2 図版32の2	第 4 号 基	2号	G b 3	F 2	VIE 1920 ハ	沈維文 1960 ハ	A 2	無	-	14	隅丸三角形 無	正面Ⅰから外面部Ⅴまでを施錫する。底面は、底面全体に分散するよう、穂ね均等な間隔で穿孔される。
第24図 4 図版32の4	第 4 号 基	3号	H e 3	A 2	VI 1920 ハ	無	A 1	無	-	14	円形 無	正面Ⅰから外面部Ⅴまでを施錫する。底面は、底面全体に分散するよう、穂ね均等な間隔で穿孔される。
第24図 5 図版32の5	第 4 号 基	5号	J 3	-	V・VI 1890 口?	不明 1960 口?	不明	不明	10	円形	6 円形 -	外底面を含む、残存するすべての外表面に施錫する。
第24図 6 図版32の6	第 4 号 基	1号	I	-	V・VI 1890 口?	唐破風形? 1960 口?	不明	不明	18	方形	14 方形 -	外底面を含む、残存するすべての外表面に施錫する。

※ 外面Ⅰ～Vの区画表示については凡例図(4)を、正面示形及び正面孔の形態については凡例図(5)をご覧いただきたい。

第21表 陶製有頸壺形藏骨器(身) 文様構成一覧

排図番号 図版番号	検出墓	蔵骨器 番 号	上位文様 ⇒ 下位文様								
			外面I		外面II		外面III		外面IV		外面V
			横帯1	横帯2	肩部文様帯	横帯3	胸部文様帯	横帯4	胸下部文様帯		
第20図 8 図版28の8	第1号墓	4号	A 2	B 1 a	無文	C	H	C	無文	無文	
第21図 2 図版29の2	第1号墓	6号	A 2	B 1 b	F 1+A 2+F 1+A 1	C	H	C	F 1+A 2	無文	
第21図 4 図版29の4	第1号墓	5号	A 2	B 1 a	F 1+A 2+F 1	B 3	H	B 3	F 1+A 2	無文	
第21図 6 図版29の6	第2号墓	4号	A 2	B 1 a	F 3+A 1+F 3	C	H	C	F 3+E 3	無文	
第21図 8 図版29の8	第2号墓	5号	A 2	B 2	F 3+A 1+F 1+A 1+F 3	C	H	C	F 3+E 2+F 1	無文	
第22図 2 図版30の2	第2号墓	2号	A 2	B 1 a	F 3+A 1+F 3+A 1+F 3	B 3	H	C	F 3+E 3+F 3	無文	
第22図 4 図版30の4	第2号墓	7号	A 2	B 1 b	G	B 2	I	E 3+F 2+E 3+F 2 +E 3		無文	
第22図 6 図版30の6	第3号墓	1号	A 3	B 1 b	F 2+G	B 3	I	E 3+F 3+E 3+F 3 +E 4		無文	
第23図 2 図版31の2	第2号墓	6号	A 2	B 1 b	F 3+A 1+F 3	E 2	I	E 2+F 3+E 2		無文	
第23図 4 図版31の4	第2号墓	9号	A 2	B 1 b	G	D	I	E 4+F 2+E 3+F 2 +E 3	E 2? (不明瞭)		
第23図 6 図版31の6	第4号墓	4号	A 2	無	F 3(小)+F 3 (大)	E 4	I	F 3+E 3+F 3+E 3 +F 3+E 2		無文	
第24図 2 図版32の2	第4号墓	2号	A 2	B 1 b (不明瞭)	G	A 3	J	E 1+F 1+E 1		無文	
第24図 4 図版32の4	第4号墓	3号	A 2	B 1 b (不明瞭)	G	E 3	無文	E 2+F 3+E 2		無文	
第24図 5 図版32の5	第4号墓	5号	-	-	-	E (2条以上)	無文?	F 3+E 2+F 3		無文	
第24図 6 図版32の6	第4号墓	1号	-	-	G?	E 5?	I	E 3+F 3+E 3+F 3 +E 3		無文	

※ 外面I～Vの区画表示については、凡例図(4)をご覧いただきたい。

第22表 陶製有頭蓋形藏骨器(身) KB編年と計測比率・正面孔・底部穿孔・銘書記載年等の対照表

KB編年 型式 年代	正面 示形	サイズ	横出 基 盤骨番号	分類	器 形			正面 面孔	底 部 穿 孔		銘 書		口縁 屈曲 角度	捕獲番号 図版番号				
					膨 張 率	偏 平 率	① ② ③		外 面 V	底 面 孔	骨 董	記載年 (西暦)						
					形態	乳 歯	乳 歯	乳 歯	乳 歯	無	A 6	1797年? (死去)	145度 ± 6度	捕獲番号 図版番号				
II・III 1770 1860	A 瓦 屋形	中	第1号基 4号	A a 1	0.21	0.31	0.52	0.40	A 3	無	—	5	ア リ チ 形	無	A 6 1797年? (死去)	145度 ± 6度	第20図 8 図版28の8	
III 1800 1860	B 唐 破 風 形	中	第1号基 6号	B a 1	0.18	0.36	0.53	0.31	A 1	無	—	5	一 文 字 形	A 9 A 8	1817年? (死去) 1825年 (洗骨?)	141度 ± 3度	第21図 2 図版29の2	
			第1号基 5号	B a 1	0.18	0.32	0.50	0.36	A 1	無	—	8	半 月 形	無	A 7 1837年	145度 ± 4度	第21図 4 図版29の4	
		中	第2号基 4号	B a 1	0.23	0.38	0.61	0.32	A 3	無	—	8	半 月 形	無	B 4 無	143度 ± 1度	第21図 6 図版29の6	
		大	第2号基 5号	B a 1	0.19	0.39	0.58	0.37	A 2	無	—	6	ア リ チ 形	無	無 —	147度 ± 3度	第21図 8 図版29の8	
IV 1850 1900	D ア リ チ 形	大	第2号基 2号	D a 2	0.25	0.43	0.67	0.34	A 1	無	—	10	円 形	無	B 2 1845年	141度 ± 1度	第22図 2 図版30の2	
		中	第2号基 7号	C a 1	0.18	0.39	0.57	0.34	A 1	無	—	8	三 日 月 形	無	B 6 1861年 (死去) 1867年 (洗骨?)	144度 ± 0度	第22図 4 図版30の4	
	D ア リ チ 形	中	第3号基 1号	E b 1	0.04	0.37	0.41	0.34	A 1	無	—	17	円 形	無	無 —	144度 ± 4度	第22図 6 図版30の6	
		小	第2号基 9号	E b 1	0.14	0.35	0.49	0.42	A 4	無	—	8	円 形	B 10 B 9	1899年 (洗骨)	136度 ± 3度	第23図 4 図版31の4	
V・VI 1890 1960	D ア リ チ 形	小	第2号基 6号	F a 3	0.19	0.37	0.56	0.26	A 1	無	—	13	円 形	無	B 5 不明	137度 ± 1度	第23図 2 図版31の2	
— 明	不 明	大 中	第4号基 1号	I	—	(0.35)	—	—	不明	18	方 形	14	方 形	—	—	—	—	第24図 6 図版32の6
			第4号基 5号	J 3	—	(0.36)	—	—	不明	10	円 形	6	円 形	—	—	—	—	第24図 5 図版32の5
VI 1920 1960	D ア リ チ 形	中	第4号基 4号	F d 1	0	0.35	0.35	0.41	B 9	円 形	12	円 形	無	D 3 1938年 (洗骨?)	155度 ± 0度	第23図 6 図版31の6		
	E 沈 縞 文	小	第4号基 2号	G b 3	0.07	0.34	0.41	0.27	A 2	無	—	14	隅 丸 三 角 形	無	D 1 1899年	146度 ± 2度	第24図 2 図版32の2	
	— 無	小	第4号基 3号	H c 3	-0.01	0.32	0.31	0.35	A 1	無	—	14	円 形	無	D 2 1909年 (死去) 1915年 (洗骨?)	146度 ± 1度	第24図 4 図版32の4	

第23表 銘苅古墓群北D地区第32・33号墓 陶製有頭蓋形蔵骨器(身) KB編年と計測比率・銘書記載年等の対照表

KB編年 式 年 代	正 面 示 形	サ イ ズ	横 出 墓	藏 骨 器 番 号	分類	計測値(mm)				器 形			銘 書		口縫 屈曲 角度	備 考	博 図 番 号 国 版 番 号		
										膨 張 率			偏平率						
						a	b	c	d	①	②	③	身	蓋	記載年 (西暦)				
IV 1850 1900	B 唐破風形	大	第33号墓	8号	C c 2	346	665	250	408	0.15	0.39	0.54	0.39	無	B10	1908年 (洗骨) 1909年 (洗骨)	130度 ± 2度	口縫屈曲角度の点ロは、頭部径 が最も小さな位置である。	第50図2 b 国版29の2
			第33号墓	3号	E a 2	330	598	231	400	0.18	0.42	0.60	0.33	無	B3	1864年 (洗骨) 1899年 (洗骨)	129度 ± 1度	—	第50図1 b 国版29の1
		D アーチ形	第32号墓	1号	E b 1	305	559	213	337	0.09	0.37	0.46	0.40	無	—	—	142度 ± 2度	底面に脚あり。 口縫屈曲角度の点ロは、頭部径 が最も小さな位置である。	第47図3 a 国版26の3
			第33号墓	1号	E a 1	300	540	221	350	0.14	0.37	0.51	0.35	無	B1	1874年 (洗骨)	138度 ± 2度	—	第51図2 b 国版30の2
			第33号墓	5号	E b 1	283	555	202	340	0.17	0.41	0.57	0.39	無	B6	1888年 (洗骨)	141度 ± 2度	—	第40図2 b 国版28の2
	V 1890 1930	D アーチ形	第32号墓	4号	F c 1	302	563	195	346	0.13	0.44	0.56	0.39	無	A4	1884年 (洗骨)	136度 ± 2度	底面に脚あり。 口縫屈曲角度の点ロは、頭部径 が最も小さな位置である。	第48図1 b 国版27の1
			第32号墓	5号	F c 1	295	550	193	323	0.09	0.40	0.49	0.41	無	A5	1908年 (洗骨)	137度 ± 2度	底面に脚あり。 口縫屈曲角度の点ロは、頭部径 が最も小さな位置である。	第47図2 b 国版26の2
		D アーチ形	第33号墓	6号	F c 1	264	510	180	318	0.17	0.43	0.60	0.38	B8	B7	1908年 (消し) (洗骨) 1910年 (洗骨)	123度 ± 0度	底面に脚あり。 口縫屈曲角度の点ロは、頭部径 が最も小さな位置である。	第51図1 b 国版30の1
			第33号墓	4号	F c 3	268	410	218	310	0.14	0.30	0.43	0.24	B5	B4	1876年 (洗骨)	144度 ± 1度	口縫屈曲角度の点ロは、頭部径 が最も小さな位置である。	第49図3 b 国版28の3
			第33号墓	7号	F b 3	209	397	180	264	0.21	0.32	0.53	0.34	無	B9	1888年	139度 ± 0度	—	第52図1 b 国版31の1
VI 1920 1960	D アーチ形	中	第32号墓	2号	F c 1	300	552	185	316	0.05	0.41	0.47	0.43	A2	A1	1731年 (消し) (洗骨) 1838年 (洗骨)	146度 ± 2度	口縫屈曲角度の点ロは、頭部径 が最も小さな位置である。	第47図1 b 国版26の1
			第32号墓	6号	F c 1	256	519	200	313	0.18	0.36	0.54	0.40	無	A6	1934年 (洗骨)	145度 ± 0度	底面に脚あり。 口縫屈曲角度の点ロは、頭部径 が最も小さな位置である。	第48図2 b 国版27の2
	—	無 小	第32号墓	7号	d 3	171	277	106	157	-0.09	0.32	0.24	0.43	無	A7	—	158度 ± 1度	口縫屈曲角度の点ロは、頭部径 が最も小さな位置である。 そのため、口縫屈曲角度の点ロ 点を下部ロ下部の外側との 接觸とする。	第48図3 b 国版27の3

※ 第32号墓1・4~6号藏骨器及び第33号墓6号藏骨器の計測値bについては、底面の脚の高さを除いた器高値を記入している。

第24表 車製有頭蓋形藏骨器(身) KB編年と文様構成の対照表

KB編年 型式 年代	正面 裏面 形	サイズ	検出基 盤番号	分類	上位文様 ⇒ 下位文様										博覧会 図版番号	
					外面I		外面II		外面III		外面IV		外面V			
					横帯1	横帯2	肩部文様帶	横帯3	腹部文様帶	横帯4	胸下部文様帶					
II・III 1770 § 1860	A	瓦鑄形	中	第1号基 4号	A a 1	A 2	B 1 a		無文	C	H	C	無文	無文	第20図 8 図版28の8	
III 1800 § 1860	B	唐 模 風 形	中	第1号基 6号	B a 1	A 2	B 1 b	F 1+A 2+F 1+A 1	C	H	C	F 1+A 2	無文	第21図 2 図版29の2		
				第1号基 5号	B a 1	A 2	B 1 a	F 1+A 2+F 1	B 3	H	B 3	F 1+A 2	無文	第21図 4 図版29の4		
				第2号基 4号	B a 1	A 2	B 1 a	F 3+A 1+F 3	C	H	C	F 3+E 3	無文	第21図 6 図版29の6		
				第2号基 5号	B a 1	A 2	B 2	F 3+A 1+F 1+A 1+F 3	C	H	C	F 3+E 2+F 1	無文	第21図 8 図版29の8		
	D	ア ン チ 形	大	第2号基 2号	D a 2	A 2	B 1 a	F 3+A 1+F 3+A 1+F 3	B 3	H	C	F 3+E 3+F 3	無文	第22図 2 図版30の2		
				第2号基 7号	C a 1	A 2	B 1 b	G	B 2	I	E 3+F 2+E 3+F 2 +E 3		無文	第22図 4 図版30の4		
				第3号基 1号	E b 1	A 3	B 1 b	F 2+G	B 3	I	E 3+F 3+E 3+F 3 +E 4		無文	第22図 6 図版30の6		
				第2号基 9号	E b 1	A 2	B 1 b	G	D	I	E 4+F 2+E 3+F 2 +E 3	E 2? (不明瞭)	第23図 4 図版31の4			
V・VI 1890 § 1960	D	ア ン チ 形	小	第2号基 6号	F a 3	A 2	B 1 b	F 3+A 1+F 3	E 2	I	E 2+F 3+E 2		無文	第23図 2 図版31の2		
	-	不 明	大 中	第4号基 1号	I	-	-	G ?	E 5 ?	I	E 3+F 3+E 3+F 3 +E 3		無文	第24図 6 図版32の6		
				第4号基 5号	J 3	-	-	-	E (2番D上)	無文?	F 3+E 2+F 3		無文	第24図 5 図版32の5		
	D	ア ン チ 形	中	第4号基 4号	F d 1	A 2	無	F 3(小)+F 3 (大)	E 4	I	F 3+E 3+F 3+E 3 +F 3+E 2		無文	第23図 6 図版31の6		
VI 1920 § 1960	E	沈 縫 文	小	第4号基 2号	G b 3	A 2	B 1 b (不明瞭)	G	A 3	J	E 1+F 1+E 1		無文	第24図 2 図版32の2		
	-	無	小	第4号基 3号	H c 3	A 2	B 1 b (不明瞭)	G	E 3	無文	E 2+F 3+E 2		無文	第24図 4 図版32の4		

※ 外面I～Vの区画表示については、凡例図(4)をご覧いただきたい。

第25表 銘苅古墓群北D地区第32・33号墓 陶製有頭蓋形藏骨器(身) KB編年と文様構成の対照表

KB編年 式 代 年	正面示形 サ イ ズ	検出墓 番 号	随骨器 番 号	分類	上位文様 ⇌ 下位文様								排番図 版番号	
					外面I		外面II		外面III		外面IV			
					横帯1	横帯2	肩部文様帯	横帯3	肩部文様帯	横帯4	腰下部文様帯			
1850 1900	B 唐破風形	大	第33号墓	8号	C c 2	A 3	B 1 b	G	B 3	I	E 4 + F 2 + E 3 + F 3 + E 4 + F 3 + E 2	無文	第50図 2 b 図版29の2	
		大	第33号墓	3号	E a 2	A 2	B 1 b	G	B 3	I	E 3 + F 3 + E 2 + F 3 + E 3	無文	第50図 1 b 図版29の1	
		中	第32号墓	1号	E b 1	A 2	B 1 b	G	B 3	I	E 3 + F 2 + E 1 + F 2 + E 3	無文	第47図 3 a 図版26の3	
		中	第33号墓	1号	E a 1	A 2	B 1 b	G	B 2	I	E 3 + F 3 + E 2 + F 3 + E 3	無文	第51図 2 b 図版30の2	
		中	第33号墓	5号	E b 1	A 2	B 1 b	G	B 3	I	E 3 + F 3 + E 3 + F 3 + E 3	無文	第49図 2 b 図版28の2	
	D アーチ形	中	第32号墓	4号	F c 1	A 2	B 1 b	G	E 3	I	E 4 + F 3 + E 3 + F 3 + E 5	無文	第48図 1 b 図版27の1	
		中	第32号墓	5号	F c 1	A 2 (不明瞭)	B 1 b (不明瞭)	G	E 3	I	E 4 + F 2 + E 2 + F 2 + E 3	無文	第47図 2 b 図版26の2	
		中	第33号墓	6号	F c 1	A 2	B 1 b (不明瞭)	F 2 + G + A 1 (A 1は、細 沈線で不明瞭)	F 2	I ? (沈線の モチーフが 不明瞭)	E 3 + F 2 + E 4 + F 2 + E 3 + F 2 + E 3	無文	第51図 1 b 図版30の1	
		小	第33号墓	4号	F c 3	A 2	B 1 b	基本的に無文 であるが、正 面示形の上に 蓮華(牡丹?) の貼付文を施す。	A 3	I (粗沈線に よる施文)	E 4 + F 3 + E 3	無文	第49図 3 b 図版28の3	
		小	第33号墓	7号	F b 3	A 2	B 1 b	G	E 2	I	E 1 + F 2 + E 1 + F 2 + E 1	無文	第52図 1 b 図版31の1	
1920 1960	VI D アーチ形	中	第32号墓	2号	F c 1	A 3	B 1 b (不明瞭)	F 3 + 多条絞 (沈線文 + F 3	E 4	I	E 3 + F 3 + E 3 + F 3 + E 3	無文	第47図 1 b 図版26の1	
		中	第32号墓	6号	F c 1	A 2	B 1 b	G	A 3	I (正面示形右 側は、山林を モチーフとする ものか)	E 3 + F 3 + E 2 + F 3 + E 3	無文	第48図 2 b 図版27の2	
	-	無	第32号墓	7号	d 3	A 2					F 2 + F 2 + F 2		第48図 3 b 図版27の3	

※ 外面I～Vの区画表示については、凡例図(4)をご覧いただきたい。

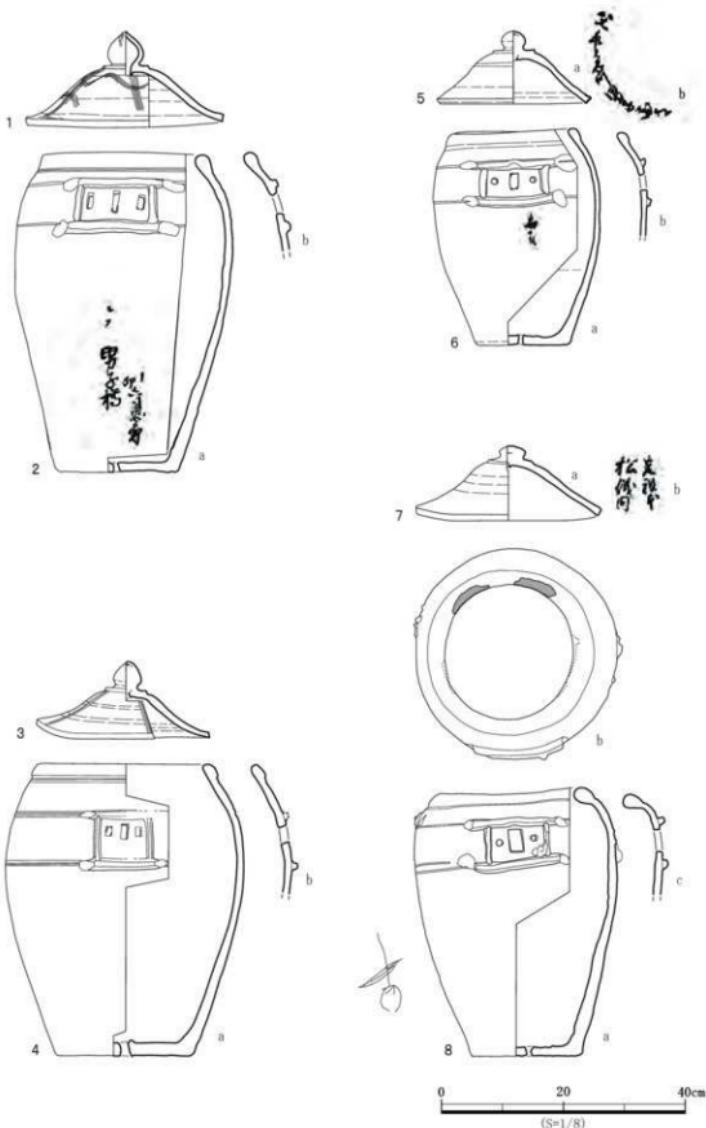
第26表 陶製有頸壺形藏骨器(身) 器高値(計測値 b)分布表

サ イ ズ	器高値(c m)	首里久場川ハタマチュウ古墓群	銘苅古墓群北D地区 第32・33号墓
		(墓番号)-(藏骨器番号)	(墓番号)-(藏骨器番号)
	27以上 28未満		32-7
	28以上 29未満	4-3	
	29以上 30未満	4-2	
	30以上 31未満		
	31以上 32未満		
	32以上 33未満		
小 型	33以上 34未満		
	34以上 35未満	2-6	
	35以上 36未満		
	36以上 37未満		
	37以上 38未満		
	38以上 39未満		
	39以上 40未満		33-7
	40以上 41未満		
	41以上 42未満		33-4
	42以上 43未満		
	43以上 44未満		
	44以上 45未満		
	45以上 46未満		
	46以上 47未満		
	47以上 48未満		
	48以上 49未満		
中 型	49以上 50未満	2-7	
	50以上 51未満	1-6・4-4	
	51以上 52未満	2-4・3-1	32-6・33-6
	52以上 53未満	2-9	
	53以上 54未満	2-5	
	54以上 55未満		33-1
	55以上 56未満	1-5	32-1・32-2・32-5・33-5
	56以上 57未満	1-4	32-4
	57以上 58未満		
	58以上 59未満		
大 型	59以上 60未満		33-3
	60以上 61未満		
	61以上 62未満	2-2	
	62以上 63未満		
	63以上 64未満		
	64以上 65未満		
	65以上 66未満		
	66以上 67未満		33-8

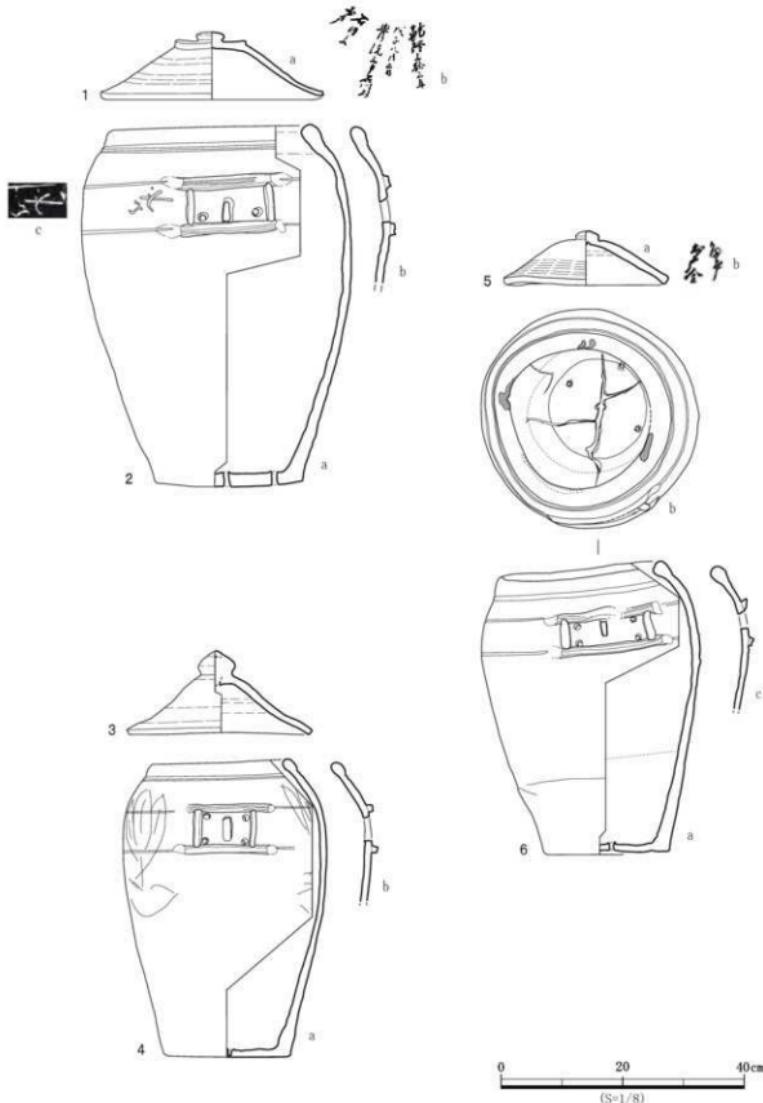
※ 外底面に脚を有する藏骨器については、脚の高さを除いた器高値で表示している。

第27表 陶製家形藏骨器(蓋) 銀察一覽

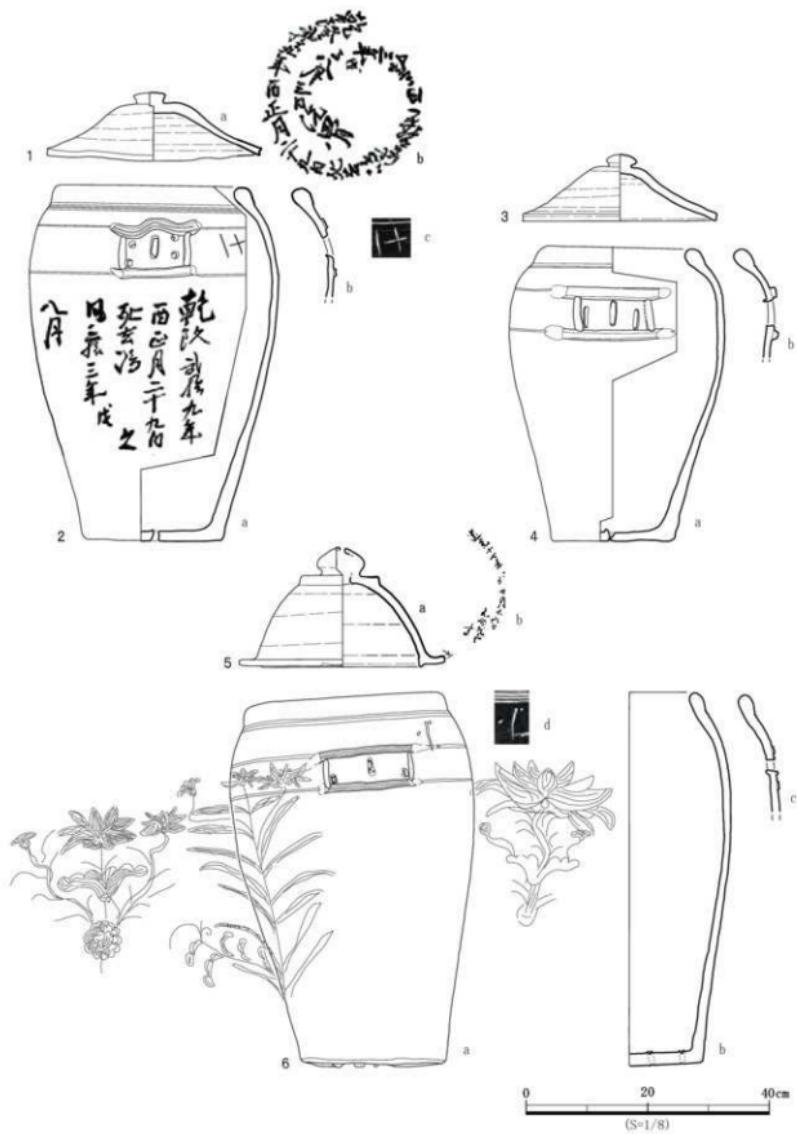
第28表 陶製家形藏骨器(身) 観察一覽



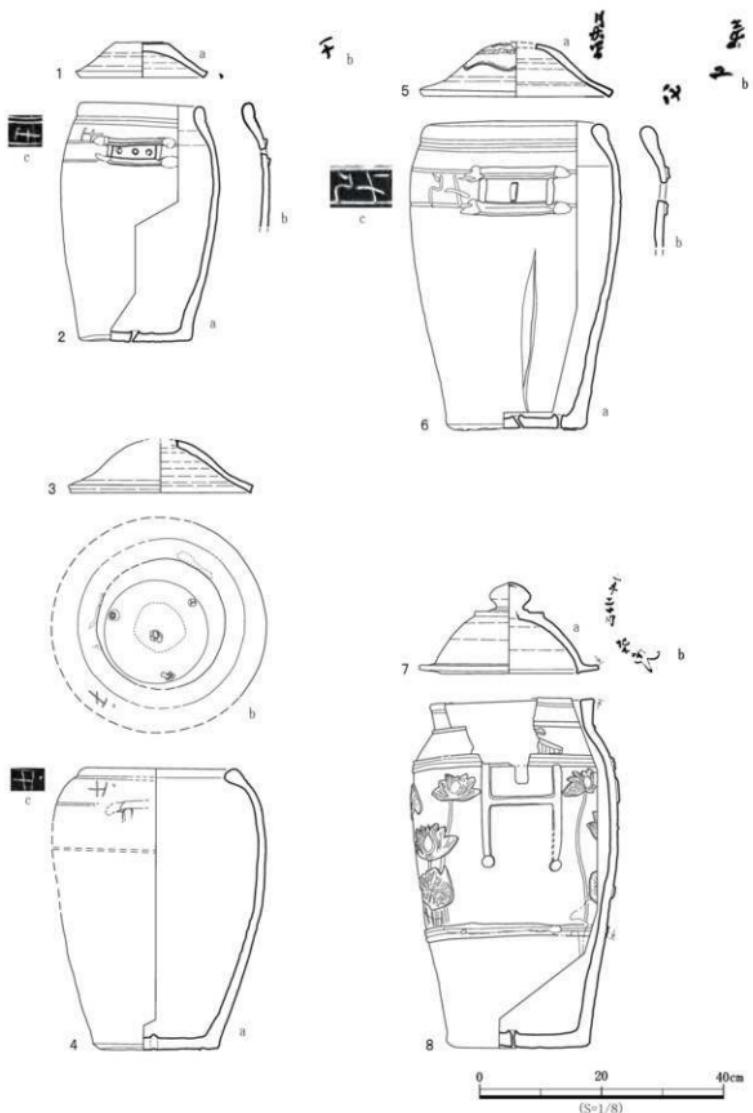
第17図(図版25) 陶製無頭甕形藏骨器



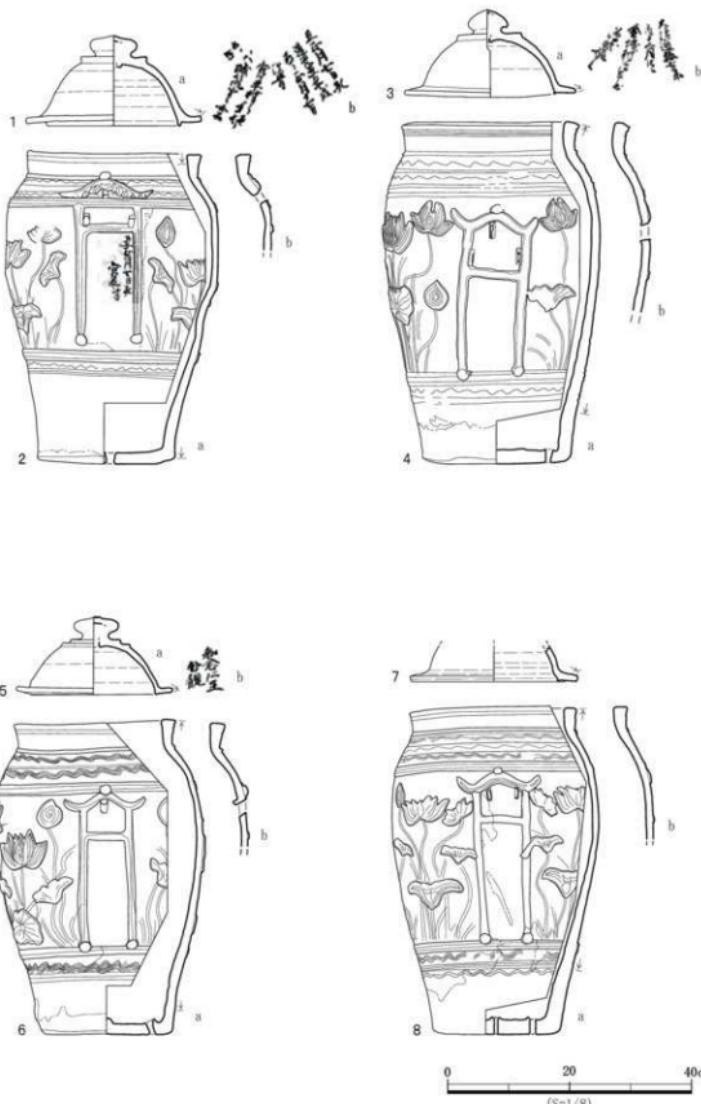
第18図(図版26) 陶製無頸甕形藏骨器



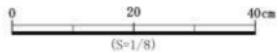
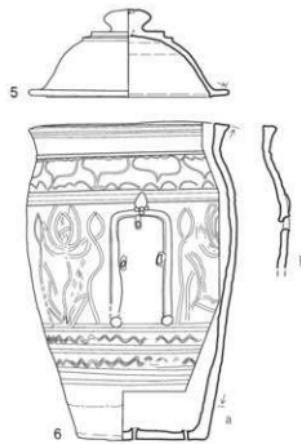
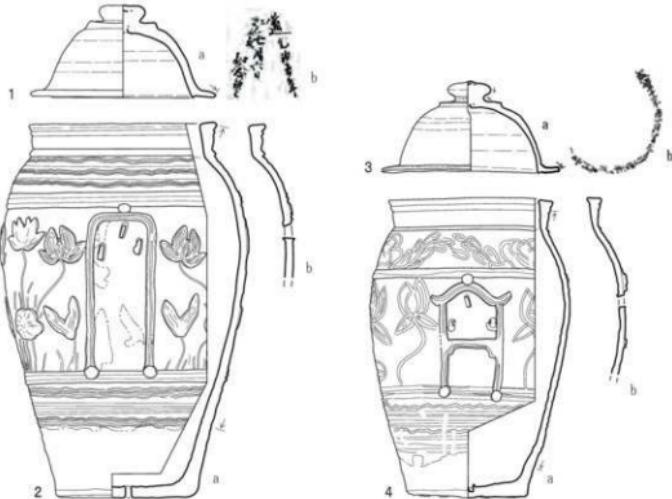
第19図(図版27) 陶製無頭甕形藏骨器



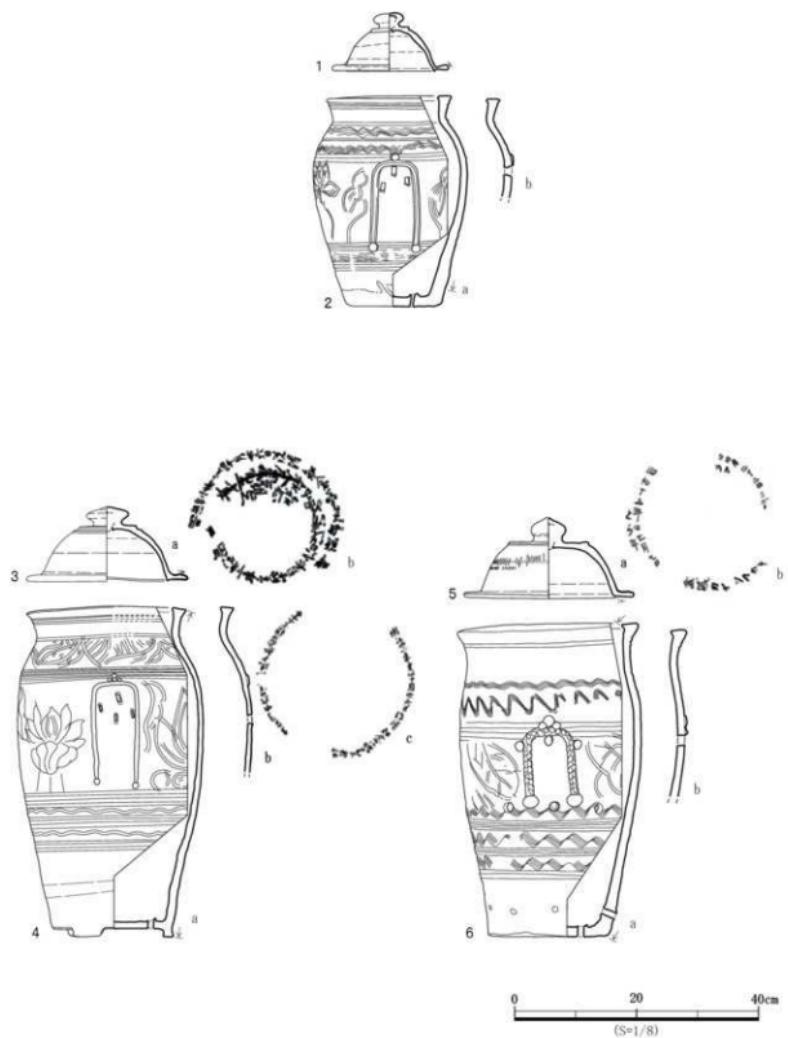
第20図(図版28) 陶製無頸甕形藏骨器  
陶製有頸甕形藏骨器



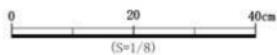
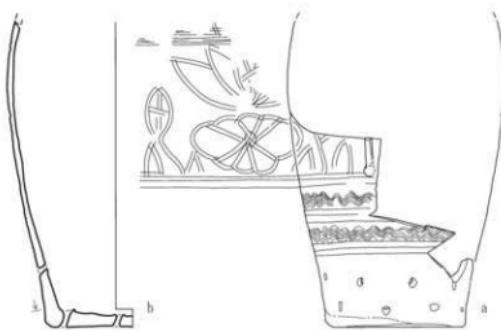
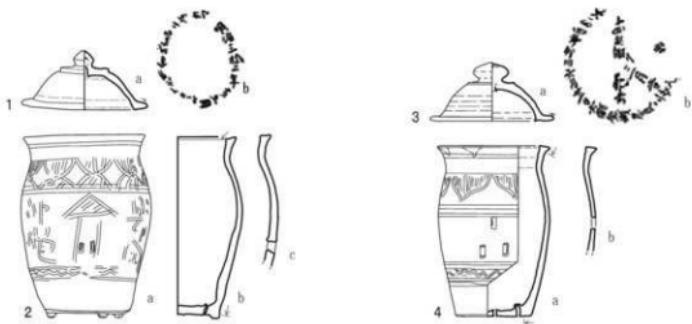
第21図(図版29) 陶製有頸甕形藏骨器



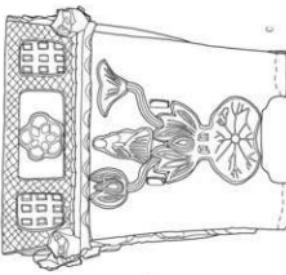
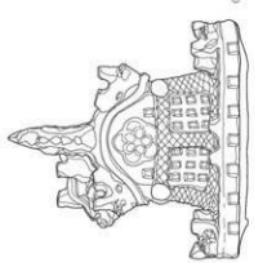
第22図(図版30) 陶製有頸甕形藏骨器



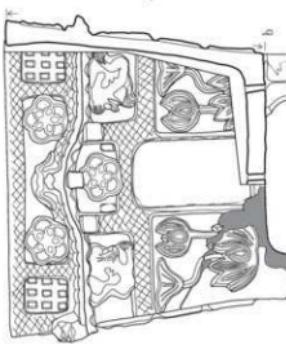
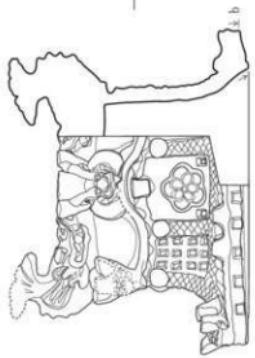
第23図(図版31) 陶製有頸甕形藏骨器



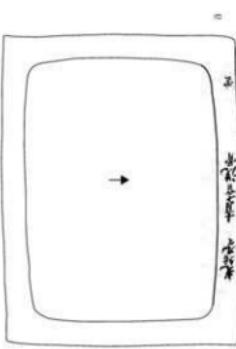
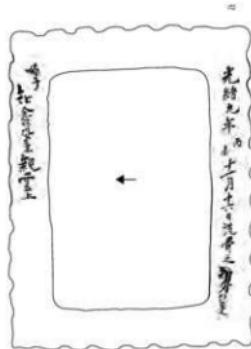
第24図(図版32)陶製有頭撫形藏骨器



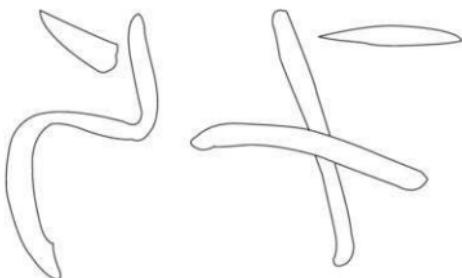
40cm  
20cm  
0  
(S=1/8)



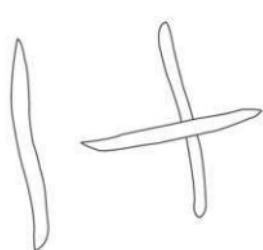
漆敷



第25図(図版33) 陶製家形蔵骨器



1 (第20図6c)



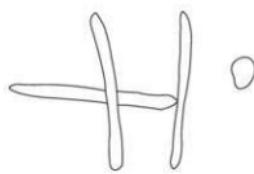
2 (第19図2c)



5 (第19図6d)



3 (第20図2c)



4 (第20図4c)



6 (第18図2c)



第26図(図版34) 陶製無頭甕形藏骨器 判(ハン)

## 第2節 木製品

第27図1。第29表。

第1号墓の墓口前に打ち込まれていた木杭である(第IV章参照)。墓口前に設置した石がその位置からずれないようにするために、木杭で固定したものと考えられる(第6・7図)。今回、樹種は同定していない。

## 第3節 本土産磁器

第27図2。第30表。

小碗となる資料で、第2号墓の墓室前の覆土中より出土した。第2号墓に伴うものであるかは不明。銘苅古墓群北C地区(注1)や上勢頭古墓群(注2)等から類例資料が得られている。銘苅古墓群北C地区の資料については、「瀬戸・美濃系」とされる。

### 《注》

- 1 那覇市教育委員会『銘苅古墓群(III)』2001年3月 第33図1 76頁
- 2 北谷町教育委員会『上勢頭古墓群』1996年3月 第27図9・10 65頁

## 第4節 沖縄産施釉陶器

第27図3。第31表。

沖縄産施釉陶器の瓶となる資料が、1点得られた。第1号墓の墓口前から出土した(第6図参照)。第1号墓に伴うものであるかは不明。

第29表 木杭観察一覧

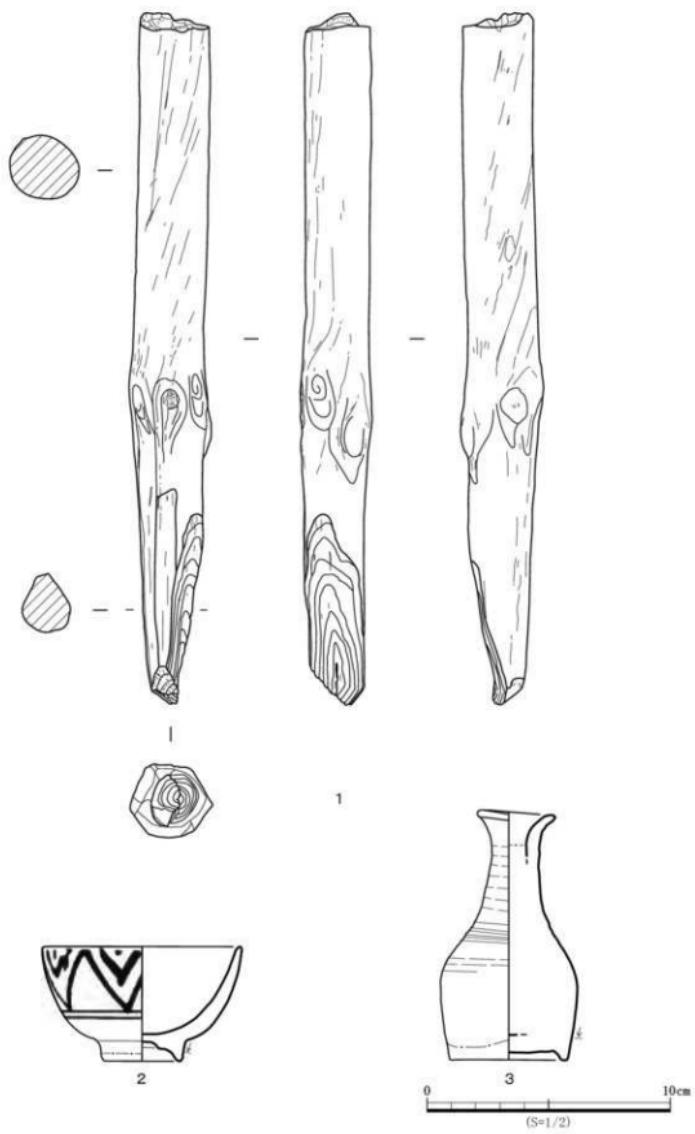
挿図番号 図版番号	特　　微	出土地点
第27図 1 図版35の1	最大長283mm。厚さ25~32mm。水分を含んだ状態での重さは、150gである。樹種不明。先端の加工については、片側から大きく削ぎ取ることにより尖らせている。第1号墓での杭の検出位置については、第6・7図をご覧いただきたい。	第1号墓 墓口

第30表 本土産磁器観察一覧

挿図番号 図版番号	器種 部位	口径 器高 底径 (mm)	胎　土	施釉範囲	貫入	文　様	備　考	出土地点
第27図 2 図版35の2	小碗 口縁部 底部	82 47 31	淡灰白色。 微粒子。	高台外面下部 から高台内へ かけてが、露 胎である。	なし。	燕戸・美濃系。クロム青 磁。染付。口縁外面に、酸 化コバルトでV字状文を入 れ子状に施し、V字状文の 下端に沿って圖線を2条廻 らす。	口縁部から高台 脇へかけての約 半分を、欠失する。 蛇ノ目回形 高台。	第2号墓 墓室前覆土

第31表 沖縄産施釉陶器観察一覧

挿図番号 図版番号	器種 部位	口径 器高 底径 (mm)	胎　土	釉の状態	施釉範囲	備　考	出土地点
第27図 3 図版35の3	瓶 口縁部 底部	32 101 48	色調は、淡 黄橙(10 YR 8/4)を呈す る。やや細 粒子。	釉色は、暗 オリーブ 黒(7.5 Y 3/2)を基調と する。	外面は、肩下部ま たは底面線の上まで、施釉する。瓶 部内面以下は露胎 である可能性があ るが、判然としな い。	口縁部及び底部の一部を、欠失する。頸部 外面上には、セクロ成形痕が明瞭に残る。頸 部直下には、細い沈線を5条廻らす。肩部 には、輪脚の沈線が3~4条組みられる。 器面調整の痕跡であろうか。外底面は、高 台状を呈する。第1号墓での検出位置につ いては、第6図をご覧いただきたい。	第1号墓 墓口前



第27図(図版35) 木製品(杭)(1)  
本土産磁器(2)  
沖縄産施釉陶器(3)

## 第VI章 被葬者について

### 第1節 藏骨器の納骨状況について

今回調査を行った首里久場川ハタマチュウ古墓群の第1～4号墓では、各々納骨されたままの状態で藏骨器が検出された。藏骨器は、損壊しているもののが多かった。また、藏骨器内に土砂が堆積し、人骨の保存状態の悪いものが主体であったため、納骨状況を明瞭に確認できる資料は少なかった。ただし、第4号墓の2号藏骨器に関しては、その内部に土砂が流れ込んでおらず、人骨の保存状態も良好であった。その納骨状況を、図版24に掲載している。

被葬者の遺骨の保存状態が比較的良好で、藏骨器の納骨状況をある程度確認できる資料に概ね共通してみられる藏骨器への納骨方法としては、頭蓋を最も上に置くことを基本とし、四肢骨(特に、大腿骨・脛骨等の自由下肢骨)を束ねるようにして藏骨器内面に立て掛けている。

藏骨器(身)の正面向きと納骨方法との関係性について注意すべき点は、頭蓋顔面の向きである。名嘉真宣勝氏は、『読谷村史』において、洗骨の際に被葬者の遺骨を藏骨器に納める時には、頭蓋顔面を「ユラシンンケー(暗闇向け)と称して、墓の奥の方に向ける」(注1)としている。また、『上勢頭誌』では、「グソーやクラシン(後生は暗闇)と称して頭蓋骨は奥の暗闇に向ける」(注2)と述べている。これと同様に、『北谷町史』でも、「グソーやクラシン(後生は闇)と称して頭蓋骨は奥の暗闇(壁)に向けるように厨子甕を置く」(注3)と報告している。

このような被葬者の頭蓋を藏骨器内へ納める際の作法に関連する文献資料として、蔡文溥によって1736(乾隆元)年に作成された『四本堂家礼』がある。『四本堂家礼』「葬礼」中の「洗骨之事」には、洗骨の際に被葬者の遺骨を納めた「厨子」は「墓之口」へ向け、その内部の「頭骨」は「後壁」へ向けるようにと記述されている(注4)。つまり、被葬者の遺骨を納めた藏骨器の正面は墓口側へ向け、その内部の頭蓋顔面は墓室壁面へ向けよとの指示であろう。これと同様の記述が、19世紀末頃に鄭為基池宮城親雲上によって作成された『嘉徳堂規模帳』にもみられる(注5)。『四本堂家礼』の「後壁」の記述が、藏骨器が墓室に安置された位置での最も近い墓室壁面を指すのか、それとも墓室墓口の反対側となる墓室奥の壁面を意味するのかは不明である。しかし、上述した名嘉真氏の民俗事例に関する報告を加味して考えると、「後壁」の記述の意味するものは後者が妥当であるよう推測される。

今回得られた藏骨器資料では、納骨された頭蓋顔面の向きが概ねわかるものとして、第2号墓5号藏骨器と第4号墓2号藏骨器の2基がある。第2号墓5号藏骨器の内部で検出された頭蓋は顔面骨が破損していたが、後頭骨や下顎骨の残存状況から頭蓋顔面が藏骨器正面とは概ね反対向きであったことが推測される。第4号墓2号藏骨器は、図版24に示すように頭蓋顔面が下を向くが、頭蓋頭頂部分や下顎骨は藏骨器の背面側左寄りを向いている。このことは、頭蓋の配置が藏骨器正面の反対側を意識するものと推測される。これら藏骨器2基の正面とその内部の頭蓋顔面の向きとの位置関係、そして第13図に示した第2・4号墓に安置された藏骨器の正面向きとの関係性から、第2号墓5号藏骨器及び第4号墓2号藏骨器の内部に納められた頭蓋顔面の向きは、概ね墓室後壁の方向を意識しているようである(墓室の前後については、第IV章参照)。

藏骨器の正面向きとその内部に納められた被葬者の頭蓋顔面の向きとの関連性について検討した

古墓調査の報告は現在でもあまりなく、今後、調査事例の蓄積が必要であろう。また、『四本堂家礼』では被葬者が夫婦である場合の蔵骨器への納骨方法等についても指示しており、このような葬礼に関する典拠の記述と古墓の考古学的調査によって確認できる実際の葬制がどの程度合致するのか、検証していく必要性があると考える。

なお、今回調査を実施した古墓4基の墓室から検出された各蔵骨器に関して、その内部からは指輪・簪・煙管等の副葬品は全く検出されていない。

#### 《注》

- 1 名嘉真宜勝「第八章第五節23 洗骨」『読谷村史』第四卷(資料編3 読谷の民俗 下) 1995年 317頁
- 2 名嘉真宜勝「第八章第三節一九 洗骨」上勢頭郷友会『上勢頭誌』上巻(通史編(1)) 1997年 488頁
- 3 名嘉真宜勝「第五章第五節二〇 洗骨」『北谷町史』第三巻(資料編2 民俗 上) 1992年 366頁
- 4 「I(四)10 四本堂家礼(乾隆元辰年)」『那霸市史』資料篇第1巻10(琉球資料(上)) 1989年
- 5 法政大学沖縄文化研究所『沖縄研究資料7 嘉徳堂規模帳』1986年

第四号墓検出藏骨器ミガ子(銘書)一覧

D三 四号藏骨器(蓋)(第一十三回五)

D一 一四号藏骨器(蓋)(第二十四回一)

(内面)

〔八九九年〕

(ヨコ) 明治三拾一年亥五月ツイタチ六男金城次良一女カマ

【右四十六】

D一 三号藏骨器(蓋)(第二十四回三)

〔九一五年〕

男

(三五) (ウカ)

(緑) 大正四年卯旧六月廿一日六 ■金城次良 □女 □「

左四十一以上】

(内面)

〔九〇九年〕

(タ一) 明治四十 【七】

(年己 西カ)  
一「 」□【七】

三月五日 【七】

死去 【六】

(緑) 昭和十三年旧七月七日

【左後内十六】

と55年 【左前外七】

■金城カメツマカメ

【間二十】

(内面)

(月カ) (十カ) (シボカ)  
(ヨコ) ? 旧四 □二 □二日 □□「

【右後外十二以上】

(マカ)  
ウ □「 【右前内三以上】

【右前内三以上】

(内面)

〔九一五年〕

男

(三五) (ウカ)

(緑) 大正四年卯旧六月廿一日六 ■金城次良 □女 □「

左四十一以上】

(内面)

〔九〇九年〕

(タ一) 明治四十 【七】

(年己 西カ)  
一「 」□【七】

三月五日 【七】

死去 【六】

八十一 九号威骨器(身) (第二十三回四〇)

（一八九九年）  
（骨）

（明治卅二年）

（一八九九年）  
（月）  
（洗骨）

〔明治卅二年〕  
〔亥旧十口廿六日口口嫡子知念筑親雲上妻〕

〔右五十六〕

### 第三号墓検出威骨器ミ力子(鉻書)一覽

C一 三号威骨器(蓋) (第十八回五七)

（内面）

（タニ） かま戸  
【七】

お戸金  
【七】

C二 六号威骨器(蓋) (第十七回七七)

（内面）

（タニ） 先祖本  
【九】

松儀間  
【九】

田三 三号藏骨器(蓋)(第二十圖一 b)

(内面)  
(ヨリ)十一【左三】

\*「十一」の反対側に、墨書の小さな点あり。意味不明。単なる誤りか。

田四 四号藏骨器(蓋)(第二十一圖五 b)

(内面)  
(ヨリ)知念仁王【左後内八】

母親【左前外五】

田五 六号藏骨器(蓋)(第二十三圖一)

(内面)  
(月カ) (九月カ)

(ヨリ) [ ] □ [ ] □ □ [ ] 【右三十?】

田六 七号藏骨器(蓋)(第二十一圖三 b)

(内面)  
(一八六一年) (一八六七年) (洗カ)

(ヨリ) 咸豐十一年酉四月四日死去同治六年丁卯九月一日□[ ]

【右二十一以上】

(ヨリ) 明治卅二年亥旧十月廿六日洗清嫡子知念筑登之妻【左五十】

田七 八号藏骨器(蓋)(第二十五圖一 a)

(绿)  
(正面)嫡子【左五】

知念筑登之親雲上【左前段外十九】

(一八八三年)

(背面)光緒九年丙未十一月十六日洗骨之知念筑登之【右四十一】  
(參)

田八 八号藏骨器(身)(第二十五圖一 a)

(口唇)

(一八八三年)

(九) (年丙未十カ)

(正面)光緒□「」□一月十六日洗骨「」□□□□□□[ ]

【左三十五?】

田九 九号藏骨器(蓋)(第二十三圖三 b)

(一八九九年)

(骨)

(綠)明治卅二年亥旧十月廿六日洗清知念筑登之母親知【右五十】

(内面)  
(一八九九年)

(骨)

知念筑親雲上【左十一】

A十 七号蔵骨器(蓋)(第十七圖五b)

(内面)

(参とカ) (ますカ)

(ヨコ) 父□□石川男子□□

【左二十八】

A十一 七号蔵骨器(身)(第十七圖六a)

(内面)

(一八三七年)  
(ヨコ) 道光十七年丁酉四月廿六日

【右後外十九】

(参とカ)  
(胸部) □□「九以上」

知念筑登之  
妻 【右前内七】

(男カ)  
□「十二以上」

A十二 八号蔵骨器(蓋)(第二十圖五b)

(内面)

(参とカ) (川カ) (子カ) (骨カ)

(ヨコ) 父□□石□男□「廿四日□「

【左三十七以上】

B一 一号蔵骨器(蓋)(第十九圖五b)

第二号墓検出蔵骨器ミガチ(銘書)一覽

B二 二号蔵骨器(蓋)(第二十二圖一b)

(内面)

(一八四五)  
(道光二十五年)

【右前内三】

知念筑登之  
妻 【右前内三】

B三 三号蔵骨器(蓋)(第二十二圖一b)

(内面)

(参とカ) (川カ) (子カ) (骨カ)

(タ) 道光貳五年  
乙巳七月六日

【十五】  
【十】

(童カ)  
□名かま 【六】

知念筑登之  
【間八】

A 六 四号戚骨器(蓋) (第二十一圖七**六**)

(内面)

（一七八七年？）

（六カ）（巳方）（朔日カ）（間カ）

（ヨニ）乾隆□拾二年□十月□死去南風原□〔〕

【左四十八】

A 七 五号戚骨器(蓋) (第二十一圖三**六**)

(内面)

（一八三七年）

（道光）

（タニ）大清道光七年

【十一】

酉十二月四日

【八】

金城村鳴袋ノ屋

【十一】

端袋筑登之

【九】

A 八 六号戚骨器(蓋) (第二十一圖一**六**)

(内面)

（一八一七年？）

（タニ）丑正月七日死

【十一】

（ノカ）  
宮平村新垣〔〕  
〔〕【七以上】  
（戌カ）（正月十七カ）  
〕□酉□□□□〔〕  
【八以上】

（一八一五年）

（乙）

道光五年戊

【十二】

酉ノ正月十七日

【十二】

洗骨

【四】

宮平村新垣ノ  
【十三】

（タ）  
□城筑登之女子

【十三】

かめ  
【三】

A 九 六号戚骨器(身) (第二十一圖一**八**)

（一八一七年？）

（正面）丑正月七日死

【十】

（ノカ）

宮平村新垣〔〕  
〔〕【十一以上】

A 四 三号威骨器(蓋) (第十九圖一 b)

(内面)

〔七六年〕 (申)

(三二) 乾隆貳拾九年 西正月二十九日死去嶠袋筑親靈上同三拾三年戊子八月三日洗骨

【左滿百二】

A 五 三号威骨器(身) (第十九圖二 a)

〔七六年〕 (申)

(胸部) 乾隆貳拾九年 【二十六】

〔申〕  
〔七六年・甲申〕

〔二十四〕

〔西正月十九日〕

〔二十四〕

〔嶠袋筑親靈上〕

死去 □ □ □ □ □ □ □

〔二十四〕

〔七六年〕

(同三捨) 〔子〕

□ □ □ 三年戊口  
〔二十四〕

〔八月三日洗骨也〕

〔〔十六〕〕

第一号墓検出蔵骨器ミ力子(鉢書)一覽

A三 一号蔵骨器(身)(第十七図一a)

〔一七三五年?・一七四七年?〕  
〔脣部〕口頭六月廿四日骨 [十以上]

(内面)  
〔七六年八月〕  
〔タ一〕乾隆三十五年 [十一]

(男力)  
]口子樽 [十六以上]

戊子八月三日 [九]  
骨洗三戸 石川にや [十三]

(文カ)  
右同□[六以上]

お戸 [五]

A二 一号蔵骨器(蓋)(第十七図一)

(内面)  
〔三ノ〕[十以上]

れた部位を示した。(正面)は、正面示形(屋間)の内側にミガチが記されていることを意味する(A九)。(口唇)は、口唇部の平坦面にミガチが記されることを指す(B十)。

B十の【口】の表記は、藏骨器の口唇平坦面に弧状に記されるミガチが、右回りで記述していることを意味する。

身に記されたミガチに用いた翻字に関するその他の表記方法は、上述した陶製壺形藏骨器の蓋と共通のものである。

#### 陶製家形藏骨器

今回の調査で得られた陶製家形藏骨器は、第二号墓の八号藏骨器(以下、二一八藏骨器)というとなる一基のみである。二一八藏骨器は、蓋と身の両方にミガチが記されている。

二一八藏骨器の蓋については、ミガチ(B七)の記された部位を、文頭の( )内に示した。(縁)は、蓋の下唇軒下の平らな面(身と接する部分にミガチが記されている)ことを意味する(第二十五図一-a)。(正面)は蓋の正面側、(背面)は蓋の背面側の下唇軒下にミガチが記されていることを指す。ミガチ各行に付す【右】または【左】の表記は、方形となる下唇軒下の平らな面にミガチ文を右回りまたは左回りのどちらで記述しているかを意味する。【前段外】は、右行の文末から外側に一行程の幅の段差を設けて改行し、右行と同じ向きに続けて記述することを意味する。ここでいう外側とは、第二十五図一-aの外側の輪郭線側を意味する。

二一八藏骨器の身に関して、ミガチ(B八)の記された部位を、文頭の( )内に示した。(口唇)は、身の口唇平坦面(蓋と接する部分)にミガチが記されていることを意味する第二十五図一-a)。(正面)は、身の正面側の口唇平坦面にミガチが記されていることを指す。ミガチ文に付す【左】の表記は、方形となる口唇平坦面にミガチ文を左回りで記述していることを

意味する。

二一八藏骨器の蓋と身に記されたミガチに用いた翻字に関するその他の表記方法は、上述した陶製壺形藏骨器の蓋と共通のものである。

入している。D三では、「金」の文字の記入を途中でやめたようである。「」は、その部分でのミガチがまったく判読不能で、文字数も不明のものである。」または「」は、ミガチ文の上端または下端が現存せず、判読不能であることを示す。もともと文字が記されていなかつた可能性がある場合には、「？」または「？」で示す。ミガチ文の上端または下端が判読不能の際に、その部分を「」で表記する場合は、墨書の痕跡が藏骨器に残存しており、ミガチ文の長さが概ね推定することを意味し、」または「」で表記する場合は、消失・破損等により墨書の痕跡が全く残存しないことを示す。ミガチに墨線を引き、文の内容を取り消したと考えられるものについては、翻字したミガチ文の中央に縦線を引いて示した(B七・B九)。

ミガチ各行に付す【】内には、ミガチの実際の記述方法とミガチ各行の具体的な長さを示す数値を記入した。前者の内容については、翻字されたミガチ各行の文が、ミガチの記された藏骨器の部位や他行のミガチ文に對して、相対的にどのような位置關係で記述されているかを示したものである。後者については、各行のミガチ文の藏骨器から實際に計測した具体的な長さを示した。単位は、センチメートルである。墨書の消失や藏骨器の破損等によりミガチ文の一部が現存せず、その行でのミガチ文の全体の長さが確定できない場合には、残存するミガチ文の計測値に「以上」を付して示した。また、ミガチ文全体が殆ど消失しており、文の上下端が明確に確認できない場合には、推測される数値の下に「？」を付した。

ミガチの記述方法については、以下のように表記した。**右**または**[左]**の表記は、藏骨器の蓋内面(横表記)や鉢形蓋の縁部下面にミガチが弧状に記される場合、右回りまたは左回りのどちらで記述しているかを意味している。【後外】・【後内】・【前外】・【前内】とする表記も、蓋内面(横表記)や鉢形蓋の縁部下面にミガチが弧状に記される場合に關してのもので、

「後」は左行のミガチ文、「前」は右行のミガチ文を意味する。つまり、「後外」は、左行のミガチ文の外側に記述されていることを意味する。ここでいう外側とは、ミガチが蓋内面に横表記で記されている場合は、蓋内面の円形となる輪郭の凹周側(笠形蓋では端部、鉢形蓋では縁部下面内端)を指し、鉢形蓋の縁部下面にミガチが記される場合は、蓋の端部側を意味する。

【後内】は、左行のミガチ文の内側に記述されていることを示す。「」でいう内側とは、ミガチが蓋内面に横表記で記されている場合は、蓋内面の円形となる輪郭の中心側(蓋を平滑な水平面に据えた場合の内面頂部)を指し、鉢形蓋の縁部下面にミガチが記される場合は、蓋の縁部下面内端(キ)側を意味する。【前外】・【前内】も同様で、右行のミガチ文との相対的な位置關係を示している。通常、【後外】を付す文の左行は【前内】となり、【後内】を付す文の左行は【前外】となる。【段】・【溝】は、蓋内面の横表記となるミガチにみられる記述方法である。【前段】は、右行の文末から内側または外側に「—」(一)行分程度の段差を設けて改行し、右行と同じ向きに続けて記述することを意味し、右行の内側に改行して記述する場合は【前段内】、外側に改行して記述する場合は【前段外】と表記する(B七)。【溝】は、改行しない長いミガチ文にみられる記述方法である。蓋内面の円形となる輪郭の外側から内側(円の中心)へ向かって、渦巻き状にミガチを記していることを示す(A四)。【間】は、右行の文末からある程度の間隔をあけて同一線上にミガチ文を記述していることを意味する(B一・D三)。

（身）無類甕形に記されたミガチについては、文頭の（）内にミガチの記された部位を示した。(胸部)は、正面示形下の胸部外面にミガチが記されていることを意味する(A三・A五・A十一)。

有類甕形に記されたミガチに關しても、文頭の（）内にミガチが記さ

ととする。以下で、陶製(無頭・有頭)壺形蔵骨器・陶製家形蔵骨器の順に述べる。陶製壺形蔵骨器に関しては、蓋(笠形蓋・鉢形蓋)と身(無頭壺形・有頭壺形)の二つに大別し、各々二つに細分してミガチ資料の翻字に関する表記方法について述べる。

### 陶製壺形蔵骨器

#### 〈蓋〉

笠形蓋については、ミガチの記された部位を、文頭の( )内に示した。(内面は、蓋の内面にミガチが記されていることを意味する。蓋内面のミガチについては、その記述する方向についても、文頭の( )内に示した。蓋内面の円形となる輪郭端部に沿って記したミガチを、「横表記」と仮称する。それに対して、蓋内面の円形となる輪郭の直径となる線分に平行して記したミガチを、「縦表記」とする。一般的には、ミガチの縦表記に関して、ミガチが數行におよぶ場合、さらに以下の二種に細分できる。一つは、蓋内面の円形となる輪郭の中心点を意識してミガチを記すもので、蓋内面の中心から端部へ向けてミガチ各行を記入する。円(蓋内面の輪郭)の半径となる線分上に、ミガチの一つ一つの行がのるかたちとなり、ミガチ全体が扇形に近い形状となる場合もある表記方法である。もう一つは、円(蓋内面の輪郭)の直径となるただ一つの線分に平行して記入する以外は、蓋内面の形状にまったく関係なくミガチを記すものである。この場合、ミガチ各行の記される方向は、すべて平行となる。ただし、今回の調査で得られた笠形蓋の縦表記となるミガチ資料では、前者となるミガチ資料のみが確認され、後者のものはない。(ヨコ)は、蓋内面の横表記を意味する。縦表記に関しては、前者の表記方法を「タ」( )とし、後者を「タ」( )とする。(内面は蓋の内面、(縁)は蓋の縁部下面にミガチが記されていることを意味

する。また、蓋内面のミガチについては、その表記方向についても、文頭の( )内に示した。一般的には、蓋内面の円形となる輪郭、換言すれば蓋の縁部下面内端(その稜となる部分)に沿って蓋内面に記したミガチを、「横表記」と仮称する。また、蓋の縁部下面内端(その稜となる部分)に対して直角となる方向、蓋内面の頂部となるツマミ下の穿孔部分から縁部下面内端( )へ向けての方向に記したミガチを、「縦表記」と仮称する。ミガチの記された鉢形蓋を平滑な水平面に据えたときに、横表記のミガチは水平方向の記述になり、縦表記のミガチは垂直方向の記述となる。鉢形蓋の横表記・縦表記は、そのまま笠形蓋の横表記・縦表記に対応する。鉢形蓋の横表記となるミガチ資料については、笠形蓋と同様、(ヨコ)で示す。一般的には、鉢形蓋の縦表記も、笠形蓋と同様、(タ)と(タ)の2種に細分される。しかし、今回の調査で得られた鉢形蓋の縦表記となるミガチには、(タ)( )のものは含まれていない。

ミガチの縦表記については、墨書の消失や蔵骨器の破損等によりミガチの一部が判読不能となっている場合、ミガチ各行の右側に、その部分に当てはまると推測される文字を( )内に記入した。(カ)で表記する場合は、当てはまる文字が推測可能ではあるが明確ではないもので、單に( )で示した場合は、ある程度当てはまる文字が確定できるものである。また、ミガチの一部が誤字であり、それを書き換わるべきと考えられる文字についても( )内に示して表記した。( )内には、ミガチに使用されている中国年号または日本年号で表記された年に相当する西暦年を示した。□□とすら表記部分は、判読不能ではあるが、ミガチのその部分での文字数が確認できるものである。■は、ミガチの筆記者が誤字であることに気付いた文字や、誤りに気付いて途中で記入をやめると推測される文字であることを示す。D二の■は、「男」の誤字と推測され、その右横に訂正した文字を記

## 第2節 ミガチ（銘書）資料

今回調査を実施した首里久場川ハタマチユウ古墓群第一～四号墓では、墓室に藏骨器が安置されたままの状態で検出された。第一号墓では計八基、

第二号墓では計九基、第三号墓では計七基、第四号墓では計五基の藏骨器が検出されている。今回の古墓四基の調査で得られた藏骨器は、全体で計二十九基となる。これらはすべて陶製の専用藏骨器で、木製・石製の専用藏骨器や日常雑器を利用した転用藏骨器等は検出されていない。専用藏骨器の種類には陶製無頭（有頭）菱形藏骨器、陶製家形藏骨器があり、それらの多くに被葬者に関する文字情報であるミガチ（銘書）が記されていた。

ここでは、これらのミガチが記される藏骨器の部位と本報告で用いるミガチの翻字に関する表記方法について述べる。

なお、第一～四号墓から得られた各藏骨器のミガチ資料については、ミガチ一覧（八十九～九十五ページ）をご覧いただきたい。第一号墓のミガチ資料をA、第二号墓のミガチ資料をB、第三号墓のミガチ資料をC、第四号墓のミガチ資料をDとし、A～Dに属する各ミガチに通し番号を付した。以下で、各々のミガチ資料を文中で示す場合には、A九・D一等と記す。

### 一 ミガチの記される藏骨器部位

沖縄の近世・近代墓に伴う藏骨器には、被葬者の姓氏・個人名・階階・洗骨月日・死去年月日等を記すものが多くみられる。これらは基本的に墨書きで示され、ミガチ銘書と称される。ミガチは、藏骨器の蓋と身の両方に記す場合があるが、蓋のみに記す事例も多々みられる。また、藏骨器の種類によつても、ミガチが記される部位に多少の違いがある。以下では、今回の調査で得られた各種藏骨器のミガチが記される部位について、陶製

（無頭・有頭）菱形藏骨器・陶製家形藏骨器の順に述べていく。陶製菱形藏骨器に関しては、蓋（笠形蓋・鉢形蓋）と身（陶製無頭菱形藏骨器・陶製有頭菱形藏骨器の二つに大別し、各々をさらに二つに細分してミガチが記される部位について述べる。各種藏骨器の器形・文様等の詳細については、第V章第一節をご覧いただきたい。

陶製菱形藏骨器の蓋には、笠形蓋と鉢形蓋の二つがある。今回得られた笠形蓋となる資料でミガチを有するものについては、すべてその内面のみミガチが記されている。蓋の外側に、ミガチを記すものはない。ミガチを有する鉢形蓋では、その内面のみにミガチを記すものが主体であるが、蓋内面と縁部下面の両方にミガチを記入するもの（D二・D三）もある。

陶製菱形藏骨器の身には、陶製無頭菱形藏骨器（以下、無頭菱形と略す）と陶製有頭菱形藏骨器（以下、有頭菱形と略す）の二つがある。今回得られた無頭菱形となる資料でミガチを有するものは三基あり、すべて正面示形の下の胸部外面にミガチを記している（A三・A五・A十一）。ミガチを有する有頭菱形は一基であり、一基は正面示形（屋間）の内側に（A九）、もう一基は口唇平坦面にミガチを記している（B十）。

陶製家形藏骨器は、第二号墓八号藏骨器（第二十五図）となる一基のみが得られている。蓋は、下唇軒下の平らな面（身と接する部分）にミガチが記されている（第二十五図一-a）。身は、口唇平坦面（蓋と接する部分）にミガチが記入されている（第二十五図二-a）。

### 二 ミガチの翻字に関する表記方法

首里久場川ハタマチユウ古墓群第一～四号墓から検出された藏骨器のミガチは、すべて墨書きで記されている。ここでは、ミガチ資料の翻字に関する表記方法について、今回の調査で得られた藏骨器の種類）とに述べる。

## 第3節 人骨資料

### 1. 調査の方法

調査はまず蔵骨器ごとに人骨の詳細な鑑定を行い、被葬者の数、性別、年齢を確認した。人骨鑑定の際に用いた年齢区分は、Knussman (Knussman 1988) を参考に乳児（出生～1歳）、幼児（1歳～約6歳）、小児（約6歳～約14歳）、若年（約14歳～約20歳）、成年（約20歳～約40歳）、熟年（約40歳～約60歳）、老年（約60歳以上）とした。

### 2. 人骨の鑑定

検出された人骨の鑑定結果を、第32表に示す。

### 3. 人骨所見

#### A 第1号墓

##### 1号蔵骨器：(熟年男性1体・小児1体)

保存状態は悪く風化のすんだ人骨片が検出された。残存部位は少なく、手の骨（舟状骨、有頭骨、月状骨、小菱骨、中手骨）、足の骨（中間楔状骨、中足骨、末節骨）、大腿骨骨頭、椎体であった。椎体に変形が無い事から老年ではないと思われる。またサイズから男性と思われる。未癒着の大腿骨遠位端、第二乳臼歯・第二小白歯・犬歯の咬耗度の違いから10～11歳頃の小児がいるようである。上腕骨骨頭、距骨（左）、椎体、手の末節骨も確認できた。

##### 2号蔵骨器：(成年男性1体)

乾燥が激しく風化のすんだ人骨片が検出された。残存部位は頭蓋骨片、上腕骨（右）、尺骨（右）、橈骨（左右）、脛骨、膝蓋（左右）、距骨（左右）、踵骨（左右）、指骨、趾骨、胸椎等。サイズから男性だと思われる。頭蓋骨の縫合が解離していることと、上顎第2第3大臼歯の咬耗度はBroca 1度未満であることから、20～30代だと思われる。腰椎に近くになると胸椎椎体に骨棘が見られる。特徴的なこととしては尺骨（左）遠位部に骨棘が見られるが、手根骨（左）には骨棘が見えない。

##### 3号蔵骨器：(熟年男性1体)

保存状態は悪く風化のすんだ人骨片が検出された。確認できたのは上腕骨（左）、尺骨（右）、大腿骨骨頭・骨幹（粗線：発達）等。サイズから男性だと思われる。咬耗度がBroca 2度の上顎切歯にエナメル質減形成（主に栄養不良や病気などの身体的ストレスが原因）が見られる。

##### 4号蔵骨器：(成年男性1体・幼児1体)

保存状態は悪く風化のすんだ人骨片が検出された。確認できたのは脛骨、膝蓋（左）、距骨（右）方形骨、踵骨、手の有頭骨・第一末節骨・小菱骨。サイズと様子から男性だと思われる。永久歯の咬耗度はBroca 0～1度であるが、下顎歯にエナメル質減形成がうっすら見える。また、確認できた未萌出永久歯の様子から5歳頃の幼児がいたと思われるが、歯牙以外は確認できなかった。

##### 5号蔵骨器：(成年男性1体)

保存状態はやや良好な人骨が確認できた。残存部位は頭蓋骨片、上腕骨（左右）、尺骨（右）、左右橈骨片、大腿骨（左右）、脛骨（左右）、腓骨片、膝蓋（右）、足の舟状骨（左）、などが確認できた。椎体に変形は無いこと、後頭骨のラムダ縫合の一部が乖離していること、上顎左第3大臼歯の歯根が

完成間近であることや、四肢骨は細いが大腿骨の粗線が発達していることから、20代半ばの男性だと思われる。切歯、犬歯、小白歯、大臼歯が残存しており、エナメル質減形成が認められた。

#### 6号蔵骨器：(性別不明成人1体)

保存状態は悪く風化のすんだ人骨片がごくごく少量検出された。確認できたのは咬耗度が Broca 0～1度の下顎小白歯・第2大臼歯、下顎小白歯。

#### 7号蔵骨器：(小児1体)

保存状態の良好な全身骨が確認できた。残存部位は胸骨、腸骨（左）、恥骨（左）、坐骨（左）、大腿骨（右）遠位部骨端、脛骨（左）近位部、骨端（上腕骨、大腿骨）、指骨、椎体などが確認できた。下顎切歯・側切歯の歯根の形成状態から7歳前後と思われる。ややエナメル質減形成が認められた。

#### 8号蔵骨器：(性別不明成人1体・幼児1体・乳児1体)

保存状態はあまり良くなく風化のすんだ人骨片が検出された。成人骨は脛骨下端部とやや変形の見られる椎体。幼児骨は四肢骨、坐骨、腸骨、肋骨が確認でき、未萌出小白歯と大臼歯の様子から4～5歳頃と考えられる。乳児は第一肋骨片、橈骨（右）、脛骨片、椎弓片が確認できた。

### B 第2号墓

#### 1号蔵骨器：(成人女性1体)

保存状態は悪く風化のすんだ人骨片が検出された。確認できたのは骨片のみで、頭蓋骨、鎖骨（左右）、上腕骨（左右）、橈骨（左右）、尺骨（左）、手の有頭骨（左右）・小菱骨（左右）・三角骨（左右）・有鉤骨・大菱骨・基節骨、肩甲骨片、仙骨片、大腿骨片、脛骨片（左右）、距骨（左右）、踵骨（左右）、足根骨、中足骨、足の基節骨・末節骨、豆状骨など。骨のサイズは大きめだが仙骨の様子から女性だと思われる。椎体にやや変形が見られるが、上下顎の第1～3大臼歯の咬耗度は Broca 0～1度である。

#### 2号蔵骨器：(成年男性1体)

保存状態は悪く風化のすんだ人骨片が検出された。寛骨片、大腿骨片の形態から男性と思われる。確認できたのは手の中節骨・基節骨、小菱骨（左右）、大菱骨、尺骨片、橈骨片など。永久歯の咬耗度はほとんどが Broca 0～1度だったことと、椎体に変形が見られなかったことから、成年男性と思われる。上顎正中歯が確認できた。

#### 3号蔵骨器：(小児2体)

保存状態はやや良好な人骨が確認できた。骨端のサイズから14歳未満のほぼ全身の骨と6～7歳前後の距骨、踵骨、骨端（尺骨、橈骨、指骨、第一肋骨、脛骨）が確認できた。14歳未満の腸骨の大坐骨切痕は広がっているので、女児かもしれない。

#### 4号蔵骨器：(成年女性1体・幼児1体)

風化のすんだ人骨片が検出された。保存状態は良くないが、ほぼ全身の成人骨片が確認できた。骨のサイズと椎体に変形が見られないこと、下顎第一大臼歯の咬耗度が Broca 1度未満であることから、20代の女性骨だと思われる。犬歯がひどい齶歯（一般的にいう虫歯）であった。幼児骨は後頭頸、肩甲骨、腸骨、椎弓、未萌出切歯及び第一大臼歯の様子と乳臼歯の歯根の様子から3～4歳頃だと思われる。

#### 5号蔵骨器：(成年女性1体)

保存状態の良好な1体分の全身骨が確認できた。頭蓋骨の外後頭隆起があまり発達していないことと、

大腿骨の粗線があまり発達していないこと、寛骨の大坐骨切痕が広いことから女性と思われる。また、大腿骨及び腸骨の骨端線が明瞭であることと、椎体に変形が見られないこと、下顎第3大臼歯の歯根が未完全であることから、成年と思われる。なお、左右橈骨の橈骨粗面と、仙骨と寛骨の関節面（左側）に変形が見られる。また、左側大腿骨の上部骨幹部と左右脛骨に骨膜炎が見られる。

#### 6号藏骨器：（乳児1体）

風化のすんだ人骨片が検出された。確認できたのは乳歯と椎体の細片のみ。歯冠の形成状態から6～9ヶ月の乳児と思われる。

#### 7号藏骨器：（成年男性1体）

保存状態は悪く風化のすんだ人骨片が検出された。確認できたのは大腿骨片、腓骨片、頭蓋骨片、上下顎第3大臼歯、切歯のみである。

#### 8号藏骨器：（成人男性1体）

風化がすみ保存状態は悪いが、ほぼ全身の成人骨片が検出された。形態から男性の印象。また下顎第2・第3大臼歯の咬耗度はBroca 1度未満。

#### 9号藏骨器：（成年女性1体）

風化のすんだ人骨片が検出された。保存状態が悪く、少量の骨片のみ。頭蓋骨片、肋骨片、肩甲骨片、膝蓋骨片、踵骨片が確認できた。骨のサイズから女性だと思われる。下顎切歯と小白歯の咬耗度がBroca 1度未満であり、また両歯ともひどい齶歯である。

### C 第3号墓

#### 1号藏骨器：（成年女性1体・小児～若年1体・胎兒1体）

保存状態はあまり良くなく風化のすんだ人骨片がごく少量検出された。確認できたのは上腕骨（右：滑車上孔あり）、変形の無い胸椎椎体、手（月状骨、中節骨、基節骨）、足（第1基節骨、基節骨）、未癒着骨（腰椎椎体、指骨下端）、上顎第3大臼歯、第2大臼歯、第1大臼歯、第2小白歯、犬歯、側切歯、切歯（エナメル質減形成・シャベル状を呈する）×3、下顎第2大臼歯、第1大臼歯、小白歯、犬歯、側切歯、切歯×3が確認できた。いずれも咬耗度はBroca 0～1度である。また、そのサイズから胎兒の第2頸椎が確認できたので、成年女性は妊娠していた可能性があると思われる。

#### 2号藏骨器：（成年男性1体・小児1体）

保存状態はあまり良くなく乾燥し風化のすんだ人骨片が検出された。膝蓋骨（左右）、下顎骨、指骨、趾骨にサイズ差が見られる。未萌出小白歯（上下顎）の様子から7歳頃の小児が一人、咬耗度がBroca 1度未満の第2小白歯や他の永久歯の様子から成年男性が一人いると思われる。

#### 3号藏骨器：（老年女性1体・小児1体）

保存状態はあまり良くなく、風化のすんだ人骨が2体分検出された。骨の形態やサイズから、1体は女性だと思われる。残存歯の咬耗度はいずれもBroca 2～3度で、下顎骨のほとんどの歯槽が閉鎖しているため老年に達していたと思われる。また、歯根形成中の永久歯と未萌出第3大臼歯の様子及び骨端が未癒着の中手骨等の指骨が確認できたので12歳頃の小児が一体分含まれると思われる。小児骨と思われる左右下肢骨の上部に骨膜炎が見られた。

#### 4号藏骨器：（成人男性1体）

保存状態は悪く風化のすんだ人骨片が検出された。大腿骨片、脛骨片、腓骨片、橈骨片等の様子から生前は筋肉質で大柄だったと思われる。上顎切歯の咬耗度はBroca 2度、犬歯の咬耗度はBroca

3度近いことから、熟年以上かもしれない。

#### 5号蔵骨器：(成年女性 1体)

保存状態は悪く風化のすんだ人骨片が検出された。確認できたのは頭蓋骨片（縫合線残る）、四肢骨片、手根骨、指骨、足根骨、趾骨、骨頭片である。いずれもサイズは小さく、細いため女性だとと思われる。第一第二大臼歯や第二小白歯の咬耗度が Broca 0～1度であることや歯根に変形が見られないこと、腓骨の骨端線が明瞭であることなどから成年だと思われる。

#### 6号蔵骨器：(成年男性 1体・性別不明成人 1体)

保存状態の良好な1体分のほぼ全身の骨と風化のすんだ人骨片が確認できた。上腕骨（左）、大腿骨（左右）、脛骨（右）がそれぞれ2本ずつあることから、2体分と考えられる。大腿骨のサイズ差から、1体は男性だと思われる。また、頭蓋骨の縫合線の癒合が始まったばかりであることと、上下顎の小白歯の歯根が完成直後であることから、2体は20代前半と30代のようである。ほぼ1体分そろっているのは20代前半で、性別は判然としなかったが、左前腕が右前腕よりもやや太く、腓骨と脛骨の遠位部に骨膜炎が見られた。30代男性が先に洗骨されたのではないかと思われる。

#### 7号蔵骨器：(成人男性 1体・幼児～小児 1体)

保存状態はあまり良くなく風化のすんだ人骨片がごくごく少量検出された。確認できたのは手（月状骨、有頭骨、舟状骨、小菱骨、第4・5中手骨、中節骨）、足（外側楔状骨、中間楔状骨、基節骨、末節骨）、小白歯である。サイズから男性だと思われる。また、上顎下顎ともに第2乳臼歯が確認できしたことから、幼児または小児となる1体が含まれると思われる。

### D 第4号墓

#### 1号蔵骨器：(成年男性 1体・成年女性 1体)

保存状態の良好な頭蓋骨以外のほぼ全身骨が確認できた。大腿骨の粗線の発達の度合いとサイズの違う足の舟状骨（右1左2）・中間楔状骨（右1左2）が確認できることから、女性と男性が1体ずつで、年齢差はあまり無いようである。全体のサイズや様子から全身骨は女性のものと思われる。頸椎と胸椎の椎体に変形は見られないが、第4腰椎の椎体に変形が見られる。上腕骨に滑車上孔あり。

#### 2号蔵骨器：(幼児 1体)

保存状態の良好な1体分の幼児の全身骨が確認できた。歯の萌出状態からも4歳前後と考えられる。頭蓋骨と脛骨に骨膜炎が見られることと、乳歯には見られないが上顎未萌出切歯（シャベル状を呈する）の根元にエナメル質減形成が認められたことから、病気になったのは死亡までの一年以内だったと推測される。また、ツチ骨が検出できることから非常に丁寧に洗骨されたことがうかがえた。

#### 3号蔵骨器：(幼児 1体)

保存状態の良好な全身骨が確認できた。骨のサイズと乳歯の萌出状態から2～3歳の幼児骨と思われる。キヌタ骨が見られた事から、非常に丁寧に洗骨されたことがうかがえた。

#### 4号蔵骨器：(成年女性 1体)

保存状態が非常に良好なほど完全な全身骨が1体分検出された。性別は頭蓋骨の外後頭隆起と眼窩上隆起が見られないことと、寛骨に太く浅い前耳状溝（妊娠痕）が見られることから、女性と判断した。年齢は縫合線が全て明瞭であることと、歯の咬耗度が Broca 1度未満であった事から30～40歳頃だと思われる。下顎の左右の第1小白歯と上顎の第3大臼歯（右）、第2大臼歯（左）が齶歯で、特に上顎歯は歯冠が溶けて無くなるほどであった。眼窓には多孔性変化（クリプラ・オルビタリア 主に

鉄欠乏貧血が原因)は見られなかった。上腕骨と脛骨の計測から、身長は 145 cm 前後であったようである。また、左右上腕骨に滑車上孔があることと第 5 腰椎と仙骨が癒着していることが特徴的であった。

#### 5 号蔵骨器 : (幼児 1 体)

保存状態はやや良好な幼児骨が検出された。乳大歯の萌出状態から 1 歳頃と考えられる。第 2 頸椎、椎弓、椎体、恥骨、大腿骨片などが確認できた。

### 4.まとめ

#### 1) 人骨の構成

今回調査した人骨 42 体の内訳は、男性 13 体、女性 9 体、性別不明成人 3 体、小児 6 体、幼児 6 体、乳児 2 体、胎児 1 体、年齢不明未成人 2 体であった。成人のうち老年 1 体・熟年 2 体・成年 18 体で、成年が 60% という高い割合を占めている。未成人の占める割合は 40% で、こちらも高い割合となつた。

#### 2) その他

- ・エナメル質減形成の出現頻度は、14% であった。
- ・上腕骨の滑車上孔は、第 3 号墓の成年女性と第 4 号墓の成年女性 2 体で確認できた。
- ・シャベル状切歯は、3 体で確認できた。うち 2 体は、同一蔵骨器内から検出された。
- ・齶歯は、3 体から確認できた。成人のみであった。頻度としては 10% 以下であるが、いずれも程度の強い状態であった。
- ・骨膜炎は、4 体から確認できた。うち 1 体は約 4 歳の幼児で、未萌出切歯(シャベル状)の歯冠にエナメル質減形成も合わせて見られた。
- ・火葬骨・焼骨は、認められなかつた。

#### 《参考文献》

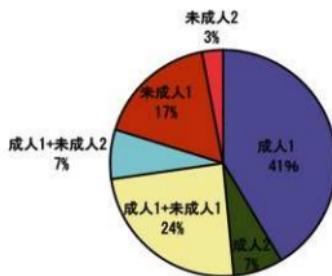
- 沖縄県立埋蔵文化財センター『ヤッチのガマ・カンジン原古墓群』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書第 6 集  
2001 年
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 紀要『沖縄埋文研究 6』 2009 年
- 具志川市教育委員会『ジョー(門)ミーチャー墓調査概報』具志川市の文化財第 5 集 2003 年
- 北谷町教育委員会『山川原古墓群(2)』 2001 年
- 那覇市教育委員会『ナーチューモ古墓群』那覇市文化財報告書第 44 集 2000 年
- 那覇市教育委員会『銘苅古墓群(VI)』那覇市文化財報告書第 66 集 2005 年
- 那覇市教育委員会『銘苅古墓群』那覇市文化財報告書第 72 集 2007 年
- 前田・経塚古墓群(市道 111 号線) : 浦添市教育委員会文化課 佐伯氏よりご教示いただいた。

第32表 出土人骨一覧

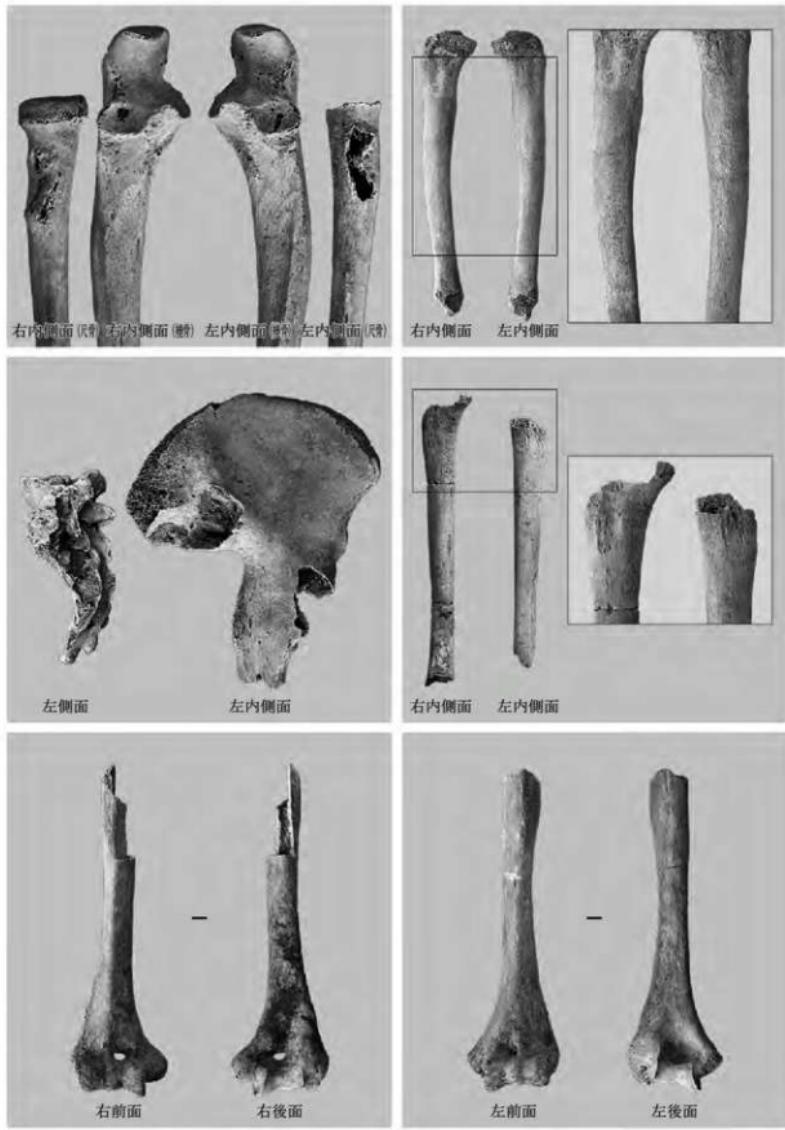
墓	藏骨器 番号	成人			未成人					計
		男性	女性	不明	小兒	幼兒	乳兒	胎兒	不明	
第1号墓	1号	1			1					2
	2号	1								1
	3号	1								1
	4号	1				1				2
	5号	1								1
	6号			1						1
	7号				1					1
	8号			1		1	1			3
	9号									
第2号墓	1号		1							1
	2号		1							1
	3号				2					2
	4号		1			1				2
	5号		1							1
	6号					1				1
	7号		1							1
	8号		1							1
	9号			1						1
第3号墓	1号		1				1 小～若1			3
	2号		1			1				2
	3号			1		1				2
	4号		1							1
	5号			1						1
	6号		1		1					2
	7号		1				幼～小1			2
第4号墓	1号		1							2
	2号					1				1
	3号					1				1
	4号			1						1
	5号					1				1
計		13	9	3	6	6	2	1	2	42
割合(%)		31	21	7	14	14	5	3	5	100



藏骨器被葬者構成



藏骨器あたりの被葬者数



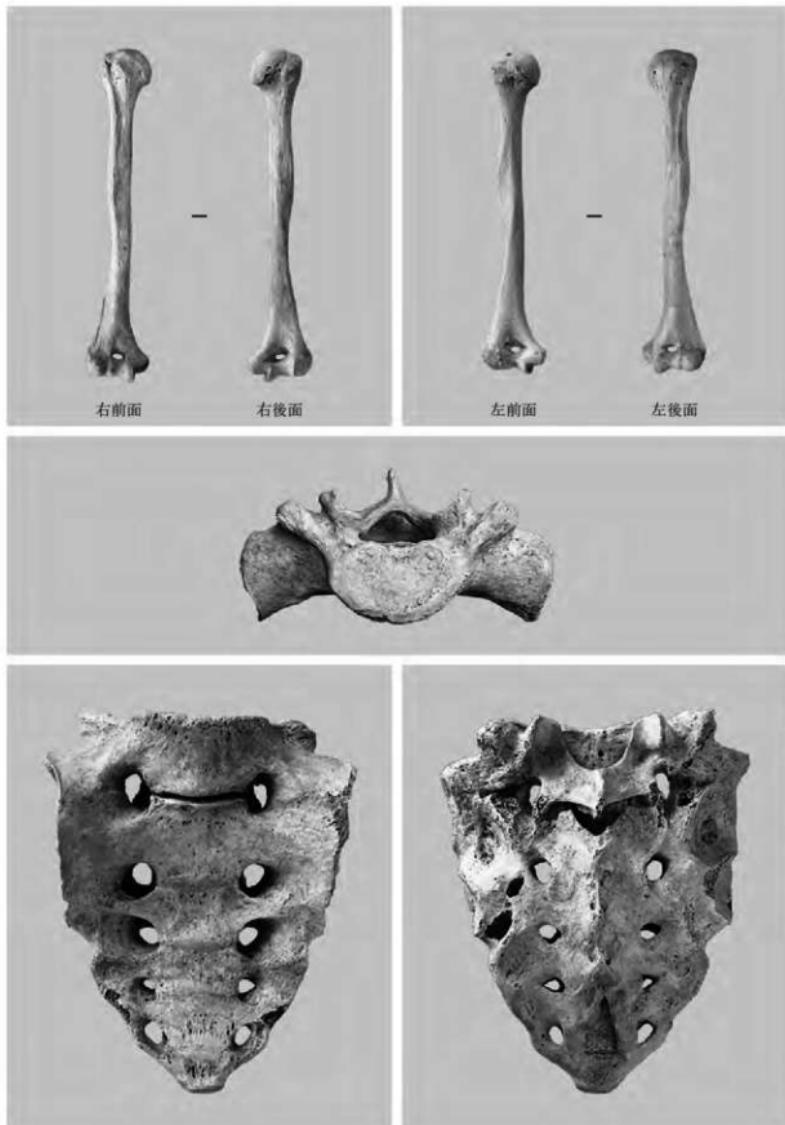
図版 1 2-5 号人骨 尺骨・桡骨 粗面  
2-5 号人骨 仙骨・寛骨 関節面  
4-1 号人骨 上腕骨 滑車上孔

2-5 号人骨 脊骨に見える炎症  
3-3 号人骨 脊骨に見える炎症  
4-1 号人骨 上腕骨 滑車上孔



図版2 4-4号人骨 頭蓋骨 上面  
4-4号人骨 頭蓋骨 正面  
4-4号人骨 頭蓋骨 右側面

4-4号人骨 頭蓋骨 底面  
4-4号人骨 上顎切歯 拡大（エナメル質減形成）  
4-4号人骨 全身



図版3 4-4号人骨 上腕骨 滑車上孔  
4-4号人骨 仙骨 上面  
4-4号人骨 仙骨 前面

4-4号人骨 上腕骨 滑車上孔  
4-4号人骨 仙骨 後面

## 第4節　まとめ

ここでは、第1～3節で述べた首里久場川ハタマチュウ古墓群第1～4号墓の被葬者に関する調査成果を総括し、各墓の被葬者について検討し、まとめとしたい。

今回調査を行った古墓4基からは、納骨されたままの状態で合計29基の藏骨器が検出されている。第1号墓からは計8基、第2号墓では計9基、第3号墓では計7基、第4号墓からは計5基の藏骨器が得られている。

また、第3節で述べた人骨鑑定の結果、古墓4基から計42体となる人骨が検出された。その内訳として、第1号墓では計12体分(成人男性5体・性別不明成人2体・小児2体・幼児2体・乳児1体)、第2号墓では計11体分(成人男性3体・成人女性4体・小児2体・幼児1体・乳児1体)、第3号墓では計13体分(成人男性4体・成人女性3体・性別不明成人1体・小児～若年1体・小児2体・幼児～小児1体・胎児1体)、第4号墓では計6体分(成人男性1体・成人女性2体・幼児3体)の人骨が検出されている。

第33表に、古墓4基の各藏骨器から検出された被葬者の遺骨に関して、人骨の鑑定結果と銘書の記載内容についての対照を試みた。以下では、人骨の鑑定結果と銘書の記載内容から、古墓4基の被葬者について検討してみたい。

第1号墓では、計8基の藏骨器から計12体分の人骨が検出されている。

第1号墓の1号藏骨器からは、男性(熟年)1体・小児1体の人骨が検出されている。ミガチA1から、この2体は三戸(石川にや)とお戸の遺骨であることが推測される。熟年男性が三戸で、小児がお戸となろう。お戸は、三戸の子(娘?)であろうか。

2号藏骨器からは、男性(成年)1体の人骨が検出されている。ミガチA3から、この成年男性は樽であることが推測される。樽は、卯年に洗骨が行われたようである。B L・B B編年から、2号藏骨器は18世紀前半のものであることが考えられる(第15表)。18世紀前半で卯年に該当するのは、1711年(康熙50年・辛卯)、1723年(雍正元年・癸卯)、1735年(雍正13年・乙卯)、1747年(乾隆12年・丁卯)の四つである。この内、墓室奥棚で隣り合う1号藏骨器及び3号藏骨器のミガチ(A1・A4)に記された洗骨年(1768年)との関係から、2号藏骨器被葬者の洗骨年となる卯年は1735年または1747年となる可能性が高いと考える。

3号藏骨器からは、男性(熟年)1体の人骨が検出された。ミガチA4・A5から、この熟年男性は嶋袋筑(登之)親雲上であることが考えられる。

4号藏骨器からは、男性(成年)1体・幼児1体の人骨が検出された。幼児は、歯のみの検出である。ミガチA6から、成年男性となる被葬者は、南風原間切と何らかの関係を有する人物であったことが推測される。幼児に関する情報は、ミガチからは確認できなかった。ミガチには被葬者の死去年が乾隆62年の巳年と記されていることが考えられるが、乾隆の年号は60年まであり、乾隆62年は実際には嘉慶2(1797)年(丁巳)となる。ミガチの筆記者が誤って記した可能性がある。

5号藏骨器からは、男性(成年)1体の人骨が検出された。ミガチA7から、嶋袋筑登之であることが考えられる。ミガチにみられる「金城村」は、首里的金城村であろうと推測される。18世紀前半に作成された『首里古地図』(注1)に記載された金城村の屋敷地には「嶋袋」の家名は確認できないが、昭和初期頃の金城町の民俗地図(注2)には「島袋」を姓とする屋敷地が数軒みられる。

6号蔵骨器からは、性別不明成人1体の人骨が検出された。ミガチA8から、(大)城筑登之女子かめであることが推測される。ミガチに記載された「宮平村」は、南風原間切宮平村であろうと考えられる。かめは、4号蔵骨器被葬者(成年男性)の妻であろうか。

7号蔵骨器からは、7歳前後となる小児1体の人骨が検出された。ミガチA10・A11から、1号蔵骨器の被葬者の一人である三戸(參と?)の子(息子)である可能性がある。童名は、「ます」であろうか。

8号蔵骨器からは、性別不明成人1体・幼児1体・乳児1体の人骨が検出されている。ミガチA12から、7号蔵骨器被葬者と同様、1号蔵骨器被葬者である三戸(參と?)の子(息子)が含まれる可能性があるが(全員が三戸の子か?)、残念ながら判然としない。

第1号墓から検出された被葬者間の家族関係や血縁関係については、判然としない部分が多い。蔵骨器のミガチから、被葬者の生前の家名として「石川」(A1・A10・A12)と「嶋袋」(A4・A7)の二つが確認できる。しかし、ミガチに唐名や名乗の記述がなく、近世琉球の時代には第1号墓被葬者の家系は百姓となる身分であった可能性が窺える。

1号蔵骨器被葬者(三戸)と3号蔵骨器被葬者(嶋袋筑親雲上)は、同じ日に洗骨を行っている(乾隆33(1768)年8月3日)(A1・A4)。3号蔵骨器被葬者である嶋袋筑親雲上は、乾隆29(1764年)に死去している(A4)。嶋袋筑登之が被葬者となる5号蔵骨器のミガチ(A7)には道光17(1837)年(洗骨年?)の記述があり、上記の嶋袋筑親雲上の死去年とは73年の差がある。嶋袋筑登之が20代中頃となる年齢で死去していることから、嶋袋筑親雲上(3号)と嶋袋筑登之(5号)が父と子の関係であるとは考えにくい。4号蔵骨器被葬者については、南風原間切と何らかの関係を有することが推測されるぐらいで、個人名や家名、他の被葬者との血縁関係等は一切不明である(A6)。

第1号墓の被葬者間の系譜関係を知る上で、ある程度参考となる史料がある。それは、麻氏(名乗頭字「真」)の本家である田名家に伝来してきた史料群(田名家資料)に含まれる墓関係の資料である(注3)。近世琉球の時代に、麻氏田名家は、真和志間切真嘉比村付近に所在したと推測される「真嘉比村之前御墓」と称される墓を所有していた。田名家資料に含まれる「真嘉比村之前御墓関係文書」には、真嘉比村之前御墓の墓室内に当時安置されていた蔵骨器の配置状況を記録したと推測される図が三枚ある。ここでA図と仮称するのは、田名真之(編)『時代を拓く・儀間真常 一人と功績』(以下、『儀間真常』と略す)所収の「③ 真嘉比村之前御墓之図」である(注4)。B図は、『儀間真常』所収の「④ [真嘉比の前御墓 安葬人数配置図]」である(注5)。C図は、『儀間真常』所収の「① 真嘉比村之前御墓之図」である(注6)。これら三枚の図に関して、記録された蔵骨器のミガチから、墓室の蔵骨器の配置がA図⇒B図⇒C図の順で変遷したと考えられる。A図は1859(咸豐9)年以降、B図は1864(同治3)年以降、C図は1891(光緒17)年以降の蔵骨器の配置状況を記録したものであろう。

A～C図に記された真嘉比村之前御墓の墓室平面形から、真嘉比村之前御墓の墓室は凸形墓室であったと推測される(第IV章参照)。多くの蔵骨器が真嘉比村之前御墓から他墓へ移転され、1891年以降、C図の状態に蔵骨器の配置が整理されたものと推測される。C図の記載では、奥棚付近に十二世真成(麻元鼎)・十三世真叙(麻士達)・十四世真綱(麻秉恕)・十五世真紹(麻必秀)の蔵骨器が安置されていたようである。真叙は、真成の長男である。真綱の実父は十三世真喜(麻廷玉)であるが、真叙に嗣子がなかったために、その家督を継承したようである。真紹の実父は十四世真彬(麻邦礎)であるが、真綱と同じ事情で真綱から家督を引き継いだものであろうか。C図では、奥棚中央に真成、その右側に真叙、真成の左側に真綱の蔵骨器が安置されている(墓室の左右については、第IV章参照)。このよう

な藏骨器の配置は、昭穆の観念に従うものと考えられる。そして、真成の前に真紹の藏骨器が安置されている。

首里久場川ハタマチュウ古墓群第1号墓の墓室奥棚でも、1～4号藏骨器が真嘉比村之前御墓の墓室奥棚と同じように配置されている。真嘉比村之前御墓の藏骨器の配置論理を参考にすると、第1号墓の墓室奥棚に安置された各藏骨器の被葬者(成人男性)は、その家系の家督継承者であったことが推測される。家督継承の系譜は、2号⇒1号⇒3号⇒4号の順であることが考えられる。このことは、安置されていた藏骨器の年代観や銘書記載年に関しても、基本的には矛盾しない。おそらく、墓室右棚に安置されていた各藏骨器の被葬者等は、家督継承者の子や兄弟、妻であったのではなかろうか。

第2号墓では、計9基の藏骨器から計11体分の人骨が検出されている。

第2号墓の1号藏骨器からは、女性(成人)1体が検出された。ミガチB1から、知念筑登之の妻であることが推測される。

2号藏骨器からは、男性(成年)1体が検出された。ミガチB2から、知念筑登之(童名かま)であることが考えられる。1号藏骨器被葬者(成人女性)は、この人物の妻であることが推測される。

3号藏骨器からは、小児2体が検出された。3号藏骨器の蓋内面に記された漢数字「十一」(B3)は身の判(ハン)(第26図3)に対応することから、藏骨器の生産者によって記入された可能性がある。小児2体の素姓は、不明である。

4号藏骨器からは、女性(成年)1体・幼児1体が検出された。ミガチB4から、幼児は知念仁王で、成年女性はその母親であることが考えられる。成年女性の夫については、不明である。

5号藏骨器からは、女性(成年)1体が検出された。ミガチがないため、その素姓については不明。

6号藏骨器からは、乳児1体が検出された。ミガチ(B5)の消失のため、詳細不明である。

7号藏骨器からは、男性(成年)1体が検出された。ミガチB6から、被葬者は1861(咸豊11)年に死亡したことがわかるが、他の被葬者との家族関係・血縁関係等は不明である。

8号藏骨器からは、男性(成人)1体が検出された。ミガチB7・B8から、嫡子知念筑登之親雲上であることが推測される。

9号藏骨器からは、女性(成年)1体が検出された。ミガチB9・B10から、嫡子知念筑(登之)親雲上の妻であり、知念筑登之の母親であることがわかる。8号藏骨器被葬者の妻であろう。

第2号墓被葬者の生前の家名は、ミガチから「知念」であったことがわかる。しかし、第1号墓と同様、ミガチに唐名や名乗の記載がなく、第2号墓被葬者の近世における身分が百姓であった可能性を感じさせる。

第2号墓では、1号藏骨器被葬者と2号藏骨器被葬者、8号藏骨器被葬者と9号藏骨器被葬者が夫婦の関係にあると推測される。2号藏骨器の銘書記載年が1845年、8号藏骨器の銘書記載年が1883年(洗骨年)であり、その差が38年となる。約40年の時間差があるが、2号藏骨器被葬者と8号藏骨器被葬者を父子と考えることは可能であろうか。しかし、今回の人骨の鑑定結果と残存するミガチ資料からは、第2号墓の被葬者間の全体的な家族関係や系譜関係を明らかにすることは難しい。

第3号墓では、計7基の藏骨器から計13体分の人骨が検出されている。第3号墓でミガチが確認できた藏骨器は、3号藏骨器と6号藏骨器の2基だけである。

3号藏骨器からは、女性(老年)1体・小児1体が検出された。ミガチC1には「お戸金」と「かま戸」の二つの童名が確認できるが、老年女性と小児がいずれの名となるかは判然としない。老年女性

がお戸金で、小児がかま戸であろうか。お戸金とかま戸は、母と子の関係となるものか。お戸金の名には、接尾美称である「金」がつく。士族階級の出身となる人物であろうか。

6号藏骨器からは、男性(成年)1体・性別不明成人1体が検出された。ミガチC 2には、「先祖本」と「松儀間」の記述がある。松儀間が先祖本となるのか、先祖本とされる人物と松儀間は別人なのかは、ミガチからは判然としない。しかし、6号藏骨器に成人二人の遺骨が納められていることから、両者は別人なのかもしれない。先祖本は、第3号墓に葬られた被葬者等の家系の立口となる人物であろうか。

第3号墓では藏骨器にミガチが殆ど記されていないため、各被葬者の素姓に関する情報が大幅に欠けている。ただし、ミガチC 2の松儀間の名から、第3号墓被葬者の家系が百姓身分であることを推量させるが、ミガチC 1のお戸金については士族階級の出身である可能性も考えられる。

なお、第3号墓の1号藏骨器はKB IV式となるものであるが、墓室内に安置された他の藏骨器(陶製無頸甕形藏骨器)と年代的な差が大きく、やや違和感がある。その当時の事情はわからないが、古い藏骨器が破損したために、墓の管理者が新しい藏骨器へ遺骨を移し替えたものであろうか。

第4号墓では、計5基の藏骨器から計6体分の人骨が検出されている。第4号墓の1号藏骨器と5号藏骨器は身が著しく破損しており、蓋も検出されず、ミガチは確認できなかった。

第4号墓の1号藏骨器からは、男性(成年)1体・女性(成年)1体が検出された。年齢差はあまりないという。両者の関係は、夫婦となるものであろうか。

2号藏骨器からは、幼児1体が検出された。ミガチD 1から、金城次良の次女カマと推測される。

3号藏骨器からは、幼児1体が検出された。ミガチD 2から、2号藏骨器被葬者(カマ)と同様、金城次良の娘と考えられる。カマの妹(金城次良の三女か?)であろうか。明治42(1909)年に死亡している。ミガチに記載された大正4(1915)年は、被葬者の洗骨を行った年であろう。

4号藏骨器からは、女性(成年)1体が検出された。ミガチD 3から、金城カメであることが推測される。金城次良の妻であろうか。午年(1930年?)に死亡したものか。ミガチに記載された昭和13(1938)年は、被葬者の洗骨を行った年である可能性が高い。

5号藏骨器からは、幼児1体が検出されている。

第4号墓被葬者の生前の姓は、「金城」である。第4号墓で確認された銘書記載年は、すべて近代以降となるものである。検出された各藏骨器の年代観も、基本的にはそれに矛盾しない。ただし、第4号墓は破壊の度合いが著しく、本来は他にも藏骨器が安置されていた可能性が高い。第4号墓の被葬者に関する情報は大きく失われており、各被葬者間の家族関係や血縁関係について検討することを難しくしている。

ミガチに記載された被葬者の洗骨実施日が七夕の7月7日であることが明らかな藏骨器は、今回調査を行った第1~4号墓からは1基も検出されていない。ただし、被葬者の洗骨実施日なのははつきりしないが、第4号墓の4号藏骨器のミガチ(D 3)には7月7日の記述がある。また、第2号墓の2号藏骨器には、ミガチ(B 2)に7月6日の記述が確認できる。

ミガチに被葬者の死去年と洗骨実施年の両方が明確に確認できる藏骨器として、第1号墓の3号藏骨器と6号藏骨器の2基がある。3号藏骨器の被葬者は、1764(乾隆 29)年に死亡し、1768(乾隆 33)年に洗骨が行われている(A 4)。被葬者が死亡してから洗骨が行われるまでに、4年が経過している。

6号藏骨器の被葬者は、丑年に死亡し、1825(道光 5)年に洗骨が行われている(A 8)。ミガチに記載

された丑年は、1817(嘉慶 22・丁丑)年であろうか。そうであれば、被葬者が死亡してから 8 年後に洗骨が行われたことになる。また、第 2 号墓の 7 号藏骨器では、被葬者が 1861(咸豐 11)年に死亡し、1867(同治 6)年に洗骨が行われたようである(B 6)。これが正しければ、被葬者が死亡してから洗骨が実施されるまでに 6 年が経過している。第 4 号墓の 3 号藏骨器に記されたミガチの大正 4(1915)年を洗骨実施年と考えれば、被葬者が 1909(明治 42)年に死亡した後、その 6 年後に洗骨を行ったことになる(D 2)。上述した被葬者の死亡から洗骨の実施までに経過した年数は、想定によるものも含めていずれも偶数年(4 年・6 年・8 年)となる。

第 2 号墓の藏骨器のミガチでは、近代にいたって使用する年号に中国年号から日本年号への転換が確認できる。第 2 号墓の 8 号藏骨器では、被葬者の洗骨を行った年が光緒 9(1883)年とされる(B 7)。一方、9 号藏骨器では、被葬者の洗骨を行った年が明治 32(1899)年と記されている(B 9・B 10)。光緒 9 年は琉球での廃藩置県実施(1879 年)の後であり、明治 32 年は日清戦争が終結(1895 年)した後となる。琉球王国が消滅した後も藏骨器のミガチに中国年号を使用し続けるが、日清戦争で日本が清国に勝利した後にはそれが日本年号に替わるという状況は、中国と日本に対する琉球(沖縄)の人々の當時における複雑な心情を窺わせる(注 7)。

### 《注》

- 1 沖縄県教育委員会『琉球国絵図史料集 第三集』1994 年 3 月
- 2 「思い出のわが町〈32〉」『沖縄タイムス(朝刊)』1976 年 11 月 18 日(木)
- 3 田名真之(編)『時代を拓く・儀間真常 — 人と功績』那覇出版社 1994 年
- 4 注 3 文献の「資料篇 II 5 真嘉比村之前御墓関係文書」中に所載(220 頁)。
- 5 注 3 文献の「資料篇 II 5 真嘉比村之前御墓関係文書」中に所載(221 頁)。
- 6 注 3 文献の「資料篇 II 5 真嘉比村之前御墓関係文書」中に所載(214 頁)。
- 7 安里進・新里まゆみ「第一部 V 2 銘書年号の変化と世替わり」浦添市教育委員会『比嘉門中墓の家族史・比嘉門中墓の調査概要』2006 年 3 月 44・45 頁

### 《参考文献》

- 渡口真清『麻氏先塋志』1958 年  
「四〇 麻姓家譜」『那覇市史』資料篇第 1 卷 7(家譜資料三) 1982 年

第33表 人骨鑑定と銘書記載内容の対照表

検出番号	性別	年齢	人数	人骨鑑定		部書	銘書記載内容							
				被検者の性別・年齢・人数			鑑定被検者名 姓及び性別	定名・位階・称号・処等	生名	性別・ 職業名	屋号	地名	年月日	
				男性	女性									
第1号墓	1号	熟年1体	-	小児1体	-	A1	無 男性1体・ 性別不明1体	右川にや 三戸・お 竹	-	-	-	-	昭和33(1968)年戊子8月3日 (死骨)	
	2号	成年1体	-	-	胸椎複合及び尺骨遠位端に、骨棘あり。	A2 A3	男性1体	-	博	男子?	-	-	(消失) 午6月24日(死骨)	
	3号	熟年1体	-	-	胸に、エヌアル質滅形成を確認。	A4 A5	男性1体	右側乳頭部上	-	-	-	-	昭和59(1984)年酉(?)正月26日 (死骨) - 昭和60(1985)年戊子3月3日(死骨)	
	4号	成年1体	-	幼児1体	成年男性の歯に、エヌアル質滅形成を確認。 歯は25歳前まで、歯のみ残る。	A6	無 1体のみ?	-	-	-	-	-	南風原(開切?) (乙?)10月(消日?) (死舌)	
	5号	成年1体	-	-	二十二代中頃の男性と推測される。歯に、エヌアル質滅形成を確認。	A7	無 男性1体	右側乳頭部上	-	-	-	-	(消失) 17(1857)年酉12月4日	
	6号	-	-	成人1体	-	A8 A9	女性1体	新見・(大)城 見之	かめ	女子	吉平村	正(1812年?)正月10日(死 舌) - 道光5(1825)年戊(乙)酉正月17日(死骨)		
	7号	-	-	小児1体	丁歳前後の小児・歯 エヌアル質滅形成を確認。	A10 A11	男性1体	右川	藤とう (三戸)	父・男 子	-	-	-	
	8号	-	-	成人1体・ 幼児1体・ 乳児1体	幼児は、4~5歳頃と 推測される。	A12	無 男性1体	右川?	藤とう (三戸)	男子?	-	-	(消失) 25日(死骨?)	
	1号	-	成人1体	-	-	B1	無 女性1体	左志乳頭部上	-	-	-	-	道光17(1837)年酉4月20日	
	2号	成年1体	-	-	上顎正中歯を確認。	B2	無 男性1体	左志乳頭部上	かま	-	-	-	道光25(1845)年乙酉7月6日	
	3号	-	-	小児2体	14歳未満と6~7歳未満の 小児2体。14歳未満の 小児は、女性の可能性あり。	B3	無 -	-	-	-	-	-	-	
第2号墓	4号	-	成年1体	幼児1体	成年女性は、二十代と 推測される。幼児は、 2~4歳頃と推測され る。	B4	無 男性1体・ 女性1体	知念	仁王	母親	-	-	-	
	5号	-	成年1体	-	左右唾管粗面・竪脊・ 仙骨に、変形にみら れる(?)・骨盤(?)・ (?)・骨盤(?)・ 骨盤(?)に、 骨棘がみられる を。	-	無 -	-	-	-	-	-	-	
	6号	-	-	乳児1体	出生後より9ヶ月頃の 乳児と推測される。	B5	無 -	-	-	-	-	-	(消失) 月半(?) (消失)?	
	7号	成年1体	-	-	-	B6	無 1体のみ?	-	-	-	-	-	成化11(1475)年酉4月4日(死 舌) - 同治6(1867)年丁卯9月 2日(死骨)?	
	8号	成人1体	-	-	-	B7 B8	男性1体	左志乳頭部上・ 知念乳頭部上	織子	-	-	-	光緒9(1883)年内(?)末11月 16日(死骨)	
	9号	-	成年1体	-	-	B9 B10	女性1体	左志乳頭部上・ 知念乳頭部上	信濃・ 織子・ 織田	-	-	-	明治32(1899)年亥10月26日 (死骨)	

※ 年齢区分は、乳児(出生~1歳)、幼児(1~約6歳)、小児(約6~約14歳)、若年(約14~約20歳)、成年(約20~約40歳)、熟年(約40~約60歳)、老年(約60歳以上)である。

検出番号	人骨鑑定						性別 被葬者の性別・年齢・人数 性別不明	所見	結果記載内容					
	被葬者の性別・年齢・人数			性別 性別不明	被定被葬者 性別及び性別	重名・位牌・称号・姓等	重名	性別・ 被葬者名		屋号	地名	年月日		
	男性	女性	性別不明					無	無					
1号	-	成年1体	小児または 若年1体	前に、エナメル質頸部 波状を確認。上腕骨に、 波状上孔を確認。	無	無	-	-	-	-	-	-	-	
2号	成年1体	-	小児1体	小兒は、7歳前後と推 測される。	無	無	-	-	-	-	-	-	-	
3号	-	老年1体	小児1体	小兒は、12歳前後と推 測される。左腕骨に、骨膜炎がみら れる。	C 1	無	2体	-	か・主戸・ お・戸・金	-	-	-	-	
4号	成年1体	-	-	年齢は、既年以上の可 能性がある。	無	無	-	-	-	-	-	-	-	
5号	-	成年1体	-	-	無	無	-	-	-	-	-	-	-	
6号	成年1体	-	成人1体	既年男性的は三十代、性 別不明女性は二十代前 半と推測される。三十 代男性の歯晩が先か。	C 2	無	男性? 2体	個人	松	先祖本	-	-	-	
7号	成年1体	-	幼児または 小児1体	-	-	無	-	-	-	-	-	-	-	
第4分類	1号	成年1体	成年1体	-	女性の骨幹部は、あま りないと推測される。 性別の二腕骨に、滑車 孔を確認。	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2号	-	-	幼児1体	幼児は、4歳前後と推 測される。前に、エナ メル質頸部波状を確認。 左腕骨に、骨膜炎がみら れる。	D 1	無	女性1体	金城	次良・方 々	六男・ 二女	-	明治32(1899)年東5月ファイ タ	
	3号	-	-	幼児1体	幼児は、2~3歳頃と推 測される。	D 2	無	女性1体	金城	次良・ ウ? (消 失)	六男・ (三女) 女	-	明治42(1909) (消失) (西?) 3 月5日(死ぬ)・大正4(1915) 年5月6日(死ぬ)	
	4号	-	成年1体	-	30~40歳前後の成年女性 と推測される。左腕 骨に、近位端の螺旋 形突起45cm。上腕骨 に、滑車上孔を確認。 右腕骨に、骨膜炎が観 察。	D 3	無	女性1体	金城	カメ	ツツ	-	(消失) 3月4(1909) 2日(死 ぬ) (消失) (西?) 1(1909) 7月 明治32(1899)年6月7日(死 ぬ) ?・とら牛	
	5号	-	-	幼児1体	1歳頃の幼児と推測さ れる。	-	-	-	-	-	-	-	-	

※ 年齢区分は、乳児(出生~1歳)、幼児(1~約6歳)、小児(約6~約14歳)、若年(約14~約20歳)、成年(約20~約40歳)、熟年(約40~約60歳)、老年(約60歳以上)である。

## 第VII章 総括

人は、なぜ死者を埋葬するのか。それについては、此岸から死者を送ったことを伝え、彼岸から新しい生命を送り返してもらうためであり、此岸と彼岸との間で死者と新しい生命(赤ん坊)を交換するための儀礼が埋葬という行為の意味であるとする見解がある(注1)。そして、「埋葬」という儀礼は、社会というものが存在して初めて、成り立つ」とし、「埋葬は、ヒトを交換するために行うものとして、始まった」のであり、「人類は、社会形成における一侧面として、埋葬を行うようになったのである。したがって、埋葬を行うから人間なのだとともいえる」と述べている。つまり、この論理に従えば、死者の埋葬が行われなければ赤ん坊は誕生しないということになる。死者の埋葬は人類に新しい生命を誕生させるための代価であり、死者は彼岸に支払う貨幣の役割を果たすということであろう。人が行う葬送儀礼は、形式だけの空虚なものではなく、利害を伴う実質的な行為(たとえ、それが仮想のものだとしても)であるとする考えは、興味深い。生者にとって人生の最後に訪れる死が避けられないものであれば、その死が無意味なものではなく実質的な価値や意味を有すると信じることができるのは大きな教訓であろう。上述した論旨を肯定すれば、社会は、人の死を価値のあるもの、意味のあるものとすることで、人と人の間の関係を強化しているといえよう。互酬性は、人を人たらしめる最も根本的なもの一つである。与えることにより与えられ、人ととの間に関係を生み、供与が互いに繰り返されることにより、その関係のあり様がより強化されてきた。人類は、その贈答関係を「あの世」と「この世」の間にも成立させることにより、「あの世」との関係性を深めてきたのかもしれない。

首里久場川町に所在したハタマチュウ(端松尾)と呼ばれた丘陵の周辺には、かつて約265基の墓が存在した(第II章C参照)。それらの墓は、墓の所有者によって墓室内に安置されていた被葬者の遺骨が移転された後、市営住宅建設のため丘陵ごと破壊された。今回、不時発見され発掘調査を実施した古墓4基は、何らかの理由により被葬者の遺骨の移転がなされておらず、かつての市営住宅建設に伴う造成工事による破壊を免れたものと考えられる。

首里久場川ハタマチュウ古墓群の第1~4号墓からは、納骨されたままの状態で合計29基の藏骨器が検出された。これら29基の藏骨器からは、全体で計42体分となる被葬者の遺骨が検出されている。第1号墓では、計8基の藏骨器が得られ、それらの藏骨器から計12体分の人骨が検出された。第2号墓では、計9基の藏骨器が得られ、それらの藏骨器から計11体分の人骨が検出された。第3号墓では、計7基の藏骨器が得られ、それらの藏骨器から計13体分の人骨が検出された。第4号墓では、計5基の藏骨器が得られ、それらの藏骨器から計6体分の人骨が検出された。

第1号墓からは、陶製瓈形藏骨器8基が得られた。その内訳としては、蓋が笠形蓋5点・鉢形蓋3点で、身が陶製無頸瓈形藏骨器(以下、無頸瓈形と略称する)5基・陶製有頸瓈形藏骨器(以下、有頸瓈形と略称する)3基となっている。蓋と身の組み合わせに関しては、笠形蓋と無頸瓈形、鉢形蓋と有頸瓈形がセットとなる。

第1号墓の墓室は、浦添市教育委員会等が作成した墓室の形態分類表(以下、墓室形態表と略称する)(注2)では2類に分類される。第IV章でも述べたように、第1号墓の墓室形態を凸形墓室とした。凸形墓室は、近世琉球の時代における墓室構造の一つの型として設定することが可能であると考える。墓室形態が凸形墓室となる古墓が確認されている遺跡として、ナーチューマ古墓群(注3)・安謝西原

古墓群(注4)・真境名の古墓(注5)・池田上原古墓(注6)・宮里家古墓(注7)等があるが、それらの墓がいつ頃造られたものなのかは明確ではない。ただ、それらの墓に伴って検出された藏骨器には、石製家形藏骨器(イシジーシ)や無類彫形(ボージャー扇子)等の古手のものが含まれることが多い。そのため、墓室形態が凸形墓室となる古墓は、年代的にやや古いものである可能性が考えられる。凸形墓室の年代を考える上で、参考になる史料が一つある。それは、第VI章第4節でも述べた麻氏田名家が近世琉球の時代に所有していた真嘉比村之前御墓に関する資料である(注8)。第VI章第4節でA図・B図・C図と仮称した真嘉比村之前御墓の墓室内に安置された藏骨器の配置状況を記録した3枚の図に記された墓室平面形から、真嘉比村之前御墓の墓室は凸形墓室であったと推測される。田名家には、かつて十一代までの家督繼承者を葬った垣花御墓があった(注9)。垣花御墓は、那霸市住吉町にかつてあった住吉森付近に所在していたようである。真嘉比村之前御墓は垣花御墓に後続するもので、麻氏の十二世以降を葬ったという(注10)。真嘉比村之前御墓の墓室に安置された藏骨器の配置状況を記録した3枚の図の中で最も古いA図により、真嘉比村之前御墓に葬られた被葬者は洗骨を行った年が最も古いのは十二世真勝次女松金であることがわかる。松金は1754(乾隆19)年に死去し(注11)、1756(乾隆21)年に洗骨を行っている。また、垣花御墓に葬られた十一世真仲は、1732(雍正10)年に死去している(注12)。これらのことから、真嘉比村之前御墓は18世紀中葉に造られたものである可能性が高いと考えられる。つまり、墓室形態が凸形墓室となる古墓の年代については、18世紀中葉を一つの目安として、その上限及び下限について検討すべきであろう。首里久場川ハタマチュウ古墓群の第1号墓で検出された藏骨器(無類彫形)には、年代が18世紀前半となるものがある(第15表)。このことは、凸形墓室の年代が18世紀前半にまで遡る可能性があることを示している。ただし、墓室内に安置された最も古い藏骨器の年代が、そのまま墓が造られた時期を示すとはかぎらない(注13)。墓室形態が凸形墓室となる古墓の年代については、それに伴う出土遺物の年代や調査事例の蓄積等の全体的傾向を吟味しつつ検討すべきであろう。

凸形墓室は、定型的な墓室形態である。このような墓室形態は、何を源としているのであろうか。それについては、凸形墓室が、玉陵の東室を簡略的に模倣したものであることが推測される。つまり、凸形墓室の左右の棚が玉陵東室の左耳室・右耳室に相当し、シリヒラシドゥクルとなる部分が東室の前室、奥棚が東室の奥室前壇に当たり、玉陵東室の東西の奥室は凸形墓室では概ね省かれていることが考えられるのではなかろうか。もしこのことが正しければ、凸形墓室の奥棚にやや複雑な構造を有するものがあることも説明しやすい。たとえば、安謝西原古墓群(注14)の第38・43号墓の墓室奥棚は、玉陵東室の奥室前壇と奥室を一つに合わせて粗雑に模倣し成形しているのではなかろうか。また、ナーチュー毛古墓群(注15)の37号墓のように、前後で分かれる二重構造の墓室となるものは、その奥室が玉陵東室の左右の奥室を一つに合わせたものに相当することが推測される。今後は、墓室形態が凸形墓室となる古墓の調査事例が増加するに伴い、墓室構造の細部の意匠に関して比較検討を行う必要があろう。

なお、墓室形態の3類aは、玉陵西室の墓室構造を模倣している可能性が考えられる。

第1号墓被葬者の生前の家名は、「石川」から「嶋袋」へある時期替わったようである。藏骨器に記されたミガチには唐名や名乗等の記述がなく、近世琉球の時代には第1号墓被葬者の家系が百姓となる身分であった可能性が考えられる。

第2号墓からは、陶製彫形藏骨器8基・陶製家形藏骨器1基が得られている。陶製彫形藏骨器8基

の内訳は、蓋が笠形蓋1点・鉢形蓋7点、身が無頸甕形2基・有頸甕形6基である。陶製甕形藏骨器の蓋と身の組み合わせについては、1号蔵骨器のみが鉢形蓋と無頸甕形が一組になっており、その他のものは、笠形蓋と無頸甕形、鉢形蓋と有頸甕形がセットとなる。

第3号墓では、陶製甕形藏骨器7基が得られている。その内訳は、蓋が笠形蓋6点・鉢形蓋1点、身が無頸甕形6基・有頸甕形1基である。笠形蓋と無頸甕形、鉢形蓋と有頸甕形がセットとなる。

第4号墓では、陶製甕形藏骨器5基が得られている。1号蔵骨器及び5号蔵骨器は、2基ともに蓋がなく、身が著しく損壊している。鉢形蓋が3点得られており、身5基はいずれも有頸甕形となる。

第2号墓及び第3号墓の墓室形態は、墓室形態表の1類に相当すると考えられる。第3号墓は、第IV章でも述べたように、第1号墓よりも古い墓である可能性が高いと推測する。第4号墓は損壊の度合いが著しいが、第2・3号墓と同様、その墓室は墓室形態表の1類に相当するものであった可能性がある。

第2号墓被葬者の生前の家名は、「知念」である。第3号墓では、ミガチの記された蔵骨器が少なかったが、6号蔵骨器に「松儀間」の名が確認できた。第2号墓被葬者及び第3号墓被葬者の家系は、近世においては百姓となる身分であった可能性が考えられる。第4号墓被葬者の生前の姓は、「金城」である。第4号墓の蔵骨器に記されたミガチには、明治・大正・昭和という近代以降の日本年号のみが確認された。

### 《注》

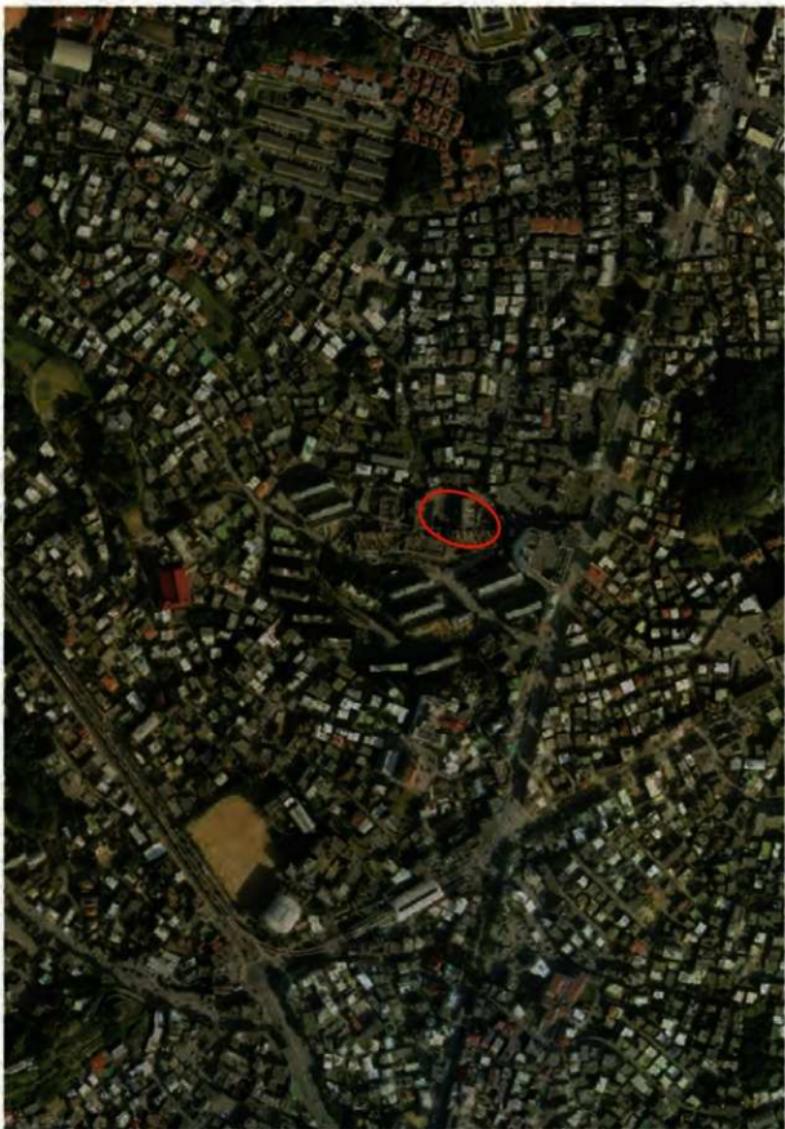
- 1 養老孟司・齋藤磐根『脳と墓I — ヒトはなぜ埋葬するのか』弘文堂 1992年
- 2 浦添市教育委員会『市内遺跡発掘調査報告書(1)』2007年3月 第18表 44頁、北中城村教育委員会『村内遺跡発掘調査報告書I』2010年3月 第3表 15頁
- 3 那覇市教育委員会『ナーチュー毛古墓群』2000年3月
- 4 那覇市教育委員会『安謝西原古墓群』2001年3月
- 5 「大山東方丘陵古墓群’88」宜野湾市教育委員会『土に埋もれた宜野湾』1989年
- 6 「池田上原古墓」沖縄県立埋蔵文化財センター『紀要 沖縄埋文研究』4 2006年
- 7 宜野湾市教育委員会『宇地泊西原丘陵古墓群』2008年3月
- 8 「資料篇II 5 真嘉比村之前御墓関係文書」田名真之(編)『時代を拓く・儀間真常 — 人と功績』那覇出版社 1994年
- 9 「資料篇II 3 垣花御墓関係文書」田名真之(編)『時代を拓く・儀間真常 — 人と功績』那覇出版社 1994年
- 10 渡口真清『麻氏先塋志』1958年
- 11 「四〇 麻姓家譜」『那覇市史』資料篇第1巻7(家譜資料三) 1982年
- 12 注11文献に同じ。
- 13 佐伯信之・新里まゆみ・北條真子・山本正昭「前田・経塚の古墓群調査 — 平成11年度 真知堂地区の成果」『浦添市立図書館紀要』No.12 2001年3月
- 14 注4文献に同じ。
- 15 注3文献に同じ。

### 《参考文献》

財団法人文化財建造物保存技術協会(編)『重要文化財 玉陵復原修理工事報告書』1977年9月  
安和吉則・仁王浩司 沖縄考古学会定例研究会発表要旨 2005年9月16日  
那覇市教育委員会『世界遺産・重要文化財・国指定史跡 玉陵』2005年

# 図 版

( 4 ~ 35 )



図版4 遺跡一帯の空中写真（2007年撮影）赤が、遺跡位置

(S=1:5,000) 【上が北】



図版5 調査地近景

上：南東から

下：南から



図版6 第1号墓

上：不時発見時の状況（北から）

下：不時発見時の状況（墓室内右棚6～8号藏骨器）（北東から）



図版7 第1・3号墓

上：調査作業状況（北東から）  
下：調査作業状況（南東から）



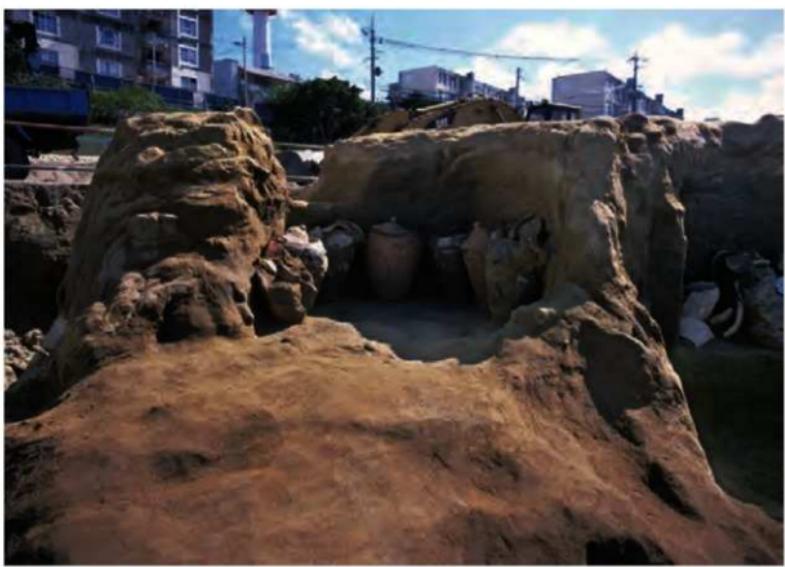
图版8 第1号墓 墓室内藏骨器检出状况



図版9 第1号墓 墓室内藏骨器検出状況  
上：シルヒラシドウクル藏骨器片検出状況  
下：奥棚



图版 10 第1号墓 墓室内藏骨器検出状况  
上：奥棚  
下：右棚



図版 11 第3号墓 墓室内蔵骨器検出状況



图版 12 上：第3号墓 墓室内藏骨器配置状况  
下：第1·3号墓 完掘状况



图版 13 第 1 号墓 完掘状况



图版 14 第 1 号墓 完掘状况

上：墓室内左棚

下：墓室内右棚



图版 15 第 1 号墓 完掘状况

上：墓室内左壁

下：墓室内前壁



图版 16 第 1 号墓 墓室内排水沟遭检出状况



图版 17 第3号墓 完掘状况



図版 18 第2号墓

上：不時発見時の状況（北から）

下：不時発見時の状況（墓室内8・9号藏骨器）（北から）



图版 19 上：第 2·4 号墓 墓室内藏骨器检出状况  
下：第 2 号墓 墓室内藏骨器检出状况



图版 20 上：第 2 号墓 墓室内藏骨器检出状况  
下：第 4 号墓 墓室内藏骨器检出状况



图版 21 上：第 2·4 号墓 完掘状况  
下：第 2 号墓 完掘状况



図版22 第2号墓

上：完掘状況

下：墓室内後壁左側上部に残る墓室掘削用工具の先端痕



图版 23 第 4 号墓  
上：4 号藏骨器检出状况  
下：完掘状况



1



2



3



4

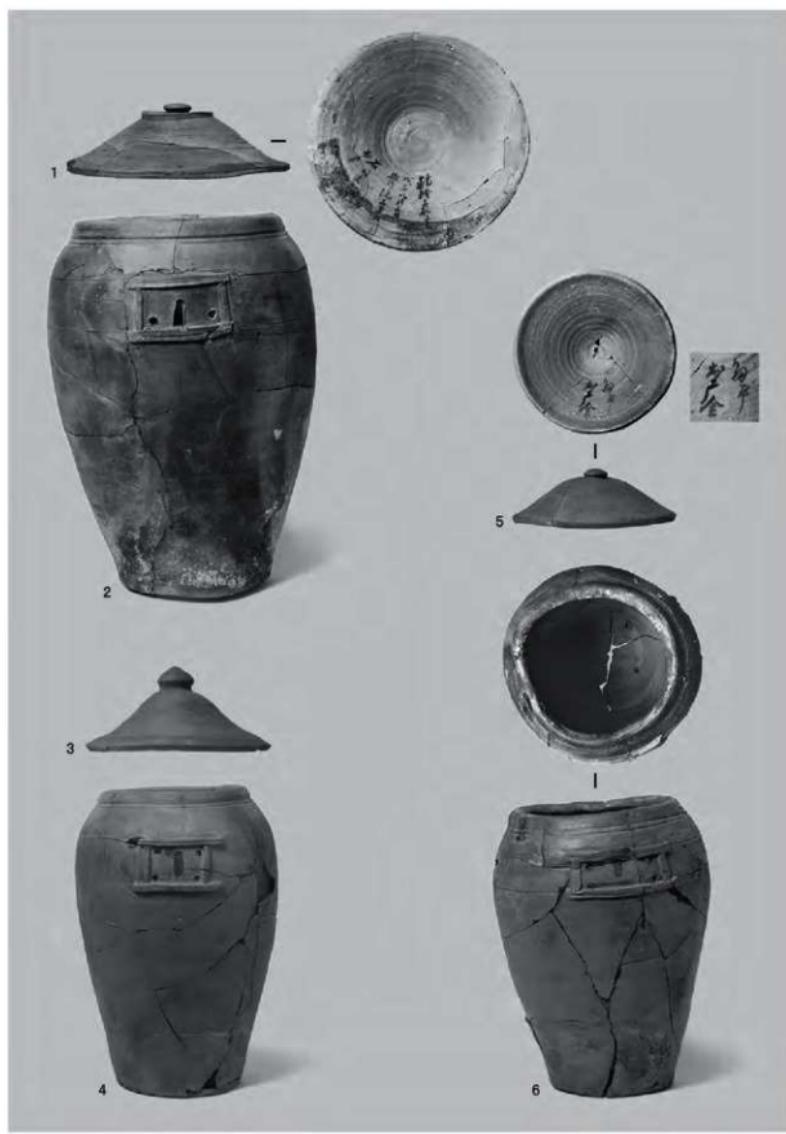


5

図版24 第4号墓2号藏骨器納骨状況（下方が、藏骨器の正面となる）



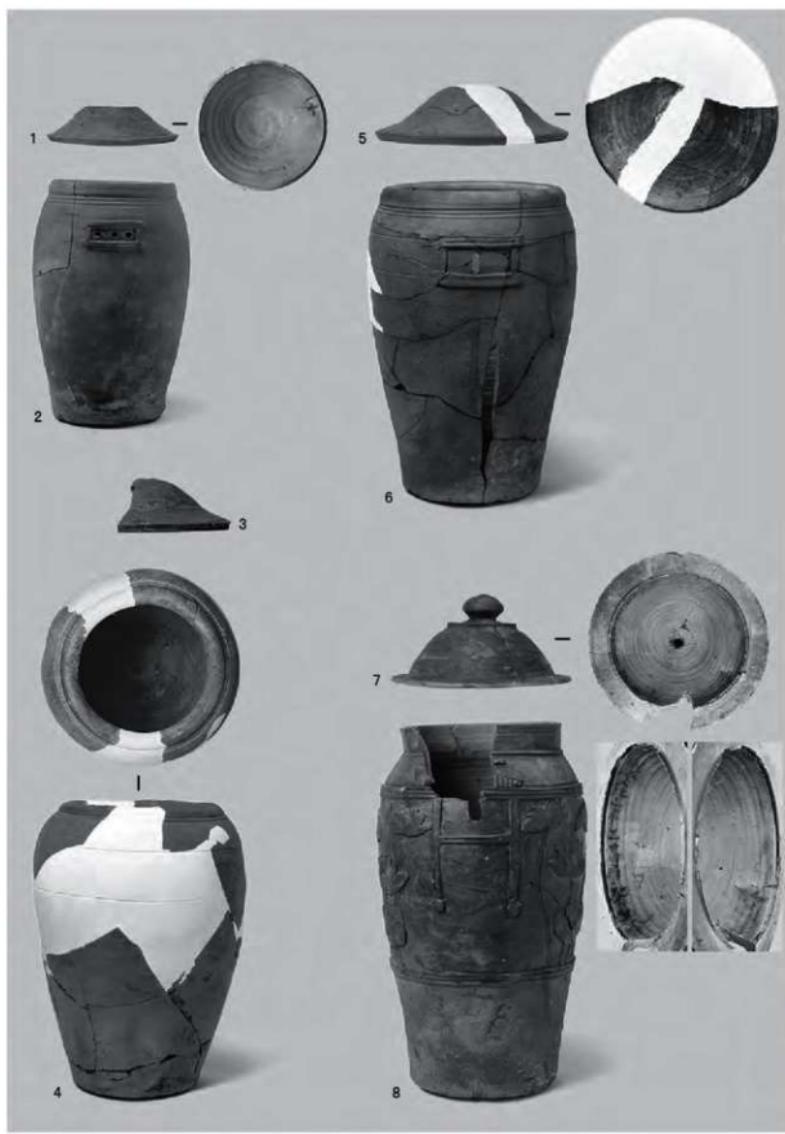
図版 25(第17図) 陶製無頭兜形藏骨器



図版 26(第18図) 陶製無頭兜形藏骨器



図版 27(第19図) 陶製無頭兜形藏骨器



図版 28(第20図) 陶製無頸甕形藏骨器  
陶製有頸甕形藏骨器



図版 29(第21図) 陶製有頭甕形藏骨器



図版 30(第22図) 陶製有頸甕形藏骨器



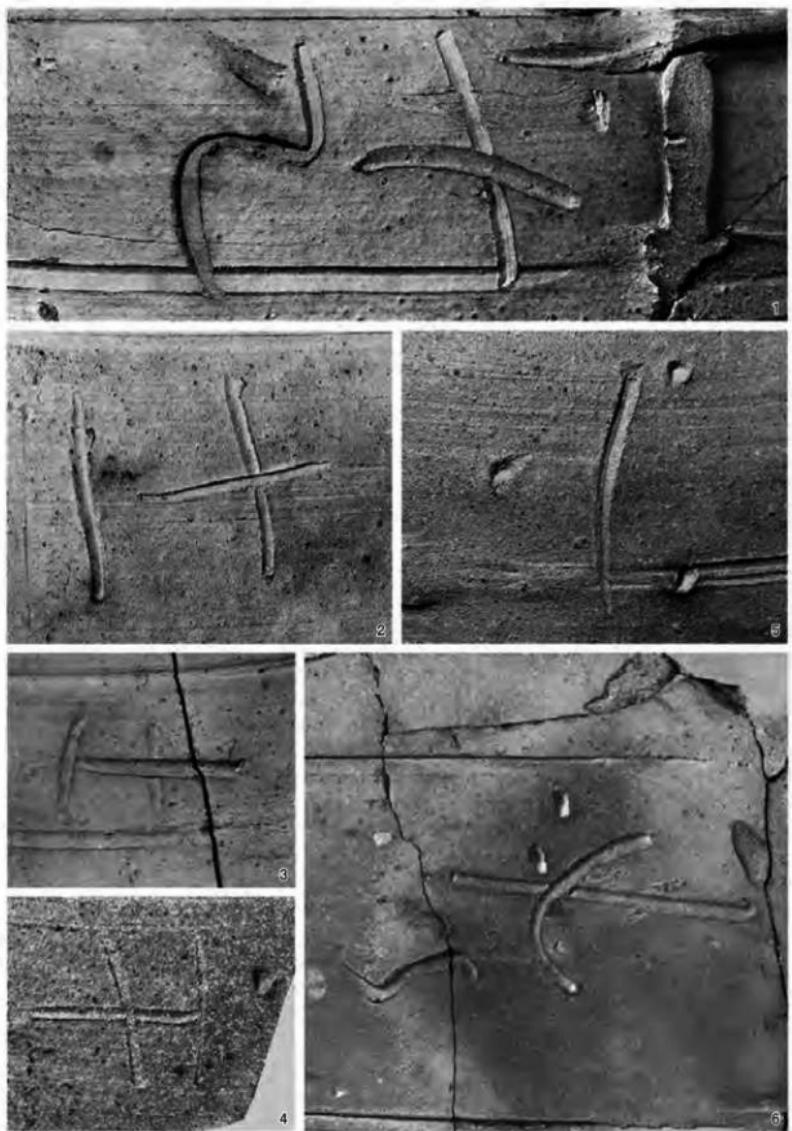
図版 31(第23図) 陶製有頸甕形藏骨器



図版 32(第24図) 陶製有頸甕形藏骨器



図版33(第25図) 陶製家形蔵骨器(矢印は、蔵骨器の正面の向きを示す)



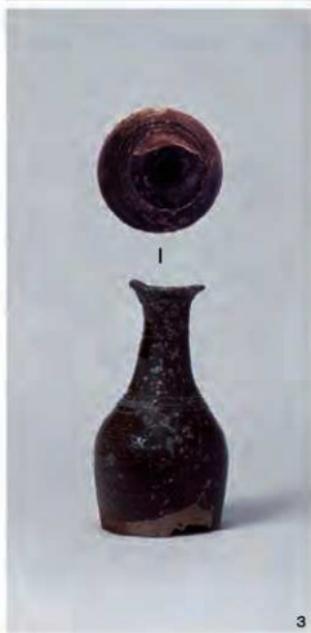
図版 34(第26図) 陶製無頸甕形藏骨器 判(ハン)



1



2



3

図版35(第27図) 木製品(杭)(1)  
本土産磁器(2)  
沖縄産施釉陶器(3)

# 報告書抄録

ふりがな	しゅ ひ く ば がね は た ま ち ゆ う こ ば ぐん
書名	首里久場川ハタマチュウ古墓群
副書名	久場川市営住宅建替工事に伴う緊急発掘調査報告
卷次	
シリーズ名	那覇市文化財調査報告書
シリーズ番号	第84集
編著者名	當銘由嗣 北條真子
編集機関	那覇市教育委員会 文化財課
所在地	〒900-8553 沖縄県那覇市前島3-25-1 TEL 098-891-3501
発行年月日	2011(平成23)年2月24日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コ ー ド		北 緯 度	東 經 度	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
首里久場川	那覇市							
ハタマチュウ	首里久場川町	47201		26度 13分 21秒	127度 43分 34秒	2006.8 ~ 2006.9	約32m <sup>2</sup>	久場川市営住宅建替工事に伴う緊急発掘調査報告
古 墓 群	2丁目							

所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特 記 事 項
首里久場川 ハタマチュウ 古 墓 群	古 墓 群	近世・近代	掘 込 墓 (フインチャーチ) (合計4基)	専用蔵骨器 木製品(杭) 本土産磁器 沖縄産施釉陶器	建設工事により幾分破壊を被ってはいるが、古墓4基から納骨された蔵骨器29基が安置されたままの状態で検出された。

要 約	久場川市営住宅建替工事に伴い不時発見され今回発掘調査を実施した古墓4基は、かつて当該地に所在したハタマチュウ(端松尾)と呼称された丘陵の北東側斜面に立地していたと推測される。古墓4基の形態は、いずれも掘込墓(フインチャーチ)であったと考えられる。古墓に伴う石積みや石列等は、検出されていない。古墓4基からは合計29基の蔵骨器が得られており、これらの蔵骨器から全体で42体分となる人骨が検出されている。第1号墓では、陶製無頭甕形蔵骨器8基が得られている。その内訳は、蓋が笠形蓋5点・鉢形蓋3点で、身が陶製無頭甕形蔵骨器(以下、無頭甕形と略す)5基・陶製有頭甕形蔵骨器(以下、有頭甕形と略す)3基となる。第1号墓からは、計12体分の人骨が検出された。その内訳は、成人男性5体・性別不明成人2体・小児2体・幼児2体・乳児1体である。第2号墓では、陶製甕形蔵骨器8基・陶製家形蔵骨器1基が得られた。陶製甕形蔵骨器8基の内訳は、蓋が笠形蓋1点・鉢形蓋7点、身が無頭甕形2基・有頭甕形6基となる。第2号墓からは、計11体分の人骨が検出された。その内訳は、成人男性3体・成人女性4体・小児2体・幼児1体・乳児1体である。第3号墓では、陶製甕形蔵骨器7基が得られた。その内訳は、蓋が笠形蓋6点・鉢形蓋1点、身が無頭甕形6基・有頭甕形1基となる。第3号墓からは、計13体分の人骨が検出された。その内訳は、成人男性4体・成人女性3体・性別不明成人1体・小児~若年1体・小児2体・幼児~小児1体・胎児1体である。第4号墓では、陶製甕形蔵骨器5基が得られた。蔵骨器2基は、ともに蓋がなく、身が著しく損壊していた。鉢形蓋が3点得られており、身5基はいずれも有頭甕形となる。第4号墓からは、計6体分の人骨が検出された。その内訳は、成人男性1体・成人女性2体・幼児3体である。
-----	---

---

那覇市文化財調査報告書 第84集

## 首里久場川ハタマチュウ古墓群

－久場川市営住宅建替工事に伴う緊急発掘調査報告－

発行 2011(平成23)年 2月 24日  
那覇市教育委員会  
〒 900-8553 沖縄県那覇市前島 3-25-1

編集 那覇市教育委員会 文化財課  
TEL 098-891-3501  
FAX 098-891-3523

印刷 有限会社 ダイヤプリント  
〒 901-0146 沖縄県那覇市具志2丁目28番17号  
TEL 098-858-0909  
FAX 098-859-0999

---